

中期目標期間業務実績評価書（案）

(事務方案)

評価書（案）

様式 1－2－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	年金積立金管理運用独立行政法人		
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第 2 期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）	
	中期目標期間	平成 2 2 年度～2 6 年度	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	厚生労働大臣			
	法人所管部局	年金局	担当課、責任者	大臣官房参事官（資金運用担当） 森 浩太郎 大臣官房参事官
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 大地 直美 政策評価官

3. 評価の実施に関する事項				

4. その他評価に関する重要事項				
○ 厚生労働省独立行政法人評価委員会の「年金積立金管理運用独立行政法人の中期目標期間の業務実績の暫定評価結果」（平成 26 年 8 月 18 日、以下「暫定評価結果」という。）では、総合評定は A 評定されている。 ○ 本法人の業務実績等の総合的な評定については、年金積立金管理運用独立行政法人法第 28 条第 2 項の読替規定により、中期計画の実施状況の調査及び分析のほか、同条第 1 項に規定する年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証の結果を踏まえて実施することとされている。 ○ 本法人については、「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、以下の閣議決定がなされている。 ii) 公的・準公的資金の運用等の見直し GPIF をはじめとする公的・準公的資金の運用等の在り方については、引き続き、有識者会議の提言を踏まえ、各資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行う。 GPIF の基本ポートフォリオについては、本年 6 月に公表された「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－平成 26 年財政検証結果－」を踏まえ、デフレからの脱却、適度なインフレ環境への移行など長期的な経済・運用環境の変化に即し、年金財政の長期的な健全性を確保するために、適切な見直しをできるだけ速やかに実施するとともに、GPIF は、受入れを表明した日本版スチュワードシップ・コードを踏まえた対応を速やかに実施する（※）。 また、基本ポートフォリオ見直しとあわせ、ガバナンス体制の強化を図る必要があり、まずはフォーワードルッキングな観点からリスク管理体制の再構築等を行うことで、より機動的な運用を目指す。さらに、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）」に基づき、運用委員会について、複数の常勤委員を配置し、資金運用の重要な方針等について実質的に決定できる体制の整備や、報酬の見直し等による高度で専門的な人材の確保等の取組を速やかに進めるとともに、資金運用の観点から行われた有識者会議の提言を踏まえ、厚生労働省において、当該資金の規模・性格に即して、長期的な健全性の確保に留意しつつ、主たる事務所の所在に関することに加え、年金制度、法人の組織論等の観点から今後の法改正の必要性も含めた検討を行うなど必要な施策の取組を加速すべく所要の対応を行う。 ※運用の改革は、専ら被保険者の利益のために行うものである。こうした運用が結果的に成長への投資、ひいては日本経済に貢献し、経済の好循環実現にもつながる。				

様式 1－2－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評価

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	A
評価に至った理由	暫定評価結果も踏まえ、閣議決定等において法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況、年金財政に与えた影響の評価等に基づき、所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	前記閣議決定に則し、基本ポートフォリオの迅速な見直しとそれに伴うガバナンスの強化を適切に実施した。また、年金積立金の評価は中長期的に行うべきであるものの、第2期中期目標期間の平均で名目賃金上昇率を6.13%と大きく上回る利回り（法人運用分。長期的な目標は名目賃金上昇率+1.7%）を達成した。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	○ 「日本再興戦略」改訂 2014 ○ 年金積立金管理運用独立行政法人法第 28 条第 1 項に規定する年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証結果

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	運用改善等とガバナンス強化は不断の課題であり、引き続き鋭意取り組むことが求められる。
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1－2－3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価	項目別 調書No.	備考欄
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	期間実績評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
管理・運用の基本的な方針、運用の目標	A	A	A	A	A	A	I－1	
リスク管理	A	A	A	A	B	B	I－2	
運用手法、財投債の管理・運用	A	A	A	A	A	A	I－3	
透明性の向上	A	A	A	A	A	A	I－4	
基本ポートフォリオ	B	A	A	B	S	S	I－5	
市場及び民間の活動への影響に対する配慮	A	A	A	A	A	A	I－6	
年金給付のための流動性の確保	A	S	S	A	B	S	I－7	
内部統制の一層の強化に向けた体制整備等	A	A	A	A	S又はA	S又はA	I－8	
調査・分析の充実等	A	A	A	A	B	B	I－9	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中期目標	年度評価					中期目標期間 評価	項目別 調書No.	備考欄
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	期間実績評価		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
効率的な業務運営体制の確立	A	A	A	A	A	A	Ⅱ－1	
業務運営の効率化に伴う経費節減	S	A	A	S	B	B	Ⅱ－2	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	A	A	B	B	B	B	Ⅲ－1	
Ⅳ．その他の事項								
その他の業務運営に関する重要事項	A	A	B	B	B	B	Ⅳ－1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	管理運用の基本的な方針、運用の目標		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第18条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	
各資産毎のベン チマーク収益率 の確保	各資産毎のベ ンチマーク収 益率の確保	国内債券±0.1%以上	+0.14%	－0.02%	+0.04%	+0.04%	－0.04%	予算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財 務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、 評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。					
		国内株式±0.1%以上	+0.19%	－0.02%	－0.42%	－0.47%	－0.21%	決算額（千円）						
		外国債券±0.1%以上	+0.32%	－0.18%	+0.44%	－0.17%	+0.03%	経常費用（千円）						
		外国株式±0.1%以上	－0.08%	+0.14%	+0.13%	－0.10%	－0.04%	経常利益（千円）						
								行政サービス実施コ スト（千円）						
								従事人員数						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
	第2 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるも	第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるも		＜主要な業務実績＞ 第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項 <			

	のであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的とし、年金積立金の管理及び運用の具体的方針を策定して行うこと。 2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1) 運用の目標 年金積立金の運用は、厚生年金保険法第2条の4第1項及び国民年金法第4条の3第1項に規定する財政の現況及び見通しを踏まえ、保険給付に必要な流動性を確保しつつ、長期的に積立金の実質的な運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）1.7%を最低限のリスクで確保することを目標とし、この運用利回りを	のであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを行う。 このため、分散投資を基本として、長期的な観点からの資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を策定し、年金積立金の運用を行う。 なお、その際には、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針を策定し、公表するとともに、少なくとも毎年1回検討を加え、必要があるとき速やかに見直しを行う。 2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1) 運用の目標 年金積立金の運用は、厚生年金保険法第2条の	＜主な定量的指標＞ 各資産毎のベンチマーク収益率の確保 ＜評価の視点＞ (1) 運用受託機関の選定、管理及び評価は適切に行われているか。特に、アクティブ運用については、投資方針、銘柄選択の方法等の運用手法及び運用体制について、必要な評価指標を設け、定性評価が適切に行われているか。 (2) 中期目標期間において各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されているか。 (3) 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されるよう、運用受託機関の管理等に努めているか。また、各年度における各資産の収	体として長期的な観点からの当該基本ポートフォリオに沿って運用を行った。 なお、平成24年10月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、厚生労働大臣から任命された金融・経済の専門家からなる運用委員会で審議を行い、検証を行った結果、基本ポートフォリオの変更が必要との結論を得て、基本ポートフォリオの変更を行った。 平成26年度は、第2期中期計画の最終年度となることから、年度当初より、第3期中期計画の策定に向けて準備を進めた。平成26年6月には年金制度について少なくとも5年に一度実施される財政の現況及び見通し（財政検証）が公表され、併せて、厚生労働大臣から基本ポートフォリオの検討作業を前倒しするよう要請があったことから、長期的な経済環境の変化に速やかに対応する観点から、公表された財政検証の結果を踏まえ、基本ポートフォリオの見直し作業を進め、厚生労働大臣が任命する金融・経済の専門家等で構成される運用委員会で審議を行い、平成26年10月に基本ポートフォリオの変更を行った。第2期中期目標において、「年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的とし、年金積立金の管理及び運用の具体的方針を策定して行うこと。」とされており、この中期目標を踏まえ、分散投資を基本として、長期的な観点から策定した変更後の基本ポートフォリオに沿って運用した。 年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針（運用目標に関すること、資産構成並びに管理及び運用の手法に関すること、運用受託機関の管理に関すること、資産管理機関の管理に関すること、運用受託機関の選定及び評価等に関すること、自家運用に関すること等）については、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から、各年度ごとに見直しを行い、運用委員会に報告後、以下の通り改正を行い、それぞれホームページにおいて公表した。 《主な改正事項》 【平成22年度】 (平成22年4月1日改正) 第2期中期計画を受けた所要の変更を行うとともに、外国株式のベンチマークについて、配当課税の取扱いを「管理運用法人の配当課税要因考慮後」としたものに改正を行った。 【平成23年度】 (平成23年4月1日改正) 運用受託機関の総合評価をより有効に活かす観点から、総合評価が一定水準に満たない運用受託機関について、資金の一部回収を行うことができるようにすること等を明示した改正を行った。	目標における所期の目標を上回る成果を達成したと考えられることから、Aと評価する。 【主な定量的指標】 第2期中期目標期間においては、4資産中3資産について概ねベンチマーク並みの収益率を確保し、所期の目標を達成していると考ええる。 【評価の視点】 (1) 第2期中期目標期においては、管理運用方針に基づき、適切に運用受託機関等の選定、管理及び評価を行うことができたことから、所期の目標を達成していると考ええる。 (2) 第2期中期目標期間においては、4資産中3資産について、概ねベンチマーク並みの収益率を確保することができたことから、所期の目標を達成していると考ええる。 (3) 各運用受託機関等の運用状況については、各年度、毎月1回、報告を受けるとともに、ベンチマーク収益率からの乖離状況等を把握するなど、適切に運用受託機関の管理等を行うことがで	方針については、基本ポートフォリオの見直しや日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ等に応じ、適宜迅速に改正を行っており、第2期中期目標期間中に合計13回の改正を行っていることから（第1期中期目標期間では6回）、定量的にも標準を相当程度上回っていると認められる。 ＜今後の課題＞ ベンチマーク並みの収益率のより一層の確保に取り組むことが望まれる。 ＜その他事項＞
--	--	---	--	--	--	--

	確保するよう、年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を定め、これに基づき管理を行うこと。 その際、市場に急激な影響を与えないこと。 （２）ベンチマーク収益率の確保 各年度において、各資産ごとに、各々のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保するよう努めるとともに、中期目標期間において、各々のベンチマーク収益率を確保すること。 ベンチマークについては、市場を反映した構成であること、投資可能な有価証券により構成されていること、その指標の詳細が開示されていること等を勘案しつつ適切な市場指標を用いること。	４ 第１項及び国民年金法第４条の３第１項に規定する財政の現況及び見通しを踏まえ、保険給付に必要な流動性を確保しつつ、長期的に積立金の実質的な運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）１．７％を最低限のリスクで確保することを目標とし、この運用利回りを確保するよう、年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理する。 その際、市場に急激な影響を与えないこととする。 また、運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施すること等により、各年度における各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、中期目標期間におい	益率とベンチマーク収益率が乖離した場合には、当該乖離についての分析が行われ、必要な対応がとられているか。 （４）ベンチマークについては、市場を反映した構成であること等を勘案した適切な市場指標を設定しているか。 （５）各資産のベンチマークとは異なるベンチマークを各運用受託機関に設定する場合は、当該個々の運用受託機関の運用行動が各資産・資産全体のリスクに与える影響について配慮した上でリスクを適切に管理しているか。 （６）管理運用方針については、少なくとも毎年１回検討を加え、必要に応じて速やかに見直しを行ったか。	（平成２３年８月１日改正） 年金給付に必要な流動性を確保するためのファンド（キャッシュ・アウト対応ファンド）を自家運用することとし、併せて当該ファンドの導入を踏まえ、国内債券のベンチマークを変更した改正を行った。 【平成２４年度】 （平成２４年４月１日改正） トランジション・マネジャーの選定基準、選定方法及び総合評価方法について定めるとともに、自家運用における短期資産ファンドの運用対象資産を追加すること等の改正を行った。 （平成２４年６月２９日改正） エマージング株式運用の開始に伴い、外国株式のベンチマークについて、MSCI EMERGING MARKETSを追加し、MSCI KOKUSAI との複合インデックスとすることを定める改正を行った。 【平成２５年度】 （平成２５年４月１日改正） 運用受託機関構成の見直しのタイミングを明確化する等の改正を行った。 （平成２５年８月６日改正） 自家運用の運用対象について年金積立金管理運用独立行政法人法で定められている内容に変更するための改正を行った。 （平成２５年１２月６日改正） 外貨建て投資信託受益証券ファンドの運用開始に先立ち、売買取引先としての証券会社の選定基準、運用ガイドライン、資金の配分及び回収等にかかる規程を制定した。 （平成２６年３月２４日改正） 運用手法として、ベンチマークにとらわれず、銘柄を厳選する投資を認めるための記載の追加、J-REIT が運用対象となっていることの明確化、物価連動国債ファンドについての記載を追加した。 【平成２６年度】 （平成２６年５月１日改正） 基本ポートフォリオの見直しに着手するために乖離許容幅について運用委員会の意見を聴きつつ、弾力的に適用することとの適合性を図るために改正を行った。 （平成２６年５月３０日改正） 日本版スチュワードシップ・コードの取組に関する記載及び外国株式の貸付運用についての改正を行った。 （平成２６年１０月３１日改正） 新しい基本ポートフォリオへ移行するまでの間の乖離許容幅について許容すること及び機動的な運用についての記載を追加した。 （平成２６年１１月１１日改正） トランジション・マネジャーの管理に関して記載を追加した。	きたことから、所期の目標を達成していると考ええる。 （４）ベンチマークについては、市場を反映した構成であり、投資可能な有価証券により構成され、かつ、その指標の詳細が開示されていることを勘案しつつ、適切な市場指標を各年度ごとに用いたことから、所期の目標を達成していると考ええる。 （５）国内株式については、評価ベンチマークと異なるベンチマークを一部の運用受託機関に対し設定しているが、各年度ごとに適切なモニタリングを実施しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （６）管理運用方針について、各年度ごとに随時見直しを実施し、必要に応じて改正が行われており、所期の目標を達成していると考ええる。	
--	--	--	--	--	---	--

		ても各資産ごとのベンチマーク収益率を確保する。 ベンチマークについては、市場を反映した構成であること、投資可能な有価証券により構成されていること、その指標の詳細が開示されていること等を勘案しつつ適切な市場指標を用いる。		平成２６年度においては、更に、厚生労働大臣から示された「積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本指針」に沿って、関係機関との連絡会議を５回開催し、平成２７年３月にモデルポートフォリオを策定し、公表した。 ２．運用の目標、リスク管理及び運用手法 （１）運用の目標 ① 年金積立金全体の資産構成割合が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超えて乖離している場合には、その範囲内に収まるようにリバランスを行い、適切に管理することとしている。乖離許容幅内にある場合においても、定期的にリバランスについて検討を行うとともに、市場が大きく変動した場合においてもリバランスを検討することとしている。 【平成２２年度】 乖離許容幅を超えて乖離することはなかったことから、資産の回収及び再配分によるリバランスの必要は生じなかった。 【平成２３年度】 乖離許容幅内にある場合においても、定期的にリバランスについて検討を行うとともに、市場が大きく変動した場合等においてもリバランスを検討することとし、リバランスを実施した。 【平成２４年度】 国内債券が１月末及び２月末に基本ポートフォリオの乖離許容幅を超過したものの、その範囲内に収まるようにリバランスを実施し、３月末には乖離許容幅の範囲内に収まった。 【平成２５年度】 国内債券が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超過したため、リバランスを実施した。なお、基本ポートフォリオの見直しを行い、その後は乖離許容幅を超過することはなかった。 【平成２６年度】 平成２６年１０月の変更前の基本ポートフォリオの乖離許容幅の範囲内で機動的な対応を行った。また、基本ポートフォリオ変更後は当該基本ポートフォリオの乖離許容幅の範囲内に収まるように資金の回収及び配分を行った。 ② 運用受託機関の選定 運用受託機関の選定に当たっては、年金積立金の運用を受託するために必要な認可や年金資産の運用残高等満たすべき要件を定めて公募を実施することとしている。 【平成２２年度】 外国債券パッシブ運用及び外国株式パッシブ運用に係る運用受託機関構成の見直しのための選定を実施するとともにエマージング株式運用機関の選定を開始し、公募を実施した。 【平成２３年度】 エマージング株式市場については、近年、世界の株式市場に占める割合	<課題と対応> 国内株式において、ベンチマーク並みの収益率を確保することができなかったことから、その要因である伝統的アクティブ運用の運用受託機関について注視する。	
--	--	---	--	--	---	--

			が急増してきており、収益機会の拡大を図るため、運用委員会で議論の上、エマージング株式運用を行うこととし、平成２３年度において第２次審査及び第３次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。また、国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、平成２３年度中に第１次審査及び第２次審査を実施した。 【平成２４年度】 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、平成２４年度において第３次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。外国株式のアクティブ運用について、運用受託機関構成を見直すこととし、公募を開始し、平成２４年度中に第１次審査及び第２次審査を実施した。 【平成２５年度】 国内株式アクティブ運用及びパッシブ運用について、運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、第３次審査まで行った上で、運用受託機関を選定した。 外国株式のアクティブ運用について、第３次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。 【平成２６年度】 外国債券アクティブ運用及びパッシブ運用について、運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、第２次審査まで行った上で、第３次審査における現地調査を実施した。 ③ 運用受託機関の管理及び評価 ア 運用受託機関の管理は、毎月１回、運用実績やリスクの状況について報告を求め、適宜必要な措置を取るにより行うこととしている。 選定時の投資方針等の維持、法令遵守の確保等のため、各運用受託機関ごとに運用方法等に係るガイドラインを提示し、その遵守が確保されているかを定期ミーティング等において報告を受けるなどの方法により行っている。 なお、各事業年度ごとに定期ミーティング及びリスク管理ミーティングを実施したほか、毎月１回各運用受託機関の運用状況、リスク管理状況を取りまとめ、問題点の有無を確認し、必要に応じ運用受託機関と協議するなど適切に対応をした。 このうち、リスク管理ミーティングについては、総合評価が一定水準以下の運用受託機関について、運用状況、リスク管理状況等の確認を以下のとおり行った。（本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。） ○定期ミーティング <table><tr><td>２２年度</td><td>○パッシブ運用受託機関（２６ファンド）：6/25～7/6、11/16～11/17 ○外国株式アクティブ運用受託機関（１３ファンド）：7/14～7/21</td></tr></table>	２２年度	○パッシブ運用受託機関（２６ファンド）：6/25～7/6、11/16～11/17 ○外国株式アクティブ運用受託機関（１３ファンド）：7/14～7/21		
２２年度	○パッシブ運用受託機関（２６ファンド）：6/25～7/6、11/16～11/17 ○外国株式アクティブ運用受託機関（１３ファンド）：7/14～7/21						

				<table><tr><td></td><td>○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/22～7/26 ○国内株式アクティブ運用受託機関（19ファンド）：7/27～8/4 ○国内債券アクティブ運用受託機関（10ファンド）：11/11～11/19</td></tr><tr><td>23年度</td><td>○国内株式アクティブ運用受託機関（18ファンド）：10/3～10/7 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：10/12～10/20 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/21～10/25 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（15ファンド）：10/26～10/27</td></tr><tr><td>24年度</td><td>○国内株式アクティブ運用受託機関（17ファンド）：7/5～7/18 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/23～7/30 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（19ファンド）：7/19～7/23</td></tr><tr><td>25年度</td><td>○外国株式アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/22～10/25 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/28～10/31 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/1～11/8 ○国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（18ファンド）：11/11～11/14</td></tr><tr><td>26年度</td><td>○国内株式アクティブ運用受託機関（14ファンド）：10/15～10/29 ○国内債券・国内株式・外国株式パッシブ運用受託機関（22ファンド）：10/22～11/5 ○外国株式アクティブ運用受託機関（15ファンド）：10/23～11/20 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/10～11/27</td></tr></table>		○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/22～7/26 ○国内株式アクティブ運用受託機関（19ファンド）：7/27～8/4 ○国内債券アクティブ運用受託機関（10ファンド）：11/11～11/19	23年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（18ファンド）：10/3～10/7 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：10/12～10/20 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/21～10/25 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（15ファンド）：10/26～10/27	24年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（17ファンド）：7/5～7/18 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/23～7/30 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（19ファンド）：7/19～7/23	25年度	○外国株式アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/22～10/25 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/28～10/31 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/1～11/8 ○国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（18ファンド）：11/11～11/14	26年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（14ファンド）：10/15～10/29 ○国内債券・国内株式・外国株式パッシブ運用受託機関（22ファンド）：10/22～11/5 ○外国株式アクティブ運用受託機関（15ファンド）：10/23～11/20 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/10～11/27																																																		
	○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/22～7/26 ○国内株式アクティブ運用受託機関（19ファンド）：7/27～8/4 ○国内債券アクティブ運用受託機関（10ファンド）：11/11～11/19																																																															
23年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（18ファンド）：10/3～10/7 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：10/12～10/20 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/21～10/25 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（15ファンド）：10/26～10/27																																																															
24年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（17ファンド）：7/5～7/18 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/23～7/30 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（19ファンド）：7/19～7/23																																																															
25年度	○外国株式アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/22～10/25 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/28～10/31 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/1～11/8 ○国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（18ファンド）：11/11～11/14																																																															
26年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（14ファンド）：10/15～10/29 ○国内債券・国内株式・外国株式パッシブ運用受託機関（22ファンド）：10/22～11/5 ○外国株式アクティブ運用受託機関（15ファンド）：10/23～11/20 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/10～11/27																																																															
			○リスク管理ミーティング （単位：ファンド） <table><tr><td colspan="2"></td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td></tr><tr><td rowspan="2">国内債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">国内株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>6</td><td>4</td><td>8</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>3</td><td>3</td><td>－</td><td>3</td><td>1</td></tr></table> イ 運用受託機関の評価については、定性評価（運用スタイルの根拠等の投資方針、戦略決定等の運用プロセス、組織・人材等）及び定量評価（パッシブ運用については超過収益率とトラッキングエラー、アクティブ運用については超過収益率とインフォメーション・レシオ）に基づき総合評価を行った。			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	国内債券	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	－	－	国内株式	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	6	4	8	－	－	外国債券	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	1	－	外国株式	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	3	3	－	3	1		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																										
国内債券	パッシブ	－	－	－	－	－																																																										
	アクティブ	－	－	－	－	－																																																										
国内株式	パッシブ	－	－	－	－	－																																																										
	アクティブ	6	4	8	－	－																																																										
外国債券	パッシブ	－	－	－	－	－																																																										
	アクティブ	－	－	－	1	－																																																										
外国株式	パッシブ	－	－	－	－	－																																																										
	アクティブ	3	3	－	3	1																																																										

				評価に当たっては、事前に運用実績や運用受託機関の管理状況等を取りまとめ、各運用受託機関の問題点を確認した上で実施した。 ウ 総合評価結果により、以下の運用受託機関について解約、並びに資金配分停止及び資金の一部回収、又は追加配分を行った。 〈解約〉 <table><tr><th></th><th></th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">国内 債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">国内 株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国 債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国 株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1 ファンド</td><td>1 ファンド</td></tr></table> 〈資金配分停止及び資金の一部回収〉 <table><tr><th></th><th></th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">国内 債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>6 社</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">国内 株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>6 社</td><td>4 ファンド</td><td>8 ファンド</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国 債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1 ファンド</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国 株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>3 社</td><td>3 ファンド</td><td>－</td><td>3 ファンド</td><td>1 ファンド</td></tr></table> 〈追加配分〉 <table><tr><th></th><th></th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">国内 債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">国内 株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>9 ファンド</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国 債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>6 ファンド</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国 株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>3 ファンド</td><td>4 ファンド</td></tr></table> エ 自家運用に係る取引先の評価については、債券の売買の取引先としての証券会社並びに短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	国内 債券	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	－	－	国内 株式	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	－	－	外国 債券	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	－	－	外国 株式	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	1 ファンド	1 ファンド			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	国内 債券	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	6 社	－	－	－	－	国内 株式	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	6 社	4 ファンド	8 ファンド	－	－	外国 債券	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	1 ファンド	－	外国 株式	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	3 社	3 ファンド	－	3 ファンド	1 ファンド			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	国内 債券	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	－	－	国内 株式	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	9 ファンド	－	－	外国 債券	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	6 ファンド	－	外国 株式	パッシブ	－	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	3 ファンド	4 ファンド		
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度																																																																																																																																																																																	
国内 債券	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
国内 株式	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
外国 債券	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
外国 株式	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	－	1 ファンド	1 ファンド																																																																																																																																																																																	
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度																																																																																																																																																																																	
国内 債券	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	6 社	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
国内 株式	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	6 社	4 ファンド	8 ファンド	－	－																																																																																																																																																																																	
外国 債券	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	－	1 ファンド	－																																																																																																																																																																																	
外国 株式	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	3 社	3 ファンド	－	3 ファンド	1 ファンド																																																																																																																																																																																	
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度																																																																																																																																																																																	
国内 債券	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
国内 株式	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	9 ファンド	－	－																																																																																																																																																																																	
外国 債券	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	－	6 ファンド	－																																																																																																																																																																																	
外国 株式	パッシブ	－	－	－	－	－																																																																																																																																																																																	
	アクティブ	－	－	－	3 ファンド	4 ファンド																																																																																																																																																																																	

			者に係る取引執行能力、事務処理能力等について総合的な評価をし、以下のとおり決定を行った。 <table><tr><td></td><td>債券の売買の取引先</td><td>短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者</td><td>外貨建て投資信託 受益証券の売買 取引先</td></tr><tr><td>22 年度</td><td>全社を継続（20 社）</td><td>全社を継続（16 社）</td><td>－</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>全社を継続（20 社）</td><td>全社を継続（17 社）</td><td>－</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>全社を継続（20 社）</td><td>全社を継続（17 社）</td><td>－</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>全社を継続（20 社）</td><td>全社を継続（16 社）</td><td>1 社を選定</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>全社を継続（19 社）</td><td>全社を継続（16 社）</td><td>－</td></tr></table> ④ 各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率] 平成２２年度～平成２６年度の市場運用分の資産ごとのベンチマークに対する超過収益率は、次のとおりである。 【国内債券】 (単位：％) <table><tr><td></td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>第２期 中期目標期間 22～26（※）</td></tr><tr><td>時価加重収益率</td><td>1.95</td><td>2.92</td><td>3.68</td><td>0.60</td><td>2.76</td><td>2.38</td></tr><tr><td>バ ー</td><td>1.90</td><td>2.90</td><td>3.64</td><td>0.58</td><td>2.71</td><td></td></tr><tr><td>ア</td><td>2.14</td><td>3.03</td><td>3.92</td><td>0.78</td><td>3.10</td><td></td></tr><tr><td>ベンチマーク収益率</td><td>1.81</td><td>2.94</td><td>3.63</td><td>0.56</td><td>2.80</td><td>2.34</td></tr><tr><td>バ ー</td><td>－</td><td>2.94</td><td>3.62</td><td>0.56</td><td>2.77</td><td></td></tr><tr><td>ア</td><td>－</td><td>2.94</td><td>3.72</td><td>0.58</td><td>2.98</td><td></td></tr><tr><td>超過収益率</td><td>+0.14</td><td>－0.02</td><td>+0.04</td><td>+0.04</td><td>－0.04</td><td>+0.03</td></tr><tr><td>バ ー</td><td>+0.10</td><td>－0.04</td><td>+0.02</td><td>+0.03</td><td>－0.06</td><td></td></tr><tr><td>ア</td><td>+0.33</td><td>+0.09</td><td>+0.20</td><td>+0.20</td><td>+0.11</td><td></td></tr></table> ※年率換算 【国内株式】 (単位：％) <table><tr><td></td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>第２期 中期目標期間 22～26 (※)</td></tr><tr><td>時価加重収益率</td><td>－9.04</td><td>0.57</td><td>23.40</td><td>18.09</td><td>30.48</td><td>11.71</td></tr><tr><td>バ ー</td><td>－9.20</td><td>0.71</td><td>23.77</td><td>18.08</td><td>30.61</td><td></td></tr><tr><td>ア</td><td>－8.54</td><td>0.31</td><td>22.19</td><td>18.48</td><td>29.56</td><td></td></tr><tr><td>ベンチマーク収益率</td><td>－9.23</td><td>0.59</td><td>23.82</td><td>18.56</td><td>30.69</td><td>11.87</td></tr><tr><td>バ ー</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td></td></tr></table>		債券の売買の取引先	短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者	外貨建て投資信託 受益証券の売買 取引先	22 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（16 社）	－	23 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（17 社）	－	24 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（17 社）	－	25 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（16 社）	1 社を選定	26 年度	全社を継続（19 社）	全社を継続（16 社）	－		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	第２期 中期目標期間 22～26（※）	時価加重収益率	1.95	2.92	3.68	0.60	2.76	2.38	バ ー	1.90	2.90	3.64	0.58	2.71		ア	2.14	3.03	3.92	0.78	3.10		ベンチマーク収益率	1.81	2.94	3.63	0.56	2.80	2.34	バ ー	－	2.94	3.62	0.56	2.77		ア	－	2.94	3.72	0.58	2.98		超過収益率	+0.14	－0.02	+0.04	+0.04	－0.04	+0.03	バ ー	+0.10	－0.04	+0.02	+0.03	－0.06		ア	+0.33	+0.09	+0.20	+0.20	+0.11			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	第２期 中期目標期間 22～26 (※)	時価加重収益率	－9.04	0.57	23.40	18.09	30.48	11.71	バ ー	－9.20	0.71	23.77	18.08	30.61		ア	－8.54	0.31	22.19	18.48	29.56		ベンチマーク収益率	－9.23	0.59	23.82	18.56	30.69	11.87	バ ー	－	－	－	－	－			
	債券の売買の取引先	短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者	外貨建て投資信託 受益証券の売買 取引先																																																																																																																																										
22 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（16 社）	－																																																																																																																																										
23 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（17 社）	－																																																																																																																																										
24 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（17 社）	－																																																																																																																																										
25 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（16 社）	1 社を選定																																																																																																																																										
26 年度	全社を継続（19 社）	全社を継続（16 社）	－																																																																																																																																										
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	第２期 中期目標期間 22～26（※）																																																																																																																																							
時価加重収益率	1.95	2.92	3.68	0.60	2.76	2.38																																																																																																																																							
バ ー	1.90	2.90	3.64	0.58	2.71																																																																																																																																								
ア	2.14	3.03	3.92	0.78	3.10																																																																																																																																								
ベンチマーク収益率	1.81	2.94	3.63	0.56	2.80	2.34																																																																																																																																							
バ ー	－	2.94	3.62	0.56	2.77																																																																																																																																								
ア	－	2.94	3.72	0.58	2.98																																																																																																																																								
超過収益率	+0.14	－0.02	+0.04	+0.04	－0.04	+0.03																																																																																																																																							
バ ー	+0.10	－0.04	+0.02	+0.03	－0.06																																																																																																																																								
ア	+0.33	+0.09	+0.20	+0.20	+0.11																																																																																																																																								
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	第２期 中期目標期間 22～26 (※)																																																																																																																																							
時価加重収益率	－9.04	0.57	23.40	18.09	30.48	11.71																																																																																																																																							
バ ー	－9.20	0.71	23.77	18.08	30.61																																																																																																																																								
ア	－8.54	0.31	22.19	18.48	29.56																																																																																																																																								
ベンチマーク収益率	－9.23	0.59	23.82	18.56	30.69	11.87																																																																																																																																							
バ ー	－	－	－	－	－																																																																																																																																								

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			<table><tr><td>時間加重収益率</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.07</td><td>0.09</td></tr><tr><td>ベンチマーク収益率</td><td>0.09</td><td>0.08</td><td>0.07</td><td>0.04</td><td>0.07</td></tr><tr><td>超過収益率</td><td>+0.01</td><td>+0.01</td><td>+0.02</td><td>+0.03</td><td>+0.02</td></tr></table> ※年率換算 なお、平成２２年度～平成２６年度の資産ごとのベンチマークに対する超過収益率の要因分析は、次のとおりである。 【平成２２年度】 <table><tr><td></td><td>要因分析</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>アクティブ運用については、国債及び事業債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異により、プラスの超過収益となり、国内債券全体では＋０．１４％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った電気・ガス業等の時価構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、及び保険業及び銀行業セクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益となり、国内株式全体では＋０．１９％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと、及び国債・政府保証債等のセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では＋０．３２％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回ったエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及びテクノロジー・ハードウェア等のセクターにおける銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．０８％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０１％の超過収益率となった。</td></tr></table> 【平成２３年度】 <table><tr><td></td><td>要因分析</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>アクティブ運用については、国債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、化学及び小売業セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、ＴＯＰＩＸ構成割合の変更に伴う効率的な売買執行等がプラスに寄与した結果、国内株</td></tr></table>	時間加重収益率	0.10	0.10	0.10	0.07	0.09	ベンチマーク収益率	0.09	0.08	0.07	0.04	0.07	超過収益率	+0.01	+0.01	+0.02	+0.03	+0.02		要因分析	国内債券	アクティブ運用については、国債及び事業債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異により、プラスの超過収益となり、国内債券全体では＋０．１４％の超過収益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った電気・ガス業等の時価構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、及び保険業及び銀行業セクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益となり、国内株式全体では＋０．１９％の超過収益率となった。	外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと、及び国債・政府保証債等のセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では＋０．３２％の超過収益率となった。	外国株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回ったエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及びテクノロジー・ハードウェア等のセクターにおける銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．０８％の超過収益率となった。	短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０１％の超過収益率となった。		要因分析	国内債券	アクティブ運用については、国債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、化学及び小売業セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、ＴＯＰＩＸ構成割合の変更に伴う効率的な売買執行等がプラスに寄与した結果、国内株		
時間加重収益率	0.10	0.10	0.10	0.07	0.09																																				
ベンチマーク収益率	0.09	0.08	0.07	0.04	0.07																																				
超過収益率	+0.01	+0.01	+0.02	+0.03	+0.02																																				
	要因分析																																								
国内債券	アクティブ運用については、国債及び事業債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異により、プラスの超過収益となり、国内債券全体では＋０．１４％の超過収益率となった。																																								
国内株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った電気・ガス業等の時価構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、及び保険業及び銀行業セクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益となり、国内株式全体では＋０．１９％の超過収益率となった。																																								
外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと、及び国債・政府保証債等のセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では＋０．３２％の超過収益率となった。																																								
外国株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回ったエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及びテクノロジー・ハードウェア等のセクターにおける銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．０８％の超過収益率となった。																																								
短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０１％の超過収益率となった。																																								
	要因分析																																								
国内債券	アクティブ運用については、国債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。																																								
国内株式	アクティブ運用については、化学及び小売業セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、ＴＯＰＩＸ構成割合の変更に伴う効率的な売買執行等がプラスに寄与した結果、国内株																																								

					式全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。			
				外国債券	アクティブ運用については、国債・政府保証債のセクターにおける銘柄選択等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１８％の超過収益率となった。			
				外国株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った銀行及びエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及び素材及び各種金融のセクターにおける銘柄選択等がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では＋０．１４％の超過収益率となった。			
				短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０１％の超過収益率となった。			
				【平成２４年度】				
					要因分析			
				国内債券	アクティブ運用については、国債セクターにおいて残存期間構成の選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。			
				国内株式	アクティブ運用については、一部の運用受託機関において、中長期的な観点から割安株及び輸出関連企業の銘柄をベンチマークの時価構成割合に比べて高めに保有していたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内株式全体では、－０．４２％の超過収益率となった。			
				外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合が高めとなっていたこと、また、国債・政府保証債及び社債のセクターにおける通貨選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異によりプラスの超過収益となり、外国債券全体では＋０．４４％の超過収益率となった。			
				外国株式	アクティブ運用については、素材及び医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンスのセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では＋０．１３％の超過収益率となった。			
				短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０２％の超過収益率となった。			
				【平成２５年度】				
					要因分析			

			<table><tr><td>国内債券</td><td>アクティブ運用については、事業債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となった。また、パッシブ運用については、マネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う銘柄入替の売買等による影響がマイナスに寄与し、国内株式全体では、－０．４７％の超過収益率となった。（注）</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１７％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>アクティブ運用については、先進国市場においては、銀行、食品・飲料・タバコ及び資本財セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、ソフトウェア・サービスセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．１０％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。</td></tr></table> （注）国内株式パッシブ運用及びアクティブ運用のマネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う銘柄入替の売買等による影響を除いた超過収益率は、アクティブ運用－０．４１％、パッシブ運用－０．０４％となる。 【平成２６年度】 <table><tr><td></td><td>要因分析</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>アクティブ運用については、長期債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０４％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、伝統的アクティブ運用における運用受託機関の投資行動において、銀行セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたこと及び医薬品セクターの銘柄選択等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内株式全体では、－０．２１％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。</td></tr></table>	国内債券	アクティブ運用については、事業債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となった。また、パッシブ運用については、マネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う銘柄入替の売買等による影響がマイナスに寄与し、国内株式全体では、－０．４７％の超過収益率となった。（注）	外国債券	アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１７％の超過収益率となった。	外国株式	アクティブ運用については、先進国市場においては、銀行、食品・飲料・タバコ及び資本財セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、ソフトウェア・サービスセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．１０％の超過収益率となった。	短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。		要因分析	国内債券	アクティブ運用については、長期債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０４％の超過収益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、伝統的アクティブ運用における運用受託機関の投資行動において、銀行セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたこと及び医薬品セクターの銘柄選択等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内株式全体では、－０．２１％の超過収益率となった。	外国債券	アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。		
国内債券	アクティブ運用については、事業債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。																						
国内株式	アクティブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となった。また、パッシブ運用については、マネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う銘柄入替の売買等による影響がマイナスに寄与し、国内株式全体では、－０．４７％の超過収益率となった。（注）																						
外国債券	アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１７％の超過収益率となった。																						
外国株式	アクティブ運用については、先進国市場においては、銀行、食品・飲料・タバコ及び資本財セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、ソフトウェア・サービスセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．１０％の超過収益率となった。																						
短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。																						
	要因分析																						
国内債券	アクティブ運用については、長期債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０４％の超過収益率となった。																						
国内株式	アクティブ運用については、伝統的アクティブ運用における運用受託機関の投資行動において、銀行セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたこと及び医薬品セクターの銘柄選択等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内株式全体では、－０．２１％の超過収益率となった。																						
外国債券	アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。																						

				<table><tr><td>外国株式</td><td>アクティブ運用については、先進国市場においては、テクノロジー・ハードウェア及び機器、食品・飲料・タバコセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、テクノロジー・ハードウェア及び機器セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、エネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたこと等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０４％の超過収益率となった。</td></tr></table>	外国株式	アクティブ運用については、先進国市場においては、テクノロジー・ハードウェア及び機器、食品・飲料・タバコセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、テクノロジー・ハードウェア及び機器セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、エネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたこと等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０４％の超過収益率となった。							
外国株式	アクティブ運用については、先進国市場においては、テクノロジー・ハードウェア及び機器、食品・飲料・タバコセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、テクノロジー・ハードウェア及び機器セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、エネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたこと等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０４％の超過収益率となった。												
			⑤ ベンチマーク ベンチマークについては、市場を反映した構成であり、投資可能な有価証券により構成され、かつ、その指標の詳細が開示されていることを勘案しつつ、適切な市場指標を用いた。										
			<table><tr><td>国内債券</td><td>【平成２２年度】 NOMURA－BPI「除くABS」 【平成２３年度～平成２６年度】 NOMURA－BPI「除くABS」、NOMURA－BPI国債及びNOMURA－BPI／GPIF Customizedの複合インデックス (それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの)</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>【平成２２年度～平成２６年度】 TOPIX（配当込み）</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>【平成２２年度～平成２６年度】 シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティ世界BIG債券インデックス(除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。)の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界BIG債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>【平成２２年度、平成２３年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後） 【平成２４年度、平成２５年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、及びMSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの） 【平成２６年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、MSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）及びMSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）の複合インデックス（それぞれの運用金</td></tr></table>	国内債券	【平成２２年度】 NOMURA－BPI「除くABS」 【平成２３年度～平成２６年度】 NOMURA－BPI「除くABS」、NOMURA－BPI国債及びNOMURA－BPI／GPIF Customizedの複合インデックス (それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの)	国内株式	【平成２２年度～平成２６年度】 TOPIX（配当込み）	外国債券	【平成２２年度～平成２６年度】 シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティ世界BIG債券インデックス(除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。)の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界BIG債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）	外国株式	【平成２２年度、平成２３年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後） 【平成２４年度、平成２５年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、及びMSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの） 【平成２６年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、MSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）及びMSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）の複合インデックス（それぞれの運用金		
国内債券	【平成２２年度】 NOMURA－BPI「除くABS」 【平成２３年度～平成２６年度】 NOMURA－BPI「除くABS」、NOMURA－BPI国債及びNOMURA－BPI／GPIF Customizedの複合インデックス (それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの)												
国内株式	【平成２２年度～平成２６年度】 TOPIX（配当込み）												
外国債券	【平成２２年度～平成２６年度】 シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティ世界BIG債券インデックス(除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。)の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界BIG債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）												
外国株式	【平成２２年度、平成２３年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後） 【平成２４年度、平成２５年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、及びMSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの） 【平成２６年度】 MSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、MSCI EMERGING MARKETS（円ベース、配当込み、税引き後）及びMSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）の複合インデックス（それぞれの運用金												

					額による構成比で加重平均したもの)		
				短期資産	【平成22年度～平成25年度】 TDB現先1ヶ月		
				※ 国内株式については、評価ベンチマークと異なるベンチマークを一部の運用 受託機関に対し設定しており、このことが国内株式全体のリスクに与える影響 について注視している。 具体的には、運用スタイルに適応したベンチマークを設定していることから国内株式 全体の運用スタイルに偏りが生じないように、モニタリングを実施した。			

4．その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	リスク管理		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第 1 8 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）					
								決算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。				
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政サービス実施コスト（千円）					
								従事人員数					

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
	（３）年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 年金積立金については、分散投資による運用管理を行い、また、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を行	（２）年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理		＜主要な業務実績＞ （２）年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 資産全体については、リターン・リスク等の特性が異なる国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に分散投資を行うことにより、リスクの低減に努めた。 また、各資産ごとに、ベンチマークの相対リスクの推移等を把握・分析し、リスク管理を行った。 さらに、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等を求め、必要に応じ運用受託機関とのミーティング等を通じ問題点がないかを確認し、適正な管理に努めた。 【平成２２年度】 企画部に資金業務課を新設し年金特別会計へのキャッシュ・アウト対応等の機能強化を図るとともに、市場動向の把握分析に必要な機能強化を図る観点から、調査室の体制強化（増員等）を行い、これにより市場動向に関する	＜自己評価＞ 評価：B 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、中期目標期間においては、リスク管理については、分散投資による運用管理を行い、資産全体、各資産、各運用受託機関等の各種リスク管理を適切に行った。特に、平成２２年度に市場動向の把握分析に必要な機能強化を図る観点から調査室（現投資戦略部）の増員による体制強化を図ったことや平成２６年度に、従来、月次で	評価	B
				＜評価に至った理由＞ 昨年の暫定評価結果においては、市場に影響を与えること無くリバランスを実施し、適切な管理が行われたとして、高く評価されている。 本項目における法人の自己評価は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 27 年 5 月 25 日改定、総務大臣決定）に則して記載されており質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できる。 ＜今後の課題＞ リスク管理の一層の強化に鋭意取り組むことが望まれる。			

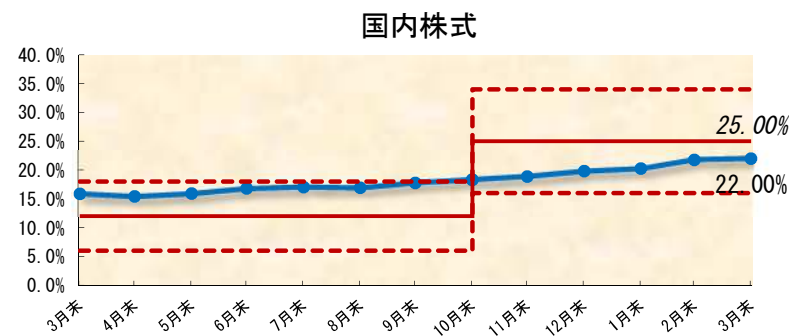
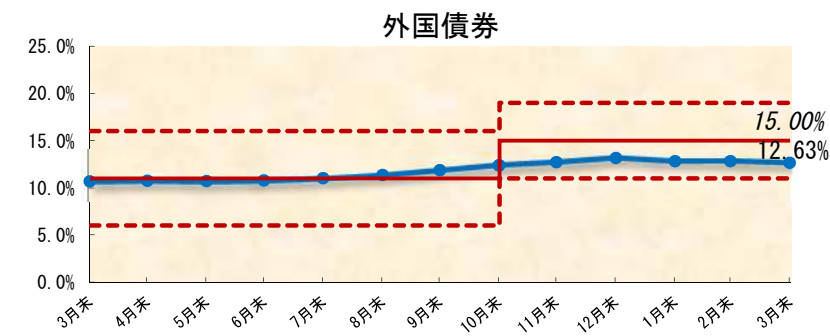
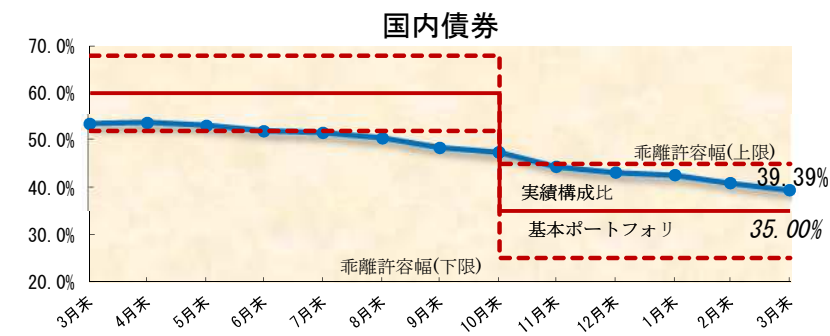
	うこと。 適切かつ円滑なリバランスの実施に必要な機能の強化を図るとともに、複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率をポートフォリオで加重したもの）によるリスク管理を行うこと。	を適切に行う。 また、厚生労働大臣から寄託された年金積立金について、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等に基づき、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関並びに自家運用について、以下の方法によりリスク管理を行う。 ① 資産全体 基本ポートフォリオを適切に管理するため、年金積立金の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。 また、適切かつ円滑なリバランスを実施するため、市場動向の把握・分析等必要な機能の強化を図る。	＜評価の視点＞ (1)資産全体の資産構成割合とポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握し、必要な措置を講じているか。 (2)適切かつ円滑なリバランスを実施するために、市場動向の把握・分析等必要な機能の強化を行ったか。 (3)毎年度、各資産の収益率とベンチマーク収益率、資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率を比較し、その乖離要因を分析し、必要な措置が講じられているか。 (4)資産全体のリスクの確認、分析及び評価を適切な体制及び方法により行っているか。また、問題	調査が充実強化され、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。 【平成23年度】 リバランスについては、乖離許容幅内にある場合においても、定期的にリバランスについて検討を行うとともに、市場が大きく変動した場合 等においてもリバランスを検討することとし、リバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足下の市場動向等の分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。 【平成24年度】 リバランスについては、国内債券が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超過したものの、その範囲内に収まるようにリバランスを実施した。 また、定期的にリバランスについて検討を行い、リバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足元の市場動向等の分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。 【平成25年度】 リバランスについては、国内債券が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超過したため、リバランスを実施した。なお、基本ポートフォリオの見直しを行い、その後は乖離許容幅を超過することはなかった。 また、定期的にリバランスについて検討を行い、リバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足元の市場動向等の分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。 【平成26年度】 リバランスについては、変更前の基本ポートフォリオの乖離許容幅の範囲内で機動的な対応を行った。また、基本ポートフォリオ変更後は当該基本ポートフォリオの乖離許容幅の範囲内に収まるように資金の回収及び配分を行った。 [乖離状況の把握等] 【平成22年度】 乖離状況は毎月あらかじめ定めた乖離許容幅内に収まっており問題がないことを確認した。 ●基本ポートフォリオとの乖離状況 (単位：％) <table><tr><th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr><tr><td>国内債券 (67.00)</td><td>-1.89</td><td>0.33</td><td>1.14</td><td>0.63</td><td>1.60</td><td>0.44</td></tr><tr><td>国内株式 (11.00)</td><td>0.64</td><td>-0.27</td><td>-0.58</td><td>-0.56</td><td>-0.99</td><td>-0.68</td></tr><tr><td>外国債券 (8.00)</td><td>-0.06</td><td>-0.26</td><td>-0.30</td><td>-0.23</td><td>-0.27</td><td>-0.14</td></tr><tr><td>外国株式 (9.00)</td><td>1.30</td><td>0.20</td><td>-0.26</td><td>0.16</td><td>-0.35</td><td>0.38</td></tr></table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	国内債券 (67.00)	-1.89	0.33	1.14	0.63	1.60	0.44	国内株式 (11.00)	0.64	-0.27	-0.58	-0.56	-0.99	-0.68	外国債券 (8.00)	-0.06	-0.26	-0.30	-0.23	-0.27	-0.14	外国株式 (9.00)	1.30	0.20	-0.26	0.16	-0.35	0.38	実施していた市場動向分析を経済環境コンサルタントの採用に伴い、週次で、かつ、より詳細に行ったことなどの機能強化を踏まえれば、第2期中期目標における所期の目標を達成したと考えられることから、Bと評価する。 【評価の視点】 (1) 年金積立金全体と基本ポートフォリオとの乖離状況の把握等については、各年度ごとに適切に実施しており、所期の目標を達成していると考ええる。 (2) 第2期中期目標期間においては、適切な市場動向の把握、分析等の機能強化や体制強化を図っており、所期の目標を達成していると考ええる。 (3) 各年度ごとで適切に各資産の収益率とベンチマーク収益率、資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率の乖離要因を分析しており、所期の目標を達成していると考ええる。 (4) 資産全体のリスクの確認、分析及び評価については、毎月運用リスク管理委員会を開催し、各年度ごとに適切	＜その他事項＞
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																			
国内債券 (67.00)	-1.89	0.33	1.14	0.63	1.60	0.44																																			
国内株式 (11.00)	0.64	-0.27	-0.58	-0.56	-0.99	-0.68																																			
外国債券 (8.00)	-0.06	-0.26	-0.30	-0.23	-0.27	-0.14																																			
外国株式 (9.00)	1.30	0.20	-0.26	0.16	-0.35	0.38																																			

	示し、各機関の資産管理状況を把握し、適切に管理する。 また、資産管理機関の信用リスクを管理するほか、資産管理体制の変更等に注意する。 ⑤ 自家運用 運用ガイドラインを定め、運用状況及びリスク負担の状況を確認し、適切に管理する。	信用リスクを管理しているか。また、資産管理体制の変更に ついて、注意しているか。 (9)自家運用において、運用ガイドラインを定めているか。 また、運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に確認し、問題がある場合、必要な対応を行ったか。	<table><tr><td>短期資産（5.00）</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>国内債券（67.00）</td><td>-4.26</td><td>-5.35</td><td>-7.35</td><td>-8.90</td><td>-8.45</td><td>-7.40</td></tr><tr><td>国内株式（11.00）</td><td>0.37</td><td>0.81</td><td>1.81</td><td>2.43</td><td>2.68</td><td>3.05</td></tr><tr><td>外国債券（8.00）</td><td>1.09</td><td>1.35</td><td>1.74</td><td>1.87</td><td>1.65</td><td>1.44</td></tr><tr><td>外国株式（9.00）</td><td>2.80</td><td>3.18</td><td>3.79</td><td>4.60</td><td>4.12</td><td>2.91</td></tr><tr><td>短期資産（5.00）</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> （注）（ ）内の数値は基本ポートフォリオ 【平成25年度】 国内債券の乖離状況について、基本ポートフォリオ変更前にあらかじめ定めた乖離許容幅を超過したものの、基本ポートフォリオ変更後は乖離許容幅内に収まったことを確認した。 その他の資産の乖離状況については、年度を通じてすべて乖離許容幅の中に収まっており問題がないことを確認した。 ●基本ポートフォリオとの乖離状況 ＜基本ポートフォリオ変更前＞（単位：％） <table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td></tr><tr><td>国内債券（67.00）</td><td>-9.39</td><td>-9.54</td></tr><tr><td>国内株式（11.00）</td><td>4.34</td><td>3.93</td></tr><tr><td>外国債券（8.00）</td><td>1.76</td><td>1.82</td></tr><tr><td>外国株式（9.00）</td><td>3.28</td><td>3.80</td></tr><tr><td>短期資産（5.00）</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> ＜基本ポートフォリオ変更後＞（単位：％） <table><tr><td></td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td></tr><tr><td>国内債券（60.00）</td><td>-2.28</td><td>-2.70</td><td>-2.25</td><td>-3.72</td><td>-4.12</td></tr><tr><td>国内株式（12.00）</td><td>3.17</td><td>3.01</td><td>2.79</td><td>3.80</td><td>3.71</td></tr><tr><td>外国債券（11.00）</td><td>-1.33</td><td>-1.22</td><td>-1.25</td><td>-1.18</td><td>-1.14</td></tr><tr><td>外国株式（12.00）</td><td>0.44</td><td>0.91</td><td>0.70</td><td>1.09</td><td>1.55</td></tr><tr><td>短期資産（5.00）</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>国内債券（60.00）</td><td>-5.32</td><td>-6.60</td><td>-5.21</td><td>-5.69</td><td>-6.57</td></tr><tr><td>国内株式（12.00）</td><td>4.19</td><td>4.66</td><td>3.94</td><td>3.66</td><td>3.88</td></tr><tr><td>外国債券（11.00）</td><td>-0.94</td><td>-0.74</td><td>-0.72</td><td>-0.61</td><td>-0.34</td></tr><tr><td>外国株式（12.00）</td><td>2.08</td><td>2.68</td><td>1.99</td><td>2.64</td><td>3.03</td></tr><tr><td>短期資産（5.00）</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> （注）（ ）内の数値は基本ポートフォリオ	短期資産（5.00）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		10月	11月	12月	1月	2月	3月	国内債券（67.00）	-4.26	-5.35	-7.35	-8.90	-8.45	-7.40	国内株式（11.00）	0.37	0.81	1.81	2.43	2.68	3.05	外国債券（8.00）	1.09	1.35	1.74	1.87	1.65	1.44	外国株式（9.00）	2.80	3.18	3.79	4.60	4.12	2.91	短期資産（5.00）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		4月	5月	国内債券（67.00）	-9.39	-9.54	国内株式（11.00）	4.34	3.93	外国債券（8.00）	1.76	1.82	外国株式（9.00）	3.28	3.80	短期資産（5.00）	0.00	0.00		6月	7月	8月	9月	10月	国内債券（60.00）	-2.28	-2.70	-2.25	-3.72	-4.12	国内株式（12.00）	3.17	3.01	2.79	3.80	3.71	外国債券（11.00）	-1.33	-1.22	-1.25	-1.18	-1.14	外国株式（12.00）	0.44	0.91	0.70	1.09	1.55	短期資産（5.00）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		11月	12月	1月	2月	3月	国内債券（60.00）	-5.32	-6.60	-5.21	-5.69	-6.57	国内株式（12.00）	4.19	4.66	3.94	3.66	3.88	外国債券（11.00）	-0.94	-0.74	-0.72	-0.61	-0.34	外国株式（12.00）	2.08	2.68	1.99	2.64	3.03	短期資産（5.00）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	の信用リスクを管理しており、所期の目標を達成していると考え
短期資産（5.00）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																									
国内債券（67.00）	-4.26	-5.35	-7.35	-8.90	-8.45	-7.40																																																																																																																																									
国内株式（11.00）	0.37	0.81	1.81	2.43	2.68	3.05																																																																																																																																									
外国債券（8.00）	1.09	1.35	1.74	1.87	1.65	1.44																																																																																																																																									
外国株式（9.00）	2.80	3.18	3.79	4.60	4.12	2.91																																																																																																																																									
短期資産（5.00）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																									
	4月	5月																																																																																																																																													
国内債券（67.00）	-9.39	-9.54																																																																																																																																													
国内株式（11.00）	4.34	3.93																																																																																																																																													
外国債券（8.00）	1.76	1.82																																																																																																																																													
外国株式（9.00）	3.28	3.80																																																																																																																																													
短期資産（5.00）	0.00	0.00																																																																																																																																													
	6月	7月	8月	9月	10月																																																																																																																																										
国内債券（60.00）	-2.28	-2.70	-2.25	-3.72	-4.12																																																																																																																																										
国内株式（12.00）	3.17	3.01	2.79	3.80	3.71																																																																																																																																										
外国債券（11.00）	-1.33	-1.22	-1.25	-1.18	-1.14																																																																																																																																										
外国株式（12.00）	0.44	0.91	0.70	1.09	1.55																																																																																																																																										
短期資産（5.00）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																										
	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																										
国内債券（60.00）	-5.32	-6.60	-5.21	-5.69	-6.57																																																																																																																																										
国内株式（12.00）	4.19	4.66	3.94	3.66	3.88																																																																																																																																										
外国債券（11.00）	-0.94	-0.74	-0.72	-0.61	-0.34																																																																																																																																										
外国株式（12.00）	2.08	2.68	1.99	2.64	3.03																																																																																																																																										
短期資産（5.00）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																										

【平成26年度】

運用委員会での議論を踏まえ、基本ポートフォリオの円滑な変更に向けて調整した結果、国内債券の乖離状況について、基本ポートフォリオ変更前の6月末から9月末及び基本ポートフォリオ変更時の10月末にあらかじめ定めた乖離許容幅を超過したものの、11月末以降は乖離許容幅内に収まったことを確認した。

その他の資産の乖離状況については、年度を通じてすべて乖離許容幅の中に収まっており問題がないことを確認した。



			外国株式 <table><tr><th>月次</th><th>外国株式</th></tr><tr><td>3月末</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>4月末</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>5月末</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>6月末</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>7月末</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>8月末</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>9月末</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>10月末</td><td>15.0%</td></tr><tr><td>11月末</td><td>18.0%</td></tr><tr><td>12月末</td><td>20.0%</td></tr><tr><td>1月末</td><td>19.0%</td></tr><tr><td>2月末</td><td>21.0%</td></tr><tr><td>3月末</td><td>20.89%</td></tr></table> [市場動向の把握・分析等] 【平成22年度】 企画部に資金業務課を新設し年金特別会計へのキャッシュ・アウト対応等の機能強化を図るとともに、市場動向の把握・分析に必要な機能強化を図る観点から、調査室の体制強化（増員等）を行った。これにより、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施する等、更なる市場動向に関する分析・調査の充実強化が図られた。 【平成23年度】 キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。 リバランスについては、乖離許容幅内にある場合においても、定期的にリバランスについて検討を行うとともに、市場が大きく変動した場合等においてもリバランスを検討することとし、リバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足元の市場動向等の分析を実施した。 【平成24年度】 キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。 リバランスについては、国内債券の乖離が一時的に基本ポートフォリオの乖離許容幅の下限を越えたことから、その範囲内に収まるようにリバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足元の市場動向等の分析を実施した。 【平成25年度】 キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施する <td></td> <td></td>	月次	外国株式	3月末	15.0%	4月末	15.0%	5月末	15.0%	6月末	15.0%	7月末	15.0%	8月末	15.0%	9月末	15.0%	10月末	15.0%	11月末	18.0%	12月末	20.0%	1月末	19.0%	2月末	21.0%	3月末	20.89%		
月次	外国株式																																
3月末	15.0%																																
4月末	15.0%																																
5月末	15.0%																																
6月末	15.0%																																
7月末	15.0%																																
8月末	15.0%																																
9月末	15.0%																																
10月末	15.0%																																
11月末	18.0%																																
12月末	20.0%																																
1月末	19.0%																																
2月末	21.0%																																
3月末	20.89%																																

			ことができた。 リバランスについては、国内債券の乖離が一時的に基本ポートフォリオの乖離許容幅の下限を越えたことから、リバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足元の市場動向等の分析を実施した。 【平成２６年度】 キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向分析を実施した。 リバランスについては、変更前の基本ポートフォリオの乖離許容幅の範囲内で機動的な対応を行った。また、基本ポートフォリオ変更後は当該基本ポートフォリオの乖離許容幅の範囲内に収まるように資金の回収及び配分を行った。 この結果、市場の特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。 従来、月次で市場動向分析を実施していたが、フォワード・ルッキングな観点からのリスク管理に向けて、平成２６年１０月に経済環境コンサルタントを採用し、より詳細な経済・市場動向分析を行うとともに、週次での情報提供も開始した。また、資産と財政を統合したリスクモデルについて委託調査研究を実施し、プロトタイプを開発した。 [資産全体のリスク管理] リスク管理においては、資産配分に係るリスク及びトラッキングエラーの値の推移の変化要因を分析し把握することで、問題発生の有無や対応措置の必要があるかについて判断している。 《平成２２年度～平成２５年度》 平成２３年度より、バリューアットリスクのモニタリングを開始することとした。 ア 運用資産全体のリスク <table><tr><td>参照ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr><tr><td>実績ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr><tr><td>推定相対リスク</td><td>参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。</td></tr></table> イ 市場運用資産全体のリスク <table><tr><td>参照ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイト</td></tr></table>	参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	推定相対リスク	参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。	参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイト		
参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。												
実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。												
推定相対リスク	参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。												
参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイト												

			<table><tr><td></td><td>トで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr><tr><td>実績ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。</td></tr><tr><td>推定相対リスク</td><td>市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスクを含む）。</td></tr></table>		トで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。	推定相対リスク	市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスクを含む）。																												
	トで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。																																				
実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。																																				
推定相対リスク	市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスクを含む）。																																				
			《平成２６年度》 平成２６年度は、バリューアットリスクのモニタリングを行うとともに、次のようなリスク管理数値により、資産全体のリスク管理を行っている。 年金積立金全体の推定トラッキングエラー <table><caption>年金積立金全体の推定トラッキングエラー</caption><tr><th>月</th><th>推定トラッキングエラー (%)</th></tr><tr><td>4月</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>5月</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>6月</td><td>1.6%</td></tr><tr><td>7月</td><td>1.7%</td></tr><tr><td>8月</td><td>1.9%</td></tr><tr><td>9月</td><td>2.3%</td></tr><tr><td>10月</td><td>3.6%</td></tr><tr><td>11月</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>12月</td><td>2.5%</td></tr><tr><td>1月</td><td>2.5%</td></tr><tr><td>2月</td><td>1.8%</td></tr><tr><td>3月</td><td>1.8%</td></tr></table> 〈年金積立金全体のリスク〉 <table><tr><td>基本ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオのウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量</td></tr><tr><td>実績ポートフォリオの推定総リスク</td><td>年金積立金全体（運用資産全体に年金特別会計の短期資産を加えたもの。）の実際の保有ウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量</td></tr><tr><td>推定相対リスク</td><td>基本ポートフォリオと年金積立金全体のウェイトの差から生じるリスク量</td></tr></table> 資産全体のリスクを分析した結果、「実績ポートフォリオの推定総リスク」の変化は、実績ポートフォリオにおける各資産の構成割合の変化により生じていた。また、推定相対リスクの変化は、基本ポートフォリオと実績ポートフォリオの構成割合の乖離から生じていることを確認した。 [対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析] 運用資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率（各運用資産のベンチマーク収益率を、基準となる資産構成割合の参照値で加重したもの）との差である超過収益率について、①資産配分要因、②個別資産要因及び③その他要因（誤差含む）	月	推定トラッキングエラー (%)	4月	1.3%	5月	1.4%	6月	1.6%	7月	1.7%	8月	1.9%	9月	2.3%	10月	3.6%	11月	3.1%	12月	2.5%	1月	2.5%	2月	1.8%	3月	1.8%	基本ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオのウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量	実績ポートフォリオの推定総リスク	年金積立金全体（運用資産全体に年金特別会計の短期資産を加えたもの。）の実際の保有ウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量	推定相対リスク	基本ポートフォリオと年金積立金全体のウェイトの差から生じるリスク量		
月	推定トラッキングエラー (%)																																				
4月	1.3%																																				
5月	1.4%																																				
6月	1.6%																																				
7月	1.7%																																				
8月	1.9%																																				
9月	2.3%																																				
10月	3.6%																																				
11月	3.1%																																				
12月	2.5%																																				
1月	2.5%																																				
2月	1.8%																																				
3月	1.8%																																				
基本ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオのウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量																																				
実績ポートフォリオの推定総リスク	年金積立金全体（運用資産全体に年金特別会計の短期資産を加えたもの。）の実際の保有ウェイトで各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量																																				
推定相対リスク	基本ポートフォリオと年金積立金全体のウェイトの差から生じるリスク量																																				

			の3つの要因に分解すると、次のとおりである。 各年度とも、運用資産全体に係る収益率と複合ベンチマーク収益率を比較した場合の主な乖離要因は、管理運用法人が目標とする資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離による資産配分要因であった。 【平成22年度】(単位：%) <table><tr><th></th><th>資産配分 要因①</th><th>個別資産 要因②</th><th>その他要因 (誤差含む) ③</th><th>①+②+③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>-0.07</td><td>0.07</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>-0.13</td><td>0.03</td><td>0.00</td><td>-0.11</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0.00</td><td>0.03</td><td>0.00</td><td>0.03</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>-0.06</td><td>-0.01</td><td>0.00</td><td>-0.07</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>合計</td><td>-0.26</td><td>0.12</td><td>-0.09</td><td>-0.23</td></tr></table> ① 資産配分要因：－0.26% <table><tr><td>国内債券</td><td>ベンチマーク収益率（1.69%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.07%のマイナス寄与となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>ベンチマーク収益率（－9.23%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を下回った資産であったが、株価の下落した第1四半期及び第4四半期において、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.13%のマイナス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>ベンチマーク収益率（－7.38%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>ベンチマーク収益率（2.27%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を上回った資産であったが、株価の下落した第1四半期において、資産構成割合が平均的に参照値を上回ったことから、0.06%のマイナス寄与となった。</td></tr></table> ② 個別資産要因：＋0.12% 個別資産要因は、外国株式で0.01%のマイナス寄与となったが、国内債券、国内株式及び外国債券でそれぞれ0.07%、0.03%、0.03%のプラス寄与となったことから、全体では0.12%のプラス寄与となった。		資産配分 要因①	個別資産 要因②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③	国内債券	-0.07	0.07	0.00	0.00	国内株式	-0.13	0.03	0.00	-0.11	外国債券	0.00	0.03	0.00	0.03	外国株式	-0.06	-0.01	0.00	-0.07	短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	合計	-0.26	0.12	-0.09	-0.23	国内債券	ベンチマーク収益率（1.69%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.07%のマイナス寄与となった。	国内株式	ベンチマーク収益率（－9.23%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を下回った資産であったが、株価の下落した第1四半期及び第4四半期において、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.13%のマイナス寄与となった。	外国債券	ベンチマーク収益率（－7.38%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。	外国株式	ベンチマーク収益率（2.27%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を上回った資産であったが、株価の下落した第1四半期において、資産構成割合が平均的に参照値を上回ったことから、0.06%のマイナス寄与となった。		
	資産配分 要因①	個別資産 要因②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③																																												
国内債券	-0.07	0.07	0.00	0.00																																												
国内株式	-0.13	0.03	0.00	-0.11																																												
外国債券	0.00	0.03	0.00	0.03																																												
外国株式	-0.06	-0.01	0.00	-0.07																																												
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00																																												
合計	-0.26	0.12	-0.09	-0.23																																												
国内債券	ベンチマーク収益率（1.69%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.07%のマイナス寄与となった。																																															
国内株式	ベンチマーク収益率（－9.23%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を下回った資産であったが、株価の下落した第1四半期及び第4四半期において、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.13%のマイナス寄与となった。																																															
外国債券	ベンチマーク収益率（－7.38%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。																																															
外国株式	ベンチマーク収益率（2.27%）が複合ベンチマーク収益率（－0.02%）を上回った資産であったが、株価の下落した第1四半期において、資産構成割合が平均的に参照値を上回ったことから、0.06%のマイナス寄与となった。																																															

			③　その他要因（誤差含む）：－０．０９％ その他要因に計算上の誤差を加えた要因は、０．０９％のマイナス寄与となった。 【平成２３年度】（単位：％） <table><tr><th></th><th>資産配分 要因①</th><th>個別資産 要因②</th><th>その他要因 （誤差含む） ③</th><th>①+②+③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>-0.01</td><td>-0.01</td><td>0.00</td><td>-0.02</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>-0.00</td><td>-0.00</td><td>-0.00</td><td>-0.01</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>-0.00</td><td>-0.01</td><td>-0.00</td><td>-0.02</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>-0.17</td><td>0.01</td><td>0.00</td><td>-0.16</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>合計</td><td>-0.19</td><td>-0.01</td><td>-0.07</td><td>-0.27</td></tr></table> ①　資産配分要因：－０．１９％<table><tr><td>国内債券</td><td>ベンチマーク収益率（２．６０％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０１％のマイナス寄与となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>ベンチマーク収益率（０．５９％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>ベンチマーク収益率（４．９６％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>ベンチマーク収益率（０．３４％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１７％のマイナス寄与となった。</td></tr></table> ②　個別資産要因：　－０．０１％ 個別資産要因は、全資産において、期を通じて、寄与はほぼゼロとなった。 ③　その他要因（誤差含む）：　－０．０７％ その他要因に計算上の誤差を加えた要因は、０．０７％のマイナス寄与となった。		資産配分 要因①	個別資産 要因②	その他要因 （誤差含む） ③	①+②+③	国内債券	-0.01	-0.01	0.00	-0.02	国内株式	-0.00	-0.00	-0.00	-0.01	外国債券	-0.00	-0.01	-0.00	-0.02	外国株式	-0.17	0.01	0.00	-0.16	短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	合計	-0.19	-0.01	-0.07	-0.27	国内債券	ベンチマーク収益率（２．６０％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０１％のマイナス寄与となった。	国内株式	ベンチマーク収益率（０．５９％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。	外国債券	ベンチマーク収益率（４．９６％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。	外国株式	ベンチマーク収益率（０．３４％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１７％のマイナス寄与となった。		
	資産配分 要因①	個別資産 要因②	その他要因 （誤差含む） ③	①+②+③																																												
国内債券	-0.01	-0.01	0.00	-0.02																																												
国内株式	-0.00	-0.00	-0.00	-0.01																																												
外国債券	-0.00	-0.01	-0.00	-0.02																																												
外国株式	-0.17	0.01	0.00	-0.16																																												
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00																																												
合計	-0.19	-0.01	-0.07	-0.27																																												
国内債券	ベンチマーク収益率（２．６０％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０１％のマイナス寄与となった。																																															
国内株式	ベンチマーク収益率（０．５９％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。																																															
外国債券	ベンチマーク収益率（４．９６％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。																																															
外国株式	ベンチマーク収益率（０．３４％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１７％のマイナス寄与となった。																																															

			【平成２４年度】 (単位：％) <table><tr><th></th><th>資産配分 要因①</th><th>個別資産 要因②</th><th>その他要因 (誤差含む) ③</th><th>①+②+③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>0.38</td><td>0.03</td><td>-0.00</td><td>0.41</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>0.26</td><td>-0.04</td><td>-0.00</td><td>0.21</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0.12</td><td>0.03</td><td>0.00</td><td>0.16</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>0.63</td><td>0.01</td><td>0.00</td><td>0.65</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>合計</td><td>1.40</td><td>0.03</td><td>-0.19</td><td>1.24</td></tr></table> ① 資産配分要因：１．４０％<table><tr><td>国内債券</td><td>ベンチマーク収益率（３．２７％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．３８％のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>ベンチマーク収益率（２３．８２％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．２６％のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>ベンチマーク収益率（１７．８６％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１２％のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>ベンチマーク収益率（２８．７８％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．６３％のプラス寄与となった。</td></tr></table> ② 個別資産要因： ０．０３％ 個別資産要因は、国内株式で０．０４％のマイナス寄与となったが、国内債券、外国債券及び外国株式でそれぞれ０．０３％、０．０３％、０．０１％のプラス寄与となったことから、全体では０．０３％のプラス寄与となった。 ③ その他要因（誤差含む）： - ０．１９％ その他要因に計算上の誤差を加えた要因は０．１９％のマイナス寄与となった。		資産配分 要因①	個別資産 要因②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③	国内債券	0.38	0.03	-0.00	0.41	国内株式	0.26	-0.04	-0.00	0.21	外国債券	0.12	0.03	0.00	0.16	外国株式	0.63	0.01	0.00	0.65	短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	合計	1.40	0.03	-0.19	1.24	国内債券	ベンチマーク収益率（３．２７％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．３８％のプラス寄与となった。	国内株式	ベンチマーク収益率（２３．８２％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．２６％のプラス寄与となった。	外国債券	ベンチマーク収益率（１７．８６％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１２％のプラス寄与となった。	外国株式	ベンチマーク収益率（２８．７８％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．６３％のプラス寄与となった。		
	資産配分 要因①	個別資産 要因②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③																																												
国内債券	0.38	0.03	-0.00	0.41																																												
国内株式	0.26	-0.04	-0.00	0.21																																												
外国債券	0.12	0.03	0.00	0.16																																												
外国株式	0.63	0.01	0.00	0.65																																												
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00																																												
合計	1.40	0.03	-0.19	1.24																																												
国内債券	ベンチマーク収益率（３．２７％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．３８％のプラス寄与となった。																																															
国内株式	ベンチマーク収益率（２３．８２％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．２６％のプラス寄与となった。																																															
外国債券	ベンチマーク収益率（１７．８６％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１２％のプラス寄与となった。																																															
外国株式	ベンチマーク収益率（２８．７８％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．６３％のプラス寄与となった。																																															

			【平成２５年度】 <table><tr><th></th><th>資産配分 要因①</th><th>個別資産 要因②</th><th>その他要因 (誤差含む) ③</th><th>①+②+③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>0.29</td><td>0.03</td><td>-0.00</td><td>0.31</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>0.18</td><td>-0.06</td><td>-0.01</td><td>0.10</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0.06</td><td>-0.02</td><td>-0.00</td><td>0.05</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>0.40</td><td>-0.01</td><td>-0.00</td><td>0.38</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>合計</td><td>0.92</td><td>-0.06</td><td>0.04</td><td>0.90</td></tr></table> ① 資産配分要因： 0.92% <table><tr><td>国内債券</td><td>ベンチマーク収益率（0.72%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.29%のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>ベンチマーク収益率（18.56%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.18%のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>ベンチマーク収益率（15.09%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、基本ポートフォリオ変更前の4月及び5月において、資産構成割合が参照値を上回ったことから、0.06%のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>ベンチマーク収益率（32.09%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.40%のプラス寄与となった。</td></tr></table> ② 個別資産要因： -0.06% 個別資産要因は、国内債券で0.03%のプラス寄与となったが、国内株式、外国債券及び外国株式でそれぞれ0.06%、0.02%、0.01%のマイナス寄与となったことから、全体では0.06%のマイナス寄与となった。 ③ その他要因（誤差含む）： 0.04% その他要因に計算上の誤差を加えた要因は0.04%のプラス寄与となった。		資産配分 要因①	個別資産 要因②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③	国内債券	0.29	0.03	-0.00	0.31	国内株式	0.18	-0.06	-0.01	0.10	外国債券	0.06	-0.02	-0.00	0.05	外国株式	0.40	-0.01	-0.00	0.38	短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	合計	0.92	-0.06	0.04	0.90	国内債券	ベンチマーク収益率（0.72%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.29%のプラス寄与となった。	国内株式	ベンチマーク収益率（18.56%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.18%のプラス寄与となった。	外国債券	ベンチマーク収益率（15.09%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、基本ポートフォリオ変更前の4月及び5月において、資産構成割合が参照値を上回ったことから、0.06%のプラス寄与となった。	外国株式	ベンチマーク収益率（32.09%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.40%のプラス寄与となった。		
	資産配分 要因①	個別資産 要因②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③																																												
国内債券	0.29	0.03	-0.00	0.31																																												
国内株式	0.18	-0.06	-0.01	0.10																																												
外国債券	0.06	-0.02	-0.00	0.05																																												
外国株式	0.40	-0.01	-0.00	0.38																																												
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00																																												
合計	0.92	-0.06	0.04	0.90																																												
国内債券	ベンチマーク収益率（0.72%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.29%のプラス寄与となった。																																															
国内株式	ベンチマーク収益率（18.56%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.18%のプラス寄与となった。																																															
外国債券	ベンチマーク収益率（15.09%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、基本ポートフォリオ変更前の4月及び5月において、資産構成割合が参照値を上回ったことから、0.06%のプラス寄与となった。																																															
外国株式	ベンチマーク収益率（32.09%）が複合ベンチマーク収益率（7.74%）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.40%のプラス寄与となった。																																															

			【平成26年度】 ア 基本ポートフォリオ変更前（平成26年4月1日～10月30日） <table><tr><th></th><th>資産配分要因 ①</th><th>個別資産要因 ②</th><th>その他要因 (誤差含む) ③</th><th>①+②+③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>0.17%</td><td>0.01%</td><td>-0.00%</td><td>0.17%</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>0.13%</td><td>-0.01%</td><td>-0.00%</td><td>0.11%</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0.01%</td><td>-0.00%</td><td>-0.00%</td><td>0.01%</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>0.17%</td><td>-0.02%</td><td>-0.01%</td><td>0.13%</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>0.47%</td><td>-0.03%</td><td>0.02%</td><td>0.46%</td></tr></table> (参考) ベンチマーク収益率 <table><tr><th></th><th>各資産の ベンチマーク収益率</th><th>複合ベンチマーク 収益率</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>1.43%</td><td rowspan="5">3.50%</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>7.29%</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>5.98%</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>8.13%</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.01%</td></tr></table> 運用資産全体に係る収益率（3.97％）と複合ベンチマーク収益率（3.50％）を比較した場合の主な乖離要因は、資産配分要因において、複合ベンチマーク収益率よりも、ベンチマーク収益率の低かった国内債券が基本ポートフォリオに対して平均的にアンダーウェイトとなったこと、また、ベンチマーク収益率の高かった国内株式及び外国株式が平均的にオーバーウェイトとなったこと等がプラスに寄与した。 イ 基本ポートフォリオ変更後（平成26年10月31日～27年3月31日） <table><tr><th></th><th>資産配分要因 ①</th><th>個別資産要因 ②</th><th>その他要因 (誤差含む) ③</th><th>①+②+③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>-1.06%</td><td>-0.02%</td><td>-0.01%</td><td>-1.09%</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>-0.51%</td><td>-0.02%</td><td>0.00%</td><td>-0.52%</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0.04%</td><td>0.01%</td><td>-0.00%</td><td>0.05%</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>-0.26%</td><td>0.04%</td><td>-0.01%</td><td>-0.23%</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>-0.21%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>-0.21%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>-1.99%</td><td>0.01%</td><td>0.19%</td><td>-1.78%</td></tr></table>		資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③	国内債券	0.17%	0.01%	-0.00%	0.17%	国内株式	0.13%	-0.01%	-0.00%	0.11%	外国債券	0.01%	-0.00%	-0.00%	0.01%	外国株式	0.17%	-0.02%	-0.01%	0.13%	短期資産	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	合 計	0.47%	-0.03%	0.02%	0.46%		各資産の ベンチマーク収益率	複合ベンチマーク 収益率	国内債券	1.43%	3.50%	国内株式	7.29%	外国債券	5.98%	外国株式	8.13%	短期資産	0.01%		資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③	国内債券	-1.06%	-0.02%	-0.01%	-1.09%	国内株式	-0.51%	-0.02%	0.00%	-0.52%	外国債券	0.04%	0.01%	-0.00%	0.05%	外国株式	-0.26%	0.04%	-0.01%	-0.23%	短期資産	-0.21%	0.00%	0.00%	-0.21%	合 計	-1.99%	0.01%	0.19%	-1.78%		
	資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③																																																																																					
国内債券	0.17%	0.01%	-0.00%	0.17%																																																																																					
国内株式	0.13%	-0.01%	-0.00%	0.11%																																																																																					
外国債券	0.01%	-0.00%	-0.00%	0.01%																																																																																					
外国株式	0.17%	-0.02%	-0.01%	0.13%																																																																																					
短期資産	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%																																																																																					
合 計	0.47%	-0.03%	0.02%	0.46%																																																																																					
	各資産の ベンチマーク収益率	複合ベンチマーク 収益率																																																																																							
国内債券	1.43%	3.50%																																																																																							
国内株式	7.29%																																																																																								
外国債券	5.98%																																																																																								
外国株式	8.13%																																																																																								
短期資産	0.01%																																																																																								
	資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③																																																																																					
国内債券	-1.06%	-0.02%	-0.01%	-1.09%																																																																																					
国内株式	-0.51%	-0.02%	0.00%	-0.52%																																																																																					
外国債券	0.04%	0.01%	-0.00%	0.05%																																																																																					
外国株式	-0.26%	0.04%	-0.01%	-0.23%																																																																																					
短期資産	-0.21%	0.00%	0.00%	-0.21%																																																																																					
合 計	-1.99%	0.01%	0.19%	-1.78%																																																																																					

			(参考) ベンチマーク収益率<table><tr><th></th><th>各資産のベンチマーク収益率</th><th>複合ベンチマーク収益率</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>1.22%</td><td rowspan="5">9.98%</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>21.81%</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>6.31%</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>13.11%</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.02%</td></tr></table> 運用資産全体に係る収益率（8.19％）と複合ベンチマーク収益率（9.98％）を比較した場合の主な乖離要因は、資産配分要因において、複合ベンチマーク収益率よりも、ベンチマーク収益率の低かった国内債券が基本ポートフォリオに対して平均的にオーバーウェイトとなったこと、また、ベンチマーク収益率の高かった国内株式及び外国株式が平均的にアンダーウェイトとなったこと等がマイナスに寄与した。 [各資産のリスク管理] 市場リスクについては、毎月、国内株式及び外国株式は、トラッキングエラーやベータ値により、国内債券及び外国債券は、トラッキングエラーやデュレーションにより、それぞれリスク状況を把握し、大きな変化が生じていないか確認するとともに、問題発生の有無や対応措置の必要についても確認している。 【平成22年度】 平成22年度においては問題のないことを確認した。 ●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差） (単位：％) <table><tr><th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr><tr><td>4月</td><td>0.07</td><td>0.25</td><td>0.22</td><td>0.17</td></tr><tr><td>5月</td><td>0.09</td><td>0.25</td><td>0.21</td><td>0.13</td></tr><tr><td>6月</td><td>0.09</td><td>0.26</td><td>0.33</td><td>0.14</td></tr><tr><td>7月</td><td>0.10</td><td>0.26</td><td>0.21</td><td>0.15</td></tr><tr><td>8月</td><td>0.11</td><td>0.26</td><td>0.20</td><td>0.14</td></tr><tr><td>9月</td><td>0.10</td><td>0.25</td><td>0.24</td><td>0.14</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.09</td><td>0.24</td><td>0.21</td><td>0.15</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.09</td><td>0.24</td><td>0.22</td><td>0.15</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.09</td><td>0.24</td><td>0.23</td><td>0.15</td></tr><tr><td>1月</td><td>0.09</td><td>0.24</td><td>0.23</td><td>0.13</td></tr><tr><td>2月</td><td>0.09</td><td>0.23</td><td>0.25</td><td>0.12</td></tr><tr><td>3月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.26</td><td>0.12</td></tr></table> ●実績トラッキングエラー（過去60ヶ月の超過収益率の標準偏差） (単位：％) <table><tr><th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr></table>		各資産のベンチマーク収益率	複合ベンチマーク収益率	国内債券	1.22%	9.98%	国内株式	21.81%	外国債券	6.31%	外国株式	13.11%	短期資産	0.02%		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4月	0.07	0.25	0.22	0.17	5月	0.09	0.25	0.21	0.13	6月	0.09	0.26	0.33	0.14	7月	0.10	0.26	0.21	0.15	8月	0.11	0.26	0.20	0.14	9月	0.10	0.25	0.24	0.14	10月	0.09	0.24	0.21	0.15	11月	0.09	0.24	0.22	0.15	12月	0.09	0.24	0.23	0.15	1月	0.09	0.24	0.23	0.13	2月	0.09	0.23	0.25	0.12	3月	0.09	0.27	0.26	0.12		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式		
	各資産のベンチマーク収益率	複合ベンチマーク収益率																																																																																							
国内債券	1.22%	9.98%																																																																																							
国内株式	21.81%																																																																																								
外国債券	6.31%																																																																																								
外国株式	13.11%																																																																																								
短期資産	0.02%																																																																																								
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																					
4月	0.07	0.25	0.22	0.17																																																																																					
5月	0.09	0.25	0.21	0.13																																																																																					
6月	0.09	0.26	0.33	0.14																																																																																					
7月	0.10	0.26	0.21	0.15																																																																																					
8月	0.11	0.26	0.20	0.14																																																																																					
9月	0.10	0.25	0.24	0.14																																																																																					
10月	0.09	0.24	0.21	0.15																																																																																					
11月	0.09	0.24	0.22	0.15																																																																																					
12月	0.09	0.24	0.23	0.15																																																																																					
1月	0.09	0.24	0.23	0.13																																																																																					
2月	0.09	0.23	0.25	0.12																																																																																					
3月	0.09	0.27	0.26	0.12																																																																																					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																					

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

			<table><tr><td>1 月</td><td>6.73</td><td>6.69</td><td>0.04</td><td>5.72</td><td>5.72</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2 月</td><td>6.76</td><td>6.68</td><td>0.09</td><td>5.73</td><td>5.76</td><td>-0.03</td></tr><tr><td>3 月</td><td>6.80</td><td>6.75</td><td>0.06</td><td>5.70</td><td>5.72</td><td>-0.03</td></tr></table> 流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況を、また、信用リスクについては、内外債券に係る格付基準が定められている銘柄の格付状況をそれぞれ毎月把握するとともに、カントリーリスクについても国別等の債券スプレッドの推移等クレジットリスクのモニタリングを行い、問題ないことを確認した。 【平成23年度】 平成23年度においては問題のないことを確認した。 ●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差） (単位：％) <table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>4 月</td><td>0.07</td><td>0.22</td><td>0.17</td><td>0.12</td></tr><tr><td>5 月</td><td>0.08</td><td>0.22</td><td>0.22</td><td>0.12</td></tr><tr><td>6 月</td><td>0.05</td><td>0.22</td><td>0.17</td><td>0.11</td></tr><tr><td>7 月</td><td>0.06</td><td>0.23</td><td>0.16</td><td>0.11</td></tr><tr><td>8 月</td><td>0.05</td><td>0.27</td><td>0.18</td><td>0.12</td></tr><tr><td>9 月</td><td>0.04</td><td>0.28</td><td>0.19</td><td>0.12</td></tr><tr><td>10 月</td><td>0.04</td><td>0.28</td><td>0.27</td><td>0.12</td></tr><tr><td>11 月</td><td>0.05</td><td>0.28</td><td>0.30</td><td>0.12</td></tr><tr><td>12 月</td><td>0.05</td><td>0.29</td><td>0.26</td><td>0.11</td></tr><tr><td>1 月</td><td>0.05</td><td>0.29</td><td>0.40</td><td>0.11</td></tr><tr><td>2 月</td><td>0.05</td><td>0.28</td><td>0.20</td><td>0.11</td></tr><tr><td>3 月</td><td>0.06</td><td>0.29</td><td>0.19</td><td>0.11</td></tr></table> ●実績トラッキングエラー（過去60ヶ月の超過収益率の標準偏差） (単位：％) <table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>4 月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>5 月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>6 月</td><td>0.07</td><td>0.43</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>7 月</td><td>0.07</td><td>0.43</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>8 月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>9 月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>10 月</td><td>0.08</td><td>0.44</td><td>0.22</td><td>0.24</td></tr><tr><td>11 月</td><td>0.08</td><td>0.44</td><td>0.22</td><td>0.24</td></tr></table>	1 月	6.73	6.69	0.04	5.72	5.72	0.00	2 月	6.76	6.68	0.09	5.73	5.76	-0.03	3 月	6.80	6.75	0.06	5.70	5.72	-0.03		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4 月	0.07	0.22	0.17	0.12	5 月	0.08	0.22	0.22	0.12	6 月	0.05	0.22	0.17	0.11	7 月	0.06	0.23	0.16	0.11	8 月	0.05	0.27	0.18	0.12	9 月	0.04	0.28	0.19	0.12	10 月	0.04	0.28	0.27	0.12	11 月	0.05	0.28	0.30	0.12	12 月	0.05	0.29	0.26	0.11	1 月	0.05	0.29	0.40	0.11	2 月	0.05	0.28	0.20	0.11	3 月	0.06	0.29	0.19	0.11		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4 月	0.07	0.44	0.21	0.24	5 月	0.07	0.44	0.21	0.24	6 月	0.07	0.43	0.21	0.24	7 月	0.07	0.43	0.21	0.24	8 月	0.07	0.44	0.21	0.24	9 月	0.07	0.44	0.23	0.24	10 月	0.08	0.44	0.22	0.24	11 月	0.08	0.44	0.22	0.24		
1 月	6.73	6.69	0.04	5.72	5.72	0.00																																																																																																																																		
2 月	6.76	6.68	0.09	5.73	5.76	-0.03																																																																																																																																		
3 月	6.80	6.75	0.06	5.70	5.72	-0.03																																																																																																																																		
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																				
4 月	0.07	0.22	0.17	0.12																																																																																																																																				
5 月	0.08	0.22	0.22	0.12																																																																																																																																				
6 月	0.05	0.22	0.17	0.11																																																																																																																																				
7 月	0.06	0.23	0.16	0.11																																																																																																																																				
8 月	0.05	0.27	0.18	0.12																																																																																																																																				
9 月	0.04	0.28	0.19	0.12																																																																																																																																				
10 月	0.04	0.28	0.27	0.12																																																																																																																																				
11 月	0.05	0.28	0.30	0.12																																																																																																																																				
12 月	0.05	0.29	0.26	0.11																																																																																																																																				
1 月	0.05	0.29	0.40	0.11																																																																																																																																				
2 月	0.05	0.28	0.20	0.11																																																																																																																																				
3 月	0.06	0.29	0.19	0.11																																																																																																																																				
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																				
4 月	0.07	0.44	0.21	0.24																																																																																																																																				
5 月	0.07	0.44	0.21	0.24																																																																																																																																				
6 月	0.07	0.43	0.21	0.24																																																																																																																																				
7 月	0.07	0.43	0.21	0.24																																																																																																																																				
8 月	0.07	0.44	0.21	0.24																																																																																																																																				
9 月	0.07	0.44	0.23	0.24																																																																																																																																				
10 月	0.08	0.44	0.22	0.24																																																																																																																																				
11 月	0.08	0.44	0.22	0.24																																																																																																																																				

				<table><tr><td>12月</td><td>0.08</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>1月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>2月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>3月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr></table>	12月	0.08	0.44	0.23	0.24	1月	0.07	0.44	0.23	0.24	2月	0.07	0.44	0.23	0.24	3月	0.07	0.44	0.23	0.24		
12月	0.08	0.44	0.23	0.24																						
1月	0.07	0.44	0.23	0.24																						
2月	0.07	0.44	0.23	0.24																						
3月	0.07	0.44	0.23	0.24																						

				スクのモニタリングを行い、問題ないことを確認した。																																																																			
				【平成24年度】																																																																			
				平成24年度においては問題のないことを確認した。																																																																			
				●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差）																																																																			
				（単位：％）																																																																			
				<table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>4月</td><td>0.06</td><td>0.28</td><td>0.21</td><td>0.11</td></tr><tr><td>5月</td><td>0.06</td><td>0.30</td><td>0.21</td><td>0.11</td></tr><tr><td>6月</td><td>0.05</td><td>0.30</td><td>0.17</td><td>0.13</td></tr><tr><td>7月</td><td>0.04</td><td>0.32</td><td>0.20</td><td>0.12</td></tr><tr><td>8月</td><td>0.05</td><td>0.26</td><td>0.13</td><td>0.12</td></tr><tr><td>9月</td><td>0.04</td><td>0.27</td><td>0.18</td><td>0.10</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.02</td><td>0.26</td><td>0.12</td><td>0.10</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.03</td><td>0.25</td><td>0.14</td><td>0.10</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.02</td><td>0.26</td><td>0.12</td><td>0.10</td></tr><tr><td>1月</td><td>0.02</td><td>0.26</td><td>0.17</td><td>0.10</td></tr><tr><td>2月</td><td>0.03</td><td>0.26</td><td>0.18</td><td>0.09</td></tr><tr><td>3月</td><td>0.05</td><td>0.27</td><td>0.13</td><td>0.09</td></tr></table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4月	0.06	0.28	0.21	0.11	5月	0.06	0.30	0.21	0.11	6月	0.05	0.30	0.17	0.13	7月	0.04	0.32	0.20	0.12	8月	0.05	0.26	0.13	0.12	9月	0.04	0.27	0.18	0.10	10月	0.02	0.26	0.12	0.10	11月	0.03	0.25	0.14	0.10	12月	0.02	0.26	0.12	0.10	1月	0.02	0.26	0.17	0.10	2月	0.03	0.26	0.18	0.09	3月	0.05	0.27	0.13	0.09		
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																			
4月	0.06	0.28	0.21	0.11																																																																			
5月	0.06	0.30	0.21	0.11																																																																			
6月	0.05	0.30	0.17	0.13																																																																			
7月	0.04	0.32	0.20	0.12																																																																			
8月	0.05	0.26	0.13	0.12																																																																			
9月	0.04	0.27	0.18	0.10																																																																			
10月	0.02	0.26	0.12	0.10																																																																			
11月	0.03	0.25	0.14	0.10																																																																			
12月	0.02	0.26	0.12	0.10																																																																			
1月	0.02	0.26	0.17	0.10																																																																			
2月	0.03	0.26	0.18	0.09																																																																			
3月	0.05	0.27	0.13	0.09																																																																			
				●実績トラッキングエラー（過去60ヶ月の超過収益率の標準偏差）																																																																			
				（単位：％）																																																																			
				<table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>4月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>5月</td><td>0.07</td><td>0.43</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>6月</td><td>0.07</td><td>0.42</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>7月</td><td>0.07</td><td>0.41</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>8月</td><td>0.07</td><td>0.42</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>9月</td><td>0.07</td><td>0.41</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.07</td><td>0.40</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.07</td><td>0.39</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.07</td><td>0.39</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>1月</td><td>0.07</td><td>0.38</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr><tr><td>2月</td><td>0.07</td><td>0.38</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr><tr><td>3月</td><td>0.07</td><td>0.37</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr></table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4月	0.07	0.44	0.23	0.24	5月	0.07	0.43	0.23	0.24	6月	0.07	0.42	0.23	0.24	7月	0.07	0.41	0.23	0.24	8月	0.07	0.42	0.23	0.24	9月	0.07	0.41	0.23	0.23	10月	0.07	0.40	0.23	0.23	11月	0.07	0.39	0.23	0.23	12月	0.07	0.39	0.23	0.23	1月	0.07	0.38	0.22	0.23	2月	0.07	0.38	0.22	0.23	3月	0.07	0.37	0.22	0.23		
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																			
4月	0.07	0.44	0.23	0.24																																																																			
5月	0.07	0.43	0.23	0.24																																																																			
6月	0.07	0.42	0.23	0.24																																																																			
7月	0.07	0.41	0.23	0.24																																																																			
8月	0.07	0.42	0.23	0.24																																																																			
9月	0.07	0.41	0.23	0.23																																																																			
10月	0.07	0.40	0.23	0.23																																																																			
11月	0.07	0.39	0.23	0.23																																																																			
12月	0.07	0.39	0.23	0.23																																																																			
1月	0.07	0.38	0.22	0.23																																																																			
2月	0.07	0.38	0.22	0.23																																																																			
3月	0.07	0.37	0.22	0.23																																																																			
				●ベータ値（市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度）																																																																			
				<table><tr><td></td><td>国内株式アクティブ</td><td>外国株式アクティブ</td></tr><tr><td>4月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>5月</td><td>1.04</td><td>0.99</td></tr></table>		国内株式アクティブ	外国株式アクティブ	4月	1.03	0.99	5月	1.04	0.99																																																										
	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ																																																																					
4月	1.03	0.99																																																																					
5月	1.04	0.99																																																																					

				<table><tr><td>6月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>7月</td><td>1.04</td><td>0.98</td></tr><tr><td>8月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>9月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>10月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>11月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>12月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>1月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>2月</td><td>1.02</td><td>0.98</td></tr><tr><td>3月</td><td>1.02</td><td>0.98</td></tr></table>	6月	1.03	0.98	7月	1.04	0.98	8月	1.03	0.98	9月	1.03	0.99	10月	1.03	0.99	11月	1.03	0.99	12月	1.03	0.99	1月	1.03	0.99	2月	1.02	0.98	3月	1.02	0.98																																																																																				
6月	1.03	0.98																																																																																																																				
7月	1.04	0.98																																																																																																																				
8月	1.03	0.98																																																																																																																				
9月	1.03	0.99																																																																																																																				
10月	1.03	0.99																																																																																																																				
11月	1.03	0.99																																																																																																																				
12月	1.03	0.99																																																																																																																				
1月	1.03	0.99																																																																																																																				
2月	1.02	0.98																																																																																																																				
3月	1.02	0.98																																																																																																																				
				●デュレーション（金利の変動に対する債券価格の変化率） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">国内債券修正デュレーション</th><th colspan="3">外国債券実効デュレーション</th></tr><tr><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th></tr><tr><td>4月</td><td>7.01</td><td>6.98</td><td>0.03</td><td>6.09</td><td>6.04</td><td>0.05</td></tr><tr><td>5月</td><td>7.04</td><td>6.98</td><td>0.06</td><td>6.21</td><td>6.15</td><td>0.05</td></tr><tr><td>6月</td><td>7.02</td><td>7.02</td><td>0.00</td><td>6.15</td><td>6.06</td><td>0.08</td></tr><tr><td>7月</td><td>7.02</td><td>7.01</td><td>0.01</td><td>6.19</td><td>6.11</td><td>0.09</td></tr><tr><td>8月</td><td>6.95</td><td>6.95</td><td>0.00</td><td>6.18</td><td>6.09</td><td>0.09</td></tr><tr><td>9月</td><td>7.03</td><td>7.06</td><td>-0.03</td><td>6.12</td><td>6.04</td><td>0.09</td></tr><tr><td>10月</td><td>6.96</td><td>6.99</td><td>-0.02</td><td>6.12</td><td>6.03</td><td>0.09</td></tr><tr><td>11月</td><td>7.03</td><td>6.96</td><td>0.07</td><td>6.16</td><td>6.04</td><td>0.12</td></tr><tr><td>12月</td><td>7.01</td><td>7.03</td><td>-0.02</td><td>6.14</td><td>6.05</td><td>0.09</td></tr><tr><td>1月</td><td>7.01</td><td>7.01</td><td>0.00</td><td>6.05</td><td>5.95</td><td>0.10</td></tr><tr><td>2月</td><td>7.12</td><td>7.06</td><td>0.06</td><td>5.95</td><td>5.97</td><td>-0.03</td></tr><tr><td>3月</td><td>7.01</td><td>7.26</td><td>-0.26</td><td>6.02</td><td>6.00</td><td>0.02</td></tr></table> 流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況等を、また、信用リスクについては、内外債券に係る格付基準が定められている銘柄の格付状況をそれぞれ毎月把握するとともに、カントリーリスクについても国別等の債券スプレッドの推移等クレジットリスクのモニタリングを行い、問題ないことを確認した。 【平成25年度】 平成25年度においては問題のないことを確認した。 ●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差） （単位：％） <table><tr><th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr><tr><td>4月</td><td>0.05</td><td>0.27</td><td>0.13</td><td>0.09</td></tr><tr><td>5月</td><td>0.04</td><td>0.26</td><td>0.12</td><td>0.09</td></tr></table>		国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション			ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	4月	7.01	6.98	0.03	6.09	6.04	0.05	5月	7.04	6.98	0.06	6.21	6.15	0.05	6月	7.02	7.02	0.00	6.15	6.06	0.08	7月	7.02	7.01	0.01	6.19	6.11	0.09	8月	6.95	6.95	0.00	6.18	6.09	0.09	9月	7.03	7.06	-0.03	6.12	6.04	0.09	10月	6.96	6.99	-0.02	6.12	6.03	0.09	11月	7.03	6.96	0.07	6.16	6.04	0.12	12月	7.01	7.03	-0.02	6.14	6.05	0.09	1月	7.01	7.01	0.00	6.05	5.95	0.10	2月	7.12	7.06	0.06	5.95	5.97	-0.03	3月	7.01	7.26	-0.26	6.02	6.00	0.02		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4月	0.05	0.27	0.13	0.09	5月	0.04	0.26	0.12	0.09		
	国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション																																																																																																																		
	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離																																																																																																																
4月	7.01	6.98	0.03	6.09	6.04	0.05																																																																																																																
5月	7.04	6.98	0.06	6.21	6.15	0.05																																																																																																																
6月	7.02	7.02	0.00	6.15	6.06	0.08																																																																																																																
7月	7.02	7.01	0.01	6.19	6.11	0.09																																																																																																																
8月	6.95	6.95	0.00	6.18	6.09	0.09																																																																																																																
9月	7.03	7.06	-0.03	6.12	6.04	0.09																																																																																																																
10月	6.96	6.99	-0.02	6.12	6.03	0.09																																																																																																																
11月	7.03	6.96	0.07	6.16	6.04	0.12																																																																																																																
12月	7.01	7.03	-0.02	6.14	6.05	0.09																																																																																																																
1月	7.01	7.01	0.00	6.05	5.95	0.10																																																																																																																
2月	7.12	7.06	0.06	5.95	5.97	-0.03																																																																																																																
3月	7.01	7.26	-0.26	6.02	6.00	0.02																																																																																																																
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																		
4月	0.05	0.27	0.13	0.09																																																																																																																		
5月	0.04	0.26	0.12	0.09																																																																																																																		

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

				●実績トラッキングエラー（過去60ヶ月の超過収益率の標準偏差）																																																																			
				(単位：％)																																																																			
				<table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>4月</td><td>0.07</td><td>0.34</td><td>0.19</td><td>0.13</td></tr><tr><td>5月</td><td>0.07</td><td>0.34</td><td>0.19</td><td>0.12</td></tr><tr><td>6月</td><td>0.07</td><td>0.33</td><td>0.19</td><td>0.12</td></tr><tr><td>7月</td><td>0.07</td><td>0.33</td><td>0.19</td><td>0.12</td></tr><tr><td>8月</td><td>0.07</td><td>0.32</td><td>0.18</td><td>0.12</td></tr><tr><td>9月</td><td>0.07</td><td>0.32</td><td>0.18</td><td>0.12</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.07</td><td>0.32</td><td>0.18</td><td>0.12</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.07</td><td>0.32</td><td>0.18</td><td>0.13</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.08</td><td>0.31</td><td>0.18</td><td>0.13</td></tr><tr><td>1月</td><td>0.08</td><td>0.31</td><td>0.18</td><td>0.13</td></tr><tr><td>2月</td><td>0.08</td><td>0.31</td><td>0.18</td><td>0.14</td></tr><tr><td>3月</td><td>0.08</td><td>0.31</td><td>0.18</td><td>0.14</td></tr></table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4月	0.07	0.34	0.19	0.13	5月	0.07	0.34	0.19	0.12	6月	0.07	0.33	0.19	0.12	7月	0.07	0.33	0.19	0.12	8月	0.07	0.32	0.18	0.12	9月	0.07	0.32	0.18	0.12	10月	0.07	0.32	0.18	0.12	11月	0.07	0.32	0.18	0.13	12月	0.08	0.31	0.18	0.13	1月	0.08	0.31	0.18	0.13	2月	0.08	0.31	0.18	0.14	3月	0.08	0.31	0.18	0.14		
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																			
4月	0.07	0.34	0.19	0.13																																																																			
5月	0.07	0.34	0.19	0.12																																																																			
6月	0.07	0.33	0.19	0.12																																																																			
7月	0.07	0.33	0.19	0.12																																																																			
8月	0.07	0.32	0.18	0.12																																																																			
9月	0.07	0.32	0.18	0.12																																																																			
10月	0.07	0.32	0.18	0.12																																																																			
11月	0.07	0.32	0.18	0.13																																																																			
12月	0.08	0.31	0.18	0.13																																																																			
1月	0.08	0.31	0.18	0.13																																																																			
2月	0.08	0.31	0.18	0.14																																																																			
3月	0.08	0.31	0.18	0.14																																																																			
				●ベータ値（市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度）																																																																			
				<table><tr><td></td><td>国内株式アクティブ</td><td>外国株式アクティブ</td></tr><tr><td>4月</td><td>0.98</td><td>1.01</td></tr><tr><td>5月</td><td>0.98</td><td>1.00</td></tr><tr><td>6月</td><td>0.98</td><td>1.00</td></tr><tr><td>7月</td><td>0.99</td><td>1.00</td></tr><tr><td>8月</td><td>0.99</td><td>1.01</td></tr><tr><td>9月</td><td>0.99</td><td>1.01</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.99</td><td>1.01</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.99</td><td>1.01</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.99</td><td>1.01</td></tr><tr><td>1月</td><td>0.99</td><td>1.00</td></tr><tr><td>2月</td><td>1.01</td><td>1.00</td></tr><tr><td>3月</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr></table>		国内株式アクティブ	外国株式アクティブ	4月	0.98	1.01	5月	0.98	1.00	6月	0.98	1.00	7月	0.99	1.00	8月	0.99	1.01	9月	0.99	1.01	10月	0.99	1.01	11月	0.99	1.01	12月	0.99	1.01	1月	0.99	1.00	2月	1.01	1.00	3月	1.00	1.00																												
	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ																																																																					
4月	0.98	1.01																																																																					
5月	0.98	1.00																																																																					
6月	0.98	1.00																																																																					
7月	0.99	1.00																																																																					
8月	0.99	1.01																																																																					
9月	0.99	1.01																																																																					
10月	0.99	1.01																																																																					
11月	0.99	1.01																																																																					
12月	0.99	1.01																																																																					
1月	0.99	1.00																																																																					
2月	1.01	1.00																																																																					
3月	1.00	1.00																																																																					
				●デュレーション（金利の変動に対する債券価格の変化率）																																																																			

			<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">国内債券修正デュレーション</th><th colspan="3">外国債券実効デュレーション</th></tr><tr><th>ポ ートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th><th>ポ ートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th></tr><tr><td>4月</td><td>7.31</td><td>7.30</td><td>0.01</td><td>6.04</td><td>6.12</td><td>-0.08</td></tr><tr><td>5月</td><td>7.34</td><td>7.29</td><td>0.05</td><td>6.09</td><td>6.17</td><td>-0.08</td></tr><tr><td>6月</td><td>7.41</td><td>7.40</td><td>0.01</td><td>6.11</td><td>6.20</td><td>-0.09</td></tr><tr><td>7月</td><td>7.40</td><td>7.38</td><td>0.02</td><td>6.15</td><td>6.22</td><td>-0.07</td></tr><tr><td>8月</td><td>7.42</td><td>7.35</td><td>0.06</td><td>6.28</td><td>6.36</td><td>-0.08</td></tr><tr><td>9月</td><td>7.47</td><td>7.47</td><td>-0.01</td><td>6.22</td><td>6.32</td><td>-0.10</td></tr><tr><td>10月</td><td>7.37</td><td>7.44</td><td>-0.07</td><td>6.29</td><td>6.32</td><td>-0.03</td></tr><tr><td>11月</td><td>7.31</td><td>7.42</td><td>-0.12</td><td>6.40</td><td>6.42</td><td>-0.02</td></tr><tr><td>12月</td><td>7.18</td><td>7.38</td><td>-0.20</td><td>6.47</td><td>6.50</td><td>-0.03</td></tr><tr><td>1月</td><td>7.02</td><td>7.12</td><td>-0.10</td><td>6.65</td><td>6.62</td><td>0.04</td></tr><tr><td>2月</td><td>6.90</td><td>6.96</td><td>-0.06</td><td>6.62</td><td>6.57</td><td>0.04</td></tr><tr><td>3月</td><td>6.93</td><td>6.96</td><td>-0.03</td><td>6.68</td><td>6.64</td><td>0.04</td></tr></table>		国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション			ポ ートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポ ートフォリオ	ベンチマーク	乖離	4月	7.31	7.30	0.01	6.04	6.12	-0.08	5月	7.34	7.29	0.05	6.09	6.17	-0.08	6月	7.41	7.40	0.01	6.11	6.20	-0.09	7月	7.40	7.38	0.02	6.15	6.22	-0.07	8月	7.42	7.35	0.06	6.28	6.36	-0.08	9月	7.47	7.47	-0.01	6.22	6.32	-0.10	10月	7.37	7.44	-0.07	6.29	6.32	-0.03	11月	7.31	7.42	-0.12	6.40	6.42	-0.02	12月	7.18	7.38	-0.20	6.47	6.50	-0.03	1月	7.02	7.12	-0.10	6.65	6.62	0.04	2月	6.90	6.96	-0.06	6.62	6.57	0.04	3月	6.93	6.96	-0.03	6.68	6.64	0.04		
	国内債券修正デュレーション				外国債券実効デュレーション																																																																																																	
	ポ ートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポ ートフォリオ	ベンチマーク	乖離																																																																																																
4月	7.31	7.30	0.01	6.04	6.12	-0.08																																																																																																
5月	7.34	7.29	0.05	6.09	6.17	-0.08																																																																																																
6月	7.41	7.40	0.01	6.11	6.20	-0.09																																																																																																
7月	7.40	7.38	0.02	6.15	6.22	-0.07																																																																																																
8月	7.42	7.35	0.06	6.28	6.36	-0.08																																																																																																
9月	7.47	7.47	-0.01	6.22	6.32	-0.10																																																																																																
10月	7.37	7.44	-0.07	6.29	6.32	-0.03																																																																																																
11月	7.31	7.42	-0.12	6.40	6.42	-0.02																																																																																																
12月	7.18	7.38	-0.20	6.47	6.50	-0.03																																																																																																
1月	7.02	7.12	-0.10	6.65	6.62	0.04																																																																																																
2月	6.90	6.96	-0.06	6.62	6.57	0.04																																																																																																
3月	6.93	6.96	-0.03	6.68	6.64	0.04																																																																																																
			流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況等を、また、信用リスクについては、資産を管理する機関や与信の対象となる機関の格付状況及び内外債券に係る格付基準が定められている銘柄の格付状況をそれぞれ毎月把握するとともに、カントリーリスクについても国別等の債券スプレッドの推移等クレジットリスクのモニタリングを行い、問題ないことを確認した。 [各運用受託機関] ア 運用受託機関に対し、運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを提示している。 イ 運用受託機関に対してファンドごとに提示したリスク管理指標の目標値等の遵守状況、投資行動及び運用結果の報告を月次及び必要に応じ随時求め、一時的な要因等により管理目標値を超えたもの等について確認を行った。そのうち、平成22年度に3ファンド（3案件）、平成23年度に3ファンド（3案件）、平成24年度に10ファンド（11案件）、平成25年度に3ファンド（3案件）、平成26年度に1ファンド（1案件）については、再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で嚴重注意を行った。 株式アクティブ運用及び外国債券アクティブ運用において、同一銘柄等に対する投資制限については、5%上限を基本とし、5%上限を超える銘柄の報告を求めた。 また、すべての運用受託機関の個別銘柄の保有状況を随時把握し、分散投資の観点から問題がないことを確認した。 ウ 総合評価のための定期ミーティング及び上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティングを実施し、ガイドラインの遵守状況、運用状況及びリスク負担状況を把握した。平成26年度については、定期ミーティングの実施に合わせスチュワードシップ・コードの取組状況に係るミーティングを実施し、対応状況を把握した。 【平成22年度】																																																																																																			

			○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>パッシブ運用受託機関</td><td>26 ファンド</td><td>6 月 25 日～7 月 6 日、 11 月 16 日～11 月 17 日</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>13 ファンド</td><td>7 月 14 日～7 月 21 日</td></tr><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>7 ファンド</td><td>7 月 22 日～7 月 26 日</td></tr><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>19 ファンド</td><td>7 月 27 日～8 月 4 日</td></tr><tr><td>国内債券アクティブ運用受託機関</td><td>10 ファンド</td><td>11 月 11 日～11 月 19 日</td></tr></table> 総合評価結果により、以下の運用受託機関について資金配分停止とし、一部資金回収を実施することとした。 <table><tr><td>国内債券アクティブ運用受託機関</td><td>6 社</td></tr><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>6 社</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>3 社</td></tr></table> ○上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティング（平成22年11月中旬から11月下旬に実施） 平成22年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関 ・国内株式アクティブ 6社6ファンド ・外国株式アクティブ 3社3ファンド なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。 【平成23年度】 ○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>18 ファンド</td><td>10 月 3 日～10 月 7 日</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>13 ファンド</td><td>10 月 12 日～10 月 20 日</td></tr><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>7 ファンド</td><td>10 月 21 日～10 月 25 日</td></tr><tr><td>国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関</td><td>15 ファンド</td><td>10 月 26 日～10 月 27 日</td></tr></table> 総合評価結果により、以下の運用受託機関について資金配分停止とし、一部資金回収を実施することとした。 <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>4 ファンド</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>3 ファンド</td></tr></table> ○上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティング（平成24年2月中旬に実施） 平成23年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関 ・国内株式アクティブ 4社4ファンド	パッシブ運用受託機関	26 ファンド	6 月 25 日～7 月 6 日、 11 月 16 日～11 月 17 日	外国株式アクティブ運用受託機関	13 ファンド	7 月 14 日～7 月 21 日	外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	7 月 22 日～7 月 26 日	国内株式アクティブ運用受託機関	19 ファンド	7 月 27 日～8 月 4 日	国内債券アクティブ運用受託機関	10 ファンド	11 月 11 日～11 月 19 日	国内債券アクティブ運用受託機関	6 社	国内株式アクティブ運用受託機関	6 社	外国株式アクティブ運用受託機関	3 社	国内株式アクティブ運用受託機関	18 ファンド	10 月 3 日～10 月 7 日	外国株式アクティブ運用受託機関	13 ファンド	10 月 12 日～10 月 20 日	外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	10 月 21 日～10 月 25 日	国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	15 ファンド	10 月 26 日～10 月 27 日	国内株式アクティブ運用受託機関	4 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド		
パッシブ運用受託機関	26 ファンド	6 月 25 日～7 月 6 日、 11 月 16 日～11 月 17 日																																								
外国株式アクティブ運用受託機関	13 ファンド	7 月 14 日～7 月 21 日																																								
外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	7 月 22 日～7 月 26 日																																								
国内株式アクティブ運用受託機関	19 ファンド	7 月 27 日～8 月 4 日																																								
国内債券アクティブ運用受託機関	10 ファンド	11 月 11 日～11 月 19 日																																								
国内債券アクティブ運用受託機関	6 社																																									
国内株式アクティブ運用受託機関	6 社																																									
外国株式アクティブ運用受託機関	3 社																																									
国内株式アクティブ運用受託機関	18 ファンド	10 月 3 日～10 月 7 日																																								
外国株式アクティブ運用受託機関	13 ファンド	10 月 12 日～10 月 20 日																																								
外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	10 月 21 日～10 月 25 日																																								
国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	15 ファンド	10 月 26 日～10 月 27 日																																								
国内株式アクティブ運用受託機関	4 ファンド																																									
外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド																																									

			・外国株式アクティブ 3社3ファンド なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。 【平成24年度】 ○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>17ファンド</td><td>7月5日～7月18日</td></tr><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>7ファンド</td><td>7月23日～7月30日</td></tr><tr><td>国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関</td><td>19ファンド</td><td>7月19日～7月23日</td></tr></table> 総合評価結果により、以下の運用受託機関について資金の配分停止及び一部回収、又は追加配分を実施することとした。 ・資金の配分停止及び一部回収 <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>8ファンド</td></tr></table> ・資金の追加配分 <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>9ファンド</td></tr></table> ○上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティング（平成25年2月中旬に実施） 平成24年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関 ・国内株式アクティブ 8ファンド なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。 また、資金配分の追加に先駆けて、運用状況を確認するためのミーティングを実施した。 【平成25年度】 ○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>7ファンド</td><td>10月22日～10月25日</td></tr><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>7ファンド</td><td>10月28日～10月31日</td></tr><tr><td>国内債券アクティブ運用受託機関</td><td>9ファンド</td><td>11月1日～11月8日</td></tr><tr><td>国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関</td><td>18ファンド</td><td>11月11日～11月14日</td></tr></table> 総合評価結果により、以下の運用受託機関について、解約、資金の配分停止及び一部回収、又は追加配分を実施することとした。 ・解約	国内株式アクティブ運用受託機関	17ファンド	7月5日～7月18日	外国債券アクティブ運用受託機関	7ファンド	7月23日～7月30日	国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	19ファンド	7月19日～7月23日	国内株式アクティブ運用受託機関	8ファンド	国内株式アクティブ運用受託機関	9ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	7ファンド	10月22日～10月25日	外国債券アクティブ運用受託機関	7ファンド	10月28日～10月31日	国内債券アクティブ運用受託機関	9ファンド	11月1日～11月8日	国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	18ファンド	11月11日～11月14日		
国内株式アクティブ運用受託機関	17ファンド	7月5日～7月18日																												
外国債券アクティブ運用受託機関	7ファンド	7月23日～7月30日																												
国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	19ファンド	7月19日～7月23日																												
国内株式アクティブ運用受託機関	8ファンド																													
国内株式アクティブ運用受託機関	9ファンド																													
外国株式アクティブ運用受託機関	7ファンド	10月22日～10月25日																												
外国債券アクティブ運用受託機関	7ファンド	10月28日～10月31日																												
国内債券アクティブ運用受託機関	9ファンド	11月1日～11月8日																												
国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	18ファンド	11月11日～11月14日																												

			<table><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>1 ファンド</td></tr></table> - 資金の配分停止及び一部回収 <table><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>1 ファンド</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>3 ファンド</td></tr></table> - 資金の追加配分 <table><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>6 ファンド</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>3 ファンド</td></tr></table> ○リスク管理ミーティング（平成２６年２月下旬に実施） 平成２５年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関 ・外国債券アクティブ １ファンド ・外国株式アクティブ ３ファンド なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。 【平成２６年度】 ○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>14 ファンド</td><td>10 月 15 日～10 月 29 日</td></tr><tr><td>国内債券・国内株式・外国株式パ ッシブ運用受託機関</td><td>22 ファンド</td><td>10 月 22 日～11 月 5 日</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>15 ファンド</td><td>10 月 23 日～11 月 20 日</td></tr><tr><td>国内債券アクティブ運用受託機関</td><td>9 ファンド</td><td>11 月 10 日～11 月 27 日</td></tr></table> 総合評価結果により、以下の運用受託機関について、解約、資金の配分停止及び一部回収、又は追加配分を実施することとした。 ・解約 <table><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>1 ファンド</td></tr></table> ・資金の配分停止及び一部回収 <table><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>1 ファンド</td></tr></table> ・資金の追加配分 <table><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>4 ファンド</td></tr></table> エ 運用体制の変更等については、運用に大きな影響を及ぼすものであるため、迅速に把握の上、ミーティング等を実施し説明を求める等の適切な措置を講じることとしている。 <table><tr><td></td><td colspan="2">運用体制の変更等</td></tr><tr><td></td><td></td><td>うち、運用統括責任者の変更等による重要な変更</td></tr><tr><td>22 年度</td><td>56 ファンド（108 件）</td><td>18 ファンド（22 件）</td></tr></table>	外国株式アクティブ運用受託機関	1 ファンド	外国債券アクティブ運用受託機関	1 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド	外国債券アクティブ運用受託機関	6 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド	国内株式アクティブ運用受託機関	14 ファンド	10 月 15 日～10 月 29 日	国内債券・国内株式・外国株式パ ッシブ運用受託機関	22 ファンド	10 月 22 日～11 月 5 日	外国株式アクティブ運用受託機関	15 ファンド	10 月 23 日～11 月 20 日	国内債券アクティブ運用受託機関	9 ファンド	11 月 10 日～11 月 27 日	外国株式アクティブ運用受託機関	1 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	1 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	4 ファンド		運用体制の変更等				うち、運用統括責任者の変更等による重要な変更	22 年度	56 ファンド（108 件）	18 ファンド（22 件）		
外国株式アクティブ運用受託機関	1 ファンド																																									
外国債券アクティブ運用受託機関	1 ファンド																																									
外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド																																									
外国債券アクティブ運用受託機関	6 ファンド																																									
外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド																																									
国内株式アクティブ運用受託機関	14 ファンド	10 月 15 日～10 月 29 日																																								
国内債券・国内株式・外国株式パ ッシブ運用受託機関	22 ファンド	10 月 22 日～11 月 5 日																																								
外国株式アクティブ運用受託機関	15 ファンド	10 月 23 日～11 月 20 日																																								
国内債券アクティブ運用受託機関	9 ファンド	11 月 10 日～11 月 27 日																																								
外国株式アクティブ運用受託機関	1 ファンド																																									
外国株式アクティブ運用受託機関	1 ファンド																																									
外国株式アクティブ運用受託機関	4 ファンド																																									
	運用体制の変更等																																									
		うち、運用統括責任者の変更等による重要な変更																																								
22 年度	56 ファンド（108 件）	18 ファンド（22 件）																																								

			<table><tr><td>23 年度</td><td>59 ファンド (91 件)</td><td>11 ファンド (16 件)</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>43 ファンド (74 件)</td><td>4 ファンド (4 件)</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>32 ファンド (51 件)</td><td>3 ファンド (4 件)</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>12 ファンド (21 件)</td><td>2 ファンド (4 件)</td></tr></table>	23 年度	59 ファンド (91 件)	11 ファンド (16 件)	24 年度	43 ファンド (74 件)	4 ファンド (4 件)	25 年度	32 ファンド (51 件)	3 ファンド (4 件)	26 年度	12 ファンド (21 件)	2 ファンド (4 件)		
23 年度	59 ファンド (91 件)	11 ファンド (16 件)															
24 年度	43 ファンド (74 件)	4 ファンド (4 件)															
25 年度	32 ファンド (51 件)	3 ファンド (4 件)															
26 年度	12 ファンド (21 件)	2 ファンド (4 件)															
			・運用体制の変更内容等を踏まえ解約したファンド <table><tr><td>22 年度</td><td>国内株式アクティブ (1 ファンド) 外国株式アクティブ (1 ファンド)</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>国内株式アクティブ (1 ファンド)</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>—</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>—</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>—</td></tr></table>	22 年度	国内株式アクティブ (1 ファンド) 外国株式アクティブ (1 ファンド)	23 年度	国内株式アクティブ (1 ファンド)	24 年度	—	25 年度	—	26 年度	—				
22 年度	国内株式アクティブ (1 ファンド) 外国株式アクティブ (1 ファンド)																
23 年度	国内株式アクティブ (1 ファンド)																
24 年度	—																
25 年度	—																
26 年度	—																
			オ 平成 2 2 年度については、震災発生直後、運用受託機関の状況について各社に問い合わせを行い、概ね通常通りの業務を行っていることを確認した。また、その後に改めて運用体制及びシステムのバックアップ体制等の状況について詳細な報告を受け、概ね問題がないことを確認した。														
			[各資産管理機関] ア 資産管理機関に対し、資産管理の目標、管理手法及び体制等に関する資産管理ガイドラインを提示している。また、自家運用における資産管理機関に対しても、資産管理ガイドラインを提示している。 イ 各社の資産管理状況については資産管理状況に係るデータの提出を求めるとともに、ガイドラインにおける資産管理の目標、管理手法及び体制等について随時必要な資料を求め、内容を確認した（2 2 年度 4 社、2 3 年度 4 社、2 4 年度 4 社、2 5 年度 4 社、2 6 年度 4 社）。 なお、組織改正を伴うものについては、必要に応じてミーティングを実施した。定期ミーティング等においても状況を確認した。 ウ 総合評価のためのミーティングを全資産管理機関に対して現地において実施し、ガイドラインの遵守状況、資産管理状況等を把握するとともに、問題がないことを確認した。 〈ミーティング実績〉 ・平成 2 2 年度 平成 2 2 年 1 2 月、平成 2 3 年 1 月 ・平成 2 3 年度 平成 2 3 年 1 2 月 ・平成 2 4 年度 平成 2 4 年 1 2 月 ・平成 2 5 年度 平成 2 5 年 1 2 月 ・平成 2 6 年度 平成 2 6 年 1 2 月 エ 資産管理体制の変更等については、資産管理に大きな影響を及ぼすものであるため、迅速に把握の上、適切な措置を講じることとしている。各年度ごとに資産管理体制の変更があったが、変更後の資産管理体制について、特に問題の														

			ないことを確認した。 <table><tr><td>22 年度</td><td>4 社 25 件</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>4 社 17 件</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>2 社 4 件</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>3 社 9 件</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>3 社 11 件</td></tr></table> オ 信用リスクの管理については、格付状況を月 1 回確認し、問題のないことを確認した。 カ 平成 2 2 年度については、震災発生直後、資産管理機関の状況について各社に問い合わせを行い、概ね通常通りの業務を行っていることを確認した。また、その後に改めて資産管理体制及びシステムのバックアップ体制等の状況について詳細な報告を受け、概ね問題がないことを確認した。 [自家運用] 運用部はインハウス運用室に対し運用ガイドラインを示し、月次でリスク管理状況等の報告を受け、リスク管理指標にかかる目標値等の遵守状況について問題のないことを確認した。 さらに、各事業年度ごとに運用状況の報告を受け、平成 2 2 年 1 1 月、平成 2 3 年 1 0 月、平成 2 4 年 7 月、平成 2 5 年 1 1 月、平成 2 6 年 1 2 月にそれぞれミーティングを実施し、問題のないことを確認した。 なお、インハウス運用室では、月次でリスク管理を行っているほか、日次で国内債券パッシブファンドのリスク特性値、保有債券及び購入予定債券の格付けの状況による信用リスク並びに短期資産ファンドの与信先の格付けによる信用リスク、約定前後の運用対象資産及び与信限度額について、運用部から示された運用ガイドライン等に基づき、遵守状況の確認を行っている。 また、物価連動国債ファンドに係る運用のガイドラインを新たに定めた。	22 年度	4 社 25 件	23 年度	4 社 17 件	24 年度	2 社 4 件	25 年度	3 社 9 件	26 年度	3 社 11 件		
22 年度	4 社 25 件														
23 年度	4 社 17 件														
24 年度	2 社 4 件														
25 年度	3 社 9 件														
26 年度	3 社 11 件														

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	運用手法、財投債の管理・運用		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第 1 8 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）					
								決算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。				
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政サービス実施コスト（千円）					
								従事人員数					

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価				
				業務実績				自己評価		（期間実績評価）				
	（４）運用手法について 長期保有を前提としたインデックス運用等のパッシブ運用を中心とする。例外については、これまでの運用実績も勘案し、適切に確たる根拠を説明できる場合に限るものとする こと。	（３）運用手法について 年金積立金は巨額であり、市場への影響に配慮する必要があること、長期的には市場は概ね効率的であると考えられること等から、各資産ともパッシブ運用を中心とする。なお、アクティブ運用		＜主要な業務実績＞ （３）運用手法 ① 各資産ともパッシブ運用の割合を高め維持することに留意しつつ運用を行い、各事業年度ごとのパッシブ・アクティブの割合は、次のとおり資産の約 7～9 割がパッシブ運用となっている。 ●パッシブ運用及びアクティブ運用の割合（単位：％）				＜自己評価＞ 評価：A 以下のとおり、評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、中期目標期間においては、各資産のパッシブ運用及びアクティブ運用とも、その選定及び見直しを適切に行った。これに加え、運用手法の見直しとして、インフラストラクチャー共同投資の開始、キャッシュ・アウト等対応ファンドの設置及び物価連動国債の導入など、より効率的な運用を図ったことは、目標策定時		評価	A			
										＜評価に至った理由＞ 昨年の暫定評価結果においては、平成 2 4 年度にエマージング株式運用を開始したことや、平成 2 5 年度にインフラストラクチャー共同投資等を開始したこと等、収益確保や運用効率の向上に取り組んだとして、高く評価されている。 本項目における法人の自己評価は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 27 年 5 月 25 日改定、総務大臣決定）に則して記載されており質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、所期の目標を達成していると認められる。 また、第 2 期中期目標期間に運用手法の見直しの取組を 17 回（第 1 期中期目標期間は 4 回）				
						国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計				
				22 年度	パッシブ	82. 05	75. 26	70. 62	86. 23	78. 13				
					アクティブ	17. 95	24. 74	29. 38	13. 77	21. 87				
				23 年度	パッシブ	81. 61	76. 23	70. 87	86. 01	76. 65				
					アクティブ	18. 39	23. 77	29. 13	13. 99	23. 35				
				24 年度	パッシブ	90. 48	78. 78	70. 60	86. 74	84. 50				
					アクティブ	9. 52	21. 22	29. 40	13. 26	15. 50				
				25 年度	パッシブ	90. 13	87. 69	71. 70	89. 37	86. 00				
アクティブ	9. 87	12. 31	28. 30		10. 63	14. 00								

収益確保のための運用手法の見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めること。また、運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関等を適時に見直すこと。	は、これまでの実績を勘案し、運用受託機関の選定に際して運用の手法、実績及び体制等を精査し超過収益確保の可能性が高いと判断される場合等に限り行うものとする。 また、ベンチマークをより適切なものに見直すなど収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直し及び的確なパフォーマンス管理を行うなど運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めるとともに、運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関を適時に見直す。	＜評価の視点＞ (1)運用手法は、各資産ともパッシブ運用が中心となっているか。 (2)アクティブ運用の運用受託機関の選定に際しては、これまでの実績を勘案し、運用体制及び投資方針、銘柄選択の方法論等の運用手法を精査し、選定の可否の判断が適切に行われているか。	26 年度	パッシブ	86.10	86.71	69.85	88.05	83.91												
				アクティブ	13.90	13.29	30.15	11.95	16.09												
				② 収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組については、以下のとおり各事業年度ごとに実施した。 【平成２２年度】 ア 従来から総合評価が一定水準以下の運用受託機関に対し、資金の配分停止を実施していたが、総合評価をより有効に活かす観点から、資金の配分停止に加え、資金の一部回収を実施することとした。 イ 収益機会の拡大を図る観点から、エマージング株式運用について平成２１年度に実施した調査研究を活用し、情報等を体系的に整理のうえ、運用委員会における効率的な議論を行うとともに、公募を開始した。 ウ 自家運用における運用の効率化の観点から、債券の売買の取引先及び短期資産の運用先を新たに追加した。 【平成２３年度】 ア エマージング株式市場については、近年、世界の株式市場に占める割合が急増してきており、収益機会の拡大を図るため、運用委員会で議論の上、エマージング株式運用を行うこととし、平成２３年度において第２次審査及び第３次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。また、国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、平成２３年度中に第１次審査及び第２次審査を実施した。 イ 国内債券運用について、運用委員会での議論を経て、キャッシュ・アウト等対応ファンドを設置した。 ウ 自家運用における運用の効率化の観点から、債券の売買の取引先を新たに追加した。 また、BPI 国債「除く ABS」ファンド、BPI 国債ファンド、キャッシュ・アウト等対応ファンド及び短期資産ファンドの手元資金について、包括指図による運用を実施するとともに、災害等における業務停止リスクに鑑み、国債先物取引先について、追加した。 【平成２４年度】 ア 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直す中で、以下について取組んだ。 ・ 今後、財投債の残高が減少していく中で、安定的にキャッシュ・アウトのための資金を確保するため、市場で売却する必要のないキャッシュ・アウト等対応ファンドを１０兆円（平成２３年度末）から２０兆円（平成２４年度末）に増額した。 ・ パッシブ運用受託機関が集約（８ファンド⇒６ファンド）されたことで、運用の効率化等が図られた。 ・ アクティブ運用受託機関の見直しを図った。						に想定した以上の政策を実現したと考える。これに加え、平成２６年度は、中長期的なリターンの拡大を図るため、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れるなど、法人の自主的な取組みによる創意工夫を行ったほか、外国株式におけるベンチマークの変更や物価連動国債の導入など、より効率的な運用を図ったことは、目標策定時に想定した以上の政策を実現したと考える。これらを踏まえれば、第２期中期目標における所期の目標を上回る成果を達成したと考えられることから、Ａと評価とする。 【評価の視点】 （１） 中期目標期間における各年度のパッシブ・アクティブの割合は、各資産とも、資産の約７～９割がパッシブ運用となっており、所期の目標を達成していると考ええる。 （２） アクティブ運用の運用受託機関の選定については、中期目標期間においては、国内債券、国内株式、外国株式（先進国、エマージング）で選定を行い、それぞれ候補者の実績を勘案し、運用体制及び投資方針、銘柄選択の方法論等の運用手法を精査し、選定可否の判断を適切に行っており、所						行っており、定量的にも過去を上回っていると認められる。 ＜今後の課題＞ 引き続き、運用改善に取り組むことが望まれる。 ＜その他事項＞					

		なお、当該財投債については、第1の2の(1)に定めるベンチマーク収益率に係る規定を適用しない。	(3)収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直しを行っているか。	イ 外国株式アクティブの運用受託機関構成を見直すこととし、公募を開始し、平成24年度中に第1次審査及び第2次審査を実施した。 - 多様な運用プロダクトについて幅広く募集 - 新規応募57ファンド、既存13ファンドのうち、16ファンドが第2次審査を通過 ウ 平成23年度に収益機会の拡大のため、選定を行った外国株式アクティブ(エマージング)の7ファンドについて、平成24年度中に実際に運用を開始した。 [参考] (平成24年度末残高 1, 120億円) (平成24年度超過収益率 +1. 14%) 【平成25年度】 ア 国内外の機関投資家との共同投資協定に基づくインフラストラクチャー投資の一環として、自家運用において、外貨建て投資信託受益証券ファンドを設定し、投資信託受益証券を購入した。 イ 国内株式パッシブ運用及びアクティブ運用について、運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、平成25年度中に第3次審査まで行った上で、運用受託機関を選定した。 - パッシブ10ファンド(新規5、既存5)、アクティブ14ファンド(新規11、既存3)を選定し、運用を開始 - パッシブ運用においては、「JPX日経400」を含む3つのインデックスを新たに採用 - アクティブ運用は、「スマートベータ型」を「伝統的」と別枠で位置づけ 「伝統的」で、多彩な運用手法(エンゲージメント運用を含む)を採用 - J-REITの組み入れを開始 - リザーブファンドを選定 - 運用実績連動型報酬のファンドを採用 ウ 外国株式アクティブ運用(先進国)について、第3次審査を終了し、運用を開始した。 9ファンド(新規6、既存3)に厳選して選定し、運用を開始 - 厳選投資等の多彩な運用手法を採用 - リザーブファンドを選定 - 運用実績連動型報酬のファンドを採用 エ 平成25年10月に物価連動国債の発行が再開されたことから、物価上昇に対応するための運用対象として物価連動国債を導入することを検討し、関係省庁との調整や運用委員会の審議を経て、平成26年度より、発行規模や市場状況を見ながら、購入することを決定した。また、管理運用方針を改正し、自家運用のファンドとして物価連動国債ファンドの規定を追加した。	期の目標を達成していると考える。 (3) 収益確保や運用の効率化のため、運用手法の見直しを適時に行った。その結果、主な見直し内容として、 - キャッシュ・アウト等対応ファンドの設置(増額)(23、24、26年度) - エマージング株式運用の開始(24年度) - 国内外の機関投資家と共同投資協定に基づくインフラストラクチャー共同投資を開始(25年度) 「JPX日経400」を含む3つのインデックスを新たに採用(25年度) 「J-REIT」の組み入れ開始(25年度) - リザーブファンドを選定(25年度) - 運用実績連動型報酬のファンドを採用(25年度) - 中長期的なリターン拡大を図るための日本版スチュワードシップ・コードの受入れ(26年度)	
--	--	--	---	--	---	--

			【平成26年度】 ア 被保険者のために中長期的な投資リターンの拡大を図る上で適切と考えられる、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を策定し、公表するとともに、運用受託機関におけるスチュワードシップ責任の行使状況等のヒアリングを通じ、スチュワードシップ責任に関する知見の蓄積に努めた。 イ 外国株式パッシブ運用において、MSCI KOKUSAIからMSCI ACWI（除く日本）へのベンチマーク変更に伴うエマージング株式の組入及び外国株式の貸付運用の取組を順次行った。とりわけ、貸付運用の実施により51億円の収益を獲得することができた。 ウ トランジション・マネジャーのプール制を廃止し、国内株式、外国債券及び外国株式のトランジション・マネジャーの公募を開始し、審査を行った上で、それぞれのトランジション・マネジャーを選定した。 - 国内株式については2社を、外国債券及び外国株式についてはそれぞれ1社ずつ選定 - リザーブ機関を資産毎に1社ずつ選定 エ 外国債券アクティブ運用及びパッシブ運用について、運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、第2次審査まで行った上で、第3次審査における現地調査を実施した。 - 多様な運用プロダクトについて幅広く公募 - パッシブ運用については、シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし）以外のベンチマークを対象とする運用プロダクトの提案についても審査 - アクティブ運用については、総合型運用プロダクト以外に、エマージング債券、ハイイールド債券及びインフレ連動国債をそれぞれ運用対象とする運用プロダクトの提案についても審査 オ 国内株式及び外国株式アクティブ運用において選定しているリザーブファンドについて、運用状況及び組織体制等の確認を行った上で正規契約先とし、運用を開始した。 - 国内株式アクティブ運用においては、3ファンドの運用を開始し、外国株式アクティブ運用は、1ファンドの運用を開始 ③ 運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関を適時に見直すこととしており、各資産ごとの取組は以下のとおり実施した。 ○ 外国債券パッシブ運用・外国株式パッシブ運用 【平成21年度】 公募を実施した。 【平成22年度】 第1次審査、第2次審査、第3次審査を実施の上、選定を行った。 選定の際には、外部の専門家たる運用コンサルティング会社を活用するとともに、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び	- 収益機会の拡大と効率的な資産運用のためのベンチマークの変更及び証券貸付運用の開始（26年度） - インフレリスク軽減のための物価連動国債の開始（26年度） - 資産移管の円滑化のためのトランジション・マネジャーの選定（26年度） - 超過収益の確保のためのマネジャー・ストラクチャーの見直し（26年度） を実施しており、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。 （4） 中期目標期間において、各資産のパッシブ及びアクティブ運用に係る運用受託機関の見直しを適切に進めてきたことから、所期の目標を達成していると考ええる。 （5） 適切に財投債の管理及び運用を行っており、所期の目標を達成していると考ええる。 （6） 満期保有とする財投債について、適切に時価による評価・公表を行っており、所期の目標を達成していると考ええる。	
--	--	--	---	---	--

			事務処理体制について精査し、運用委託手数料を含む総合評価の結果を踏まえ、外国債券パッシブ運用においては、新規応募の運用機関3ファンド及び既存の運用受託機関3ファンドを選定し、外国株式パッシブ運用においては、新規応募の運用機関2ファンド及び既存の運用受託機関4ファンドを選定した。 <table><tr><td>公募</td><td>平成22年3月23日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である4月23日までに新規応募の運用機関として、外国債券パッシブ9ファンド、外国株式パッシブ9ファンドの応募があった。</td></tr><tr><td>第1次審査</td><td>応募のあった外国債券パッシブ9ファンド、外国株式パッシブ9ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第1次審査を行った。その結果、応募のあった全外国債券パッシブ及び全外国株式パッシブ運用機関を1次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第2次審査</td><td>第1次審査通過とした新規応募の運用機関（外国債券パッシブ9ファンド、外国株式9ファンド）及び既存の運用受託機関（外国債券パッシブ4ファンド、外国株式パッシブ6ファンド）について第2次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組（外国株式のみ）の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、外国債券パッシブにおいては、新規応募の4ファンドと既存の運用受託機関4ファンド、外国株式パッシブにおいては、新規応募の5ファンドと既存の運用受託機関6ファンドを第2次審査通過とした</td></tr><tr><td>第3次審査</td><td>① 第2次審査通過とした外国債券パッシブ8ファンド（新規応募の運用機関4ファンドと既存の運用受託機関4ファンド）、外国株式パッシブ11ファンド（新規応募の運用機関5ファンドと既存の運用受託機関6ファンド）について国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価</td></tr></table>	公募	平成22年3月23日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である4月23日までに新規応募の運用機関として、外国債券パッシブ9ファンド、外国株式パッシブ9ファンドの応募があった。	第1次審査	応募のあった外国債券パッシブ9ファンド、外国株式パッシブ9ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第1次審査を行った。その結果、応募のあった全外国債券パッシブ及び全外国株式パッシブ運用機関を1次審査通過とした。	第2次審査	第1次審査通過とした新規応募の運用機関（外国債券パッシブ9ファンド、外国株式9ファンド）及び既存の運用受託機関（外国債券パッシブ4ファンド、外国株式パッシブ6ファンド）について第2次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組（外国株式のみ）の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、外国債券パッシブにおいては、新規応募の4ファンドと既存の運用受託機関4ファンド、外国株式パッシブにおいては、新規応募の5ファンドと既存の運用受託機関6ファンドを第2次審査通過とした	第3次審査	① 第2次審査通過とした外国債券パッシブ8ファンド（新規応募の運用機関4ファンドと既存の運用受託機関4ファンド）、外国株式パッシブ11ファンド（新規応募の運用機関5ファンドと既存の運用受託機関6ファンド）について国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価	＜課題と対応＞ 特になし	
公募	平成22年3月23日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である4月23日までに新規応募の運用機関として、外国債券パッシブ9ファンド、外国株式パッシブ9ファンドの応募があった。												
第1次審査	応募のあった外国債券パッシブ9ファンド、外国株式パッシブ9ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第1次審査を行った。その結果、応募のあった全外国債券パッシブ及び全外国株式パッシブ運用機関を1次審査通過とした。												
第2次審査	第1次審査通過とした新規応募の運用機関（外国債券パッシブ9ファンド、外国株式9ファンド）及び既存の運用受託機関（外国債券パッシブ4ファンド、外国株式パッシブ6ファンド）について第2次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組（外国株式のみ）の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、外国債券パッシブにおいては、新規応募の4ファンドと既存の運用受託機関4ファンド、外国株式パッシブにおいては、新規応募の5ファンドと既存の運用受託機関6ファンドを第2次審査通過とした												
第3次審査	① 第2次審査通過とした外国債券パッシブ8ファンド（新規応募の運用機関4ファンドと既存の運用受託機関4ファンド）、外国株式パッシブ11ファンド（新規応募の運用機関5ファンドと既存の運用受託機関6ファンド）について国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価												

				<table><tr><td></td><td>を実施し、運用委員会で審議の上、最終的に外国債券パッシブにおいては新規応募の３ファンドと既存の運用受託機関３ファンド、外国株式パッシブにおいては新規応募の２ファンドと既存の運用受託機関４ファンドを選定した。</td></tr><tr><td>運用開始</td><td>平成２２年１２月より運用を開始した。</td></tr></table>		を実施し、運用委員会で審議の上、最終的に外国債券パッシブにおいては新規応募の３ファンドと既存の運用受託機関３ファンド、外国株式パッシブにおいては新規応募の２ファンドと既存の運用受託機関４ファンドを選定した。	運用開始	平成２２年１２月より運用を開始した。						
	を実施し、運用委員会で審議の上、最終的に外国債券パッシブにおいては新規応募の３ファンドと既存の運用受託機関３ファンド、外国株式パッシブにおいては新規応募の２ファンドと既存の運用受託機関４ファンドを選定した。													
運用開始	平成２２年１２月より運用を開始した。													
				○エマージング株式運用 【平成２２年度】 公募を開始し、第１次審査を実施した。 【平成２３年度】 第２次審査、第３次審査を実施の上、選定を行った。 <table><tr><td>公募</td><td>平成２２年１０月８日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である１２月１０日までに新規応募の運用機関としてパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドの応募があった。</td></tr><tr><td>第１次審査</td><td>応募のあったパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、パッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドを第１次審査通貨とした。</td></tr><tr><td>第２次審査</td><td>第１次審査通過としたパッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドのうち、第２次審査を辞退したアクティブ１ファンドを除く、パッシブ４ファンド、アクティブ３４ファンドについて第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針／運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス／事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価を行った。この結果、アクティブ１１ファンドを第２次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第３次審査</td><td>① 第２次審査通過としたアクティブ１１ファンドについて、国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、最終的にアクティブ７ファンドを選定した。</td></tr></table>	公募	平成２２年１０月８日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である１２月１０日までに新規応募の運用機関としてパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドの応募があった。	第１次審査	応募のあったパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、パッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドを第１次審査通貨とした。	第２次審査	第１次審査通過としたパッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドのうち、第２次審査を辞退したアクティブ１ファンドを除く、パッシブ４ファンド、アクティブ３４ファンドについて第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針／運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス／事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価を行った。この結果、アクティブ１１ファンドを第２次審査通過とした。	第３次審査	① 第２次審査通過としたアクティブ１１ファンドについて、国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、最終的にアクティブ７ファンドを選定した。		
公募	平成２２年１０月８日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である１２月１０日までに新規応募の運用機関としてパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドの応募があった。													
第１次審査	応募のあったパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、パッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドを第１次審査通貨とした。													
第２次審査	第１次審査通過としたパッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドのうち、第２次審査を辞退したアクティブ１ファンドを除く、パッシブ４ファンド、アクティブ３４ファンドについて第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針／運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス／事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価を行った。この結果、アクティブ１１ファンドを第２次審査通過とした。													
第３次審査	① 第２次審査通過としたアクティブ１１ファンドについて、国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、最終的にアクティブ７ファンドを選定した。													

			<table><tr><td>運用開始</td><td>平成２４年６月より運用を開始した。</td></tr></table>	運用開始	平成２４年６月より運用を開始した。								
運用開始	平成２４年６月より運用を開始した。												
			○国内債券アクティブ運用・パッシブ運用 【平成２３年度】 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用を一体的に見直すこととし、公募、第１次審査、第２次審査を実施した。 【平成２４年度】 第３次審査を実施の上、選定を行った。選定に当たっては、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制及び運用手数料について精査した。 <table><tr><td>公募</td><td>平成２３年８月１日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である９月１３日までに新規応募の運用機関として、アクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドの応募があった。</td></tr><tr><td>第１次審査</td><td>応募のあったアクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、アクティブ運用１２ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第１次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第２次審査</td><td>第１次審査通過とした１９ファンド及び既存１６ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。その結果、アクティブ運用１１ファンド、パッシブ運用（総合型）６ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第２次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第３次審査</td><td>第２次審査通過とした２１ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、アクティブ運用９ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）３ファンドを選定した。</td></tr></table>	公募	平成２３年８月１日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である９月１３日までに新規応募の運用機関として、アクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドの応募があった。	第１次審査	応募のあったアクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、アクティブ運用１２ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第１次審査通過とした。	第２次審査	第１次審査通過とした１９ファンド及び既存１６ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。その結果、アクティブ運用１１ファンド、パッシブ運用（総合型）６ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第２次審査通過とした。	第３次審査	第２次審査通過とした２１ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、アクティブ運用９ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）３ファンドを選定した。		
公募	平成２３年８月１日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である９月１３日までに新規応募の運用機関として、アクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドの応募があった。												
第１次審査	応募のあったアクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、アクティブ運用１２ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第１次審査通過とした。												
第２次審査	第１次審査通過とした１９ファンド及び既存１６ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。その結果、アクティブ運用１１ファンド、パッシブ運用（総合型）６ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第２次審査通過とした。												
第３次審査	第２次審査通過とした２１ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、アクティブ運用９ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）３ファンドを選定した。												

			<table><tr><td>運用開始</td><td>パッシブ運用は平成２４年９月より、アクティブ運用は平成２４年１０月より運用を開始した。</td></tr></table> ○外国株式アクティブ運用 【平成２４年度】 公募、第１次審査、第２次審査を実施した。 【平成２５年度】 第３次審査を実施の上、選定を行った。選定に当たっては、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制、株主議決権行使の取組及び運用手数料について精査した。 <table><tr><td>公募</td><td>平成２４年６月２７日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である８月１５日までに５７ファンドの応募があった。</td></tr><tr><td>第１次審査</td><td>応募のあった５７ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、３３ファンドを第１次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第２次審査</td><td>第１次審査通過とした新規応募の運用機関３３ファンド及び既存の運用受託機関１２ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１２ファンドと既存の運用受託機関の４ファンドを第２次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第３次審査</td><td>第２次審査通過とした１６ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く１５ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、９ファンドを選定した。</td></tr><tr><td>運用開始</td><td>平成２５年８月より運用を開始した。</td></tr></table> ○国内株式パッシブ運用・アクティブ運用 【平成２５年度】	運用開始	パッシブ運用は平成２４年９月より、アクティブ運用は平成２４年１０月より運用を開始した。	公募	平成２４年６月２７日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である８月１５日までに５７ファンドの応募があった。	第１次審査	応募のあった５７ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、３３ファンドを第１次審査通過とした。	第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関３３ファンド及び既存の運用受託機関１２ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１２ファンドと既存の運用受託機関の４ファンドを第２次審査通過とした。	第３次審査	第２次審査通過とした１６ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く１５ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、９ファンドを選定した。	運用開始	平成２５年８月より運用を開始した。		
運用開始	パッシブ運用は平成２４年９月より、アクティブ運用は平成２４年１０月より運用を開始した。																
公募	平成２４年６月２７日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である８月１５日までに５７ファンドの応募があった。																
第１次審査	応募のあった５７ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、３３ファンドを第１次審査通過とした。																
第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関３３ファンド及び既存の運用受託機関１２ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１２ファンドと既存の運用受託機関の４ファンドを第２次審査通過とした。																
第３次審査	第２次審査通過とした１６ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く１５ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、９ファンドを選定した。																
運用開始	平成２５年８月より運用を開始した。																

			国内株式のパッシブ運用及びアクティブ運用を一体的に見直すこととし、公募、第１次審査、第２次審査、第３次審査を実施の上、選定を行った。選定に当たっては、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制、株主議決権行使の取組及び運用手数料について精査した。 <table><tr><td>公募</td><td>平成２５年４月２６日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である６月１４日までに５６ファンドの応募があった。(パッシブ５ファンド、アクティブ５１ファンド)</td></tr><tr><td>第１次審査</td><td>応募のあった５６ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、４１ファンドを第１次審査通過とした。 (パッシブ５ファンド、アクティブ３６ファンド)</td></tr><tr><td>第２次審査</td><td>第１次審査通過とした新規応募の運用機関（４１ファンド）及び第２次審査を辞退した３ファンドを除く既存の運用受託機関（２０ファンド）について、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１９ファンドと既存の運用受託機関の１２ファンドを第２次審査通過とした。(パッシブ７ファンド、アクティブ２４ファンド)</td></tr><tr><td>第３次審査</td><td>第２次審査通過とした３１ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く３０ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、２４ファンドを選定した。</td></tr></table>	公募	平成２５年４月２６日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である６月１４日までに５６ファンドの応募があった。(パッシブ５ファンド、アクティブ５１ファンド)	第１次審査	応募のあった５６ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、４１ファンドを第１次審査通過とした。 (パッシブ５ファンド、アクティブ３６ファンド)	第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関（４１ファンド）及び第２次審査を辞退した３ファンドを除く既存の運用受託機関（２０ファンド）について、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１９ファンドと既存の運用受託機関の１２ファンドを第２次審査通過とした。(パッシブ７ファンド、アクティブ２４ファンド)	第３次審査	第２次審査通過とした３１ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く３０ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、２４ファンドを選定した。		
公募	平成２５年４月２６日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である６月１４日までに５６ファンドの応募があった。(パッシブ５ファンド、アクティブ５１ファンド)												
第１次審査	応募のあった５６ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、４１ファンドを第１次審査通過とした。 (パッシブ５ファンド、アクティブ３６ファンド)												
第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関（４１ファンド）及び第２次審査を辞退した３ファンドを除く既存の運用受託機関（２０ファンド）について、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１９ファンドと既存の運用受託機関の１２ファンドを第２次審査通過とした。(パッシブ７ファンド、アクティブ２４ファンド)												
第３次審査	第２次審査通過とした３１ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く３０ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、２４ファンドを選定した。												

					(パッシブ１０ファンド、アクティブ１４ファンド)			
				運用開始	平成２６年３月より運用を開始した。			
				○外国債券パッシブ・アクティブ運用 【平成２６年度】 外国債券パッシブ・アクティブ運用受託機関に係る選定を行った。選定に当たっては、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制について精査した。				
				公募	平成２６年４月９日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である５月２０日までに１２７ファンドの応募があった。(パッシブ５ファンド、アクティブ１２２ファンド)			
				第１次審査	応募のあった１２７ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、６８ファンドを第１次審査通過とした。(パッシブ５ファンド、アクティブ６３ファンド)			
				第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関（６８ファンド）及び既存の運用受託機関（１３ファンド）について、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の２２ファンドと既存の運用受託機関の１０ファンドを第２次審査通過とした。(パッシブ７ファンド、アクティブ２５ファンド)			
				(第３次審査)	第２次審査通過とした３２ファンドについて、現地調査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人			

			<table><tr><td></td><td>材、コンプライアンス及び事務処理体制を確認した。</td></tr></table> ④ 今後のデフレ脱却を見据え、物価の上昇に連動して元本と利息が増える物価連動国債の管理及び運用を開始した。 ⑤ インフラ投資が進捗し、外貨建て投資信託受益証券ファンドの平成２６年度末の時価総額は５５億円となった。 （４）財投債の管理及び運用 ① 財投債の残高については、償却原価法に併せ、時価法による評価額を公表した。 ② 資産管理機関から月末の資産管理状況について月次及び四半期で報告を求め、適切に管理されていることを確認した。		材、コンプライアンス及び事務処理体制を確認した。		
	材、コンプライアンス及び事務処理体制を確認した。						

４．その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	透明性の向上		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第 1 8 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）					
								決算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。				
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政サービス実施コスト（千円）					
								従事人員数					

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
	3. 透明性の向上 年金積立金の管理及び運用の方針並びに運用結果等について、年度の業務概況書など公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、運用受託機関等の選定過程及び結果の公表、株主議決権の行使	3. 透明性の向上 年金積立金の管理及び運用に関して、年度の業務概況書など公開資料をより一層分かりやすいように工夫し、引き続き、各年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況及び各運用受		＜主要な業務実績＞ 3. 透明性の向上 （１） 情報公開・広報活動の更なる充実の観点から、平成２３年６月にホームページの全面見直し（リニューアル）を完了させた。 （２） 基本ポートフォリオ等の管理及び運用の趣旨や仕組みについては、業務概況書において説明しているほか、管理運用法人の役割や管理・運用の仕組みについて分かりやすく説明した資料をホームページ上で掲載するなど説明に努めた。 また、平成２５年度は、基本ポートフォリオの見直し時に記者会見を行うとともに、インフラストラクチャー共同投資の開始時には、記者会見に加え、日本語版と英語版のプレスリリースを行った。さらに、平成２６年度は、二度目の基本ポートフォリオの見直し時には、理事長自ら記者会見を行い、資料以外に説明用のボードを使用してわかりやすさを工夫するとともに、英語のプレスリリースもホームページに掲載した。 さらに、年金積立金の性格や法人の役割を踏まえた投資原則及び行動規	＜自己評価＞ 評価：A 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、中期目標期間においては、各資産とも業務概況書などの公表資料の迅速な情報公開を行った。これに加え、ホームページを全面的に見直すとともに、インフラストラクチャー共同投資の開始時及び二度の基本ポートフォリオ変更時における記者会見の開催（二度目の基本ポートフォリオ変更時は、理事長自ら会見）並びに日本	評価	A
						＜評価に至った理由＞ 昨年の暫定評価結果においては、平成２３年度にホームページの全面見直しを完了させ、平成２４年度からは運用受託機関の運用にかかる再委託先の公表を行う等、海外を含めたより一層の情報公開・広報の促進に努めたとして、高く評価されている。 本項目における法人の自己評価は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 27 年 5 月 25 日改定、総務大臣決定）に則して記載されており質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できる。 なお、法人が行ったプレスリリースの回数に	

	の考え方及び結果の公表の更なる充実により、国民に対する情報公開・広報活動の充実を図ること。 また、運用委員会の専門性を十分に活用する観点から、運用受託機関等の選定過程においても、運用委員会の審議を経ること。その際、管理運用委託手数料の水準についても審議の対象とするとともに、その透明性の向上を図ること。 さらに、運用委員会の審議の透明性の確保を図るため、市場への影響にも配慮しつつ、一定期間を経た後に議事録を公表すること。	託機関等の状況を含む。）等について、毎年１回（各四半期の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況及び運用資産ごとの状況を含む。）等については四半期ごとに）ホームページ等を活用して迅速に公表する。 また、運用受託機関等の選定過程及び結果の公表、株主議決権の行使の考え方及び結果の公表の更なる充実により、国民に対する情報公開・広報活動の充実を図る。これらの情報公開に当たっては、市場への影響に留意するものとする。 運用受託機関等の選定について、その過程においても、運用委員会の審議を経る。その際、管理運用委託手数料の水準についても審議の対象とするとともに、その透明性の向上を図る。 加えて、運用委員		範を策定し、国民向けにわかりやすい説明を行い、加えて、行動規範に関連する規程をホームページに掲載した。 このほか、国内外のセミナー等における講演等で管理運用法人に関する説明を行うなど、積極的な情報発信に努めた。 特に、平成２３年から平成２７年の毎年１月に開催されたダボス会議においては、役員がパネラーとして参加し、海外の年金基金等との意見交換を行った。 （３） 年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針について、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から見直しを行い、ホームページにおいて公表した。 （４） 業務概況書については、各年度の６月末から７月末に、各四半期の運用状況については、各四半期終了後２カ月以内に公表を行った。 なお、公表に際しては、保有銘柄については非公表とするなど、市場への影響に留意した公表とした。 （５） 監事監査の結果及び監査法人による外部監査の結果について、各年度ごとにホームページに掲載し、情報の公表を行った。 （６） 各年度における運用受託機関等の選定過程及び株主議決権行使の結果等の公表については、以下のとおり行った。 【平成２２年度】 ① 外国債券パッシブ及び外国株式パッシブ運用受託機関構成の見直しにおいて、運用委員会での審議を経た上で運用機関の選定を実施した。また、その過程についても、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載し、選定結果については平成２２年１２月２４日にホームページで公表した。 ② 中期目標及び中期計画を受けて、管理運用法人の株主議決権行使に対する目的、枠組み等について、業務概況書などで図を用いて説明するとともに、主要な議案の行使状況について、経年資料を追加し、行使状況の傾向を把握することができるようにした。 【平成２３年度】 ① エマージング株式運用の運用受託機関の選定に際し、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会での審議を経た上で運用機関の選定を実施した。また、その過程についても、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載した。 ② 中期目標及び中期計画を受けて、管理運用法人の株主議決権行使に対する目的、枠組み等について、業務概況書などで図を用いて説明するとともに、主要な議案の行使状況についても、経年資料を含め、行使状況の傾向を把握することができるようになっている。 【平成２４年度】 ① 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関の選定に際し、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会での審議を経た上で運用機関の選定を実施した。また、その過程についても、運用委員会の議事要	語版と英語版のプレスリリースを行った。さらに、平成２６年度は、年金積立金の性格や法人の役割を踏まえた投資原則及び行動規範を策定し、国民向けにわかりやすい説明を行い、さらに、行動規範に関連する規程をホームページに掲載するなど、透明性の向上に努めたことを踏まえれば、第２期中期目標における所期の目標を上回る成果を達成したと考えられることから、Ａと評価する。 【評価の視点】 （１） 業務概況書やホームページにおいて、分かりやすい情報公開に努めた。特に、平成２３年度のホームページの全面見直し、平成２５年度の国内外の機関投資家とのインフラストラクチャー共同投資の開始における記者会見・日本語版と英語版のプレスリリース及び平成２６年度の基本ポートフォリオの変更時においては、見直しの考え方などについて、理事長が自ら記者会見でわかりやすく説明した。これらのことから、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。 （２） 適切に各年度、各四半期の運用状況を公表	ついても、公表回数が逡増しており（第２期中期目標期間分平成２２年５件、平成２３年度５件、平成２４年度５件、平成２５年度６件、平成２６年度８件）、透明性の向上に貢献している。 ＜今後の課題＞ 引き続き、市場への影響に留意しつつ、国民に対する情報公開・広報活動の充実を図ること。 ＜その他事項＞
--	--	--	--	--	---	---

		会の審議の透明性の確保を図るため、市場への影響にも配慮しつつ、運用委員会の定めるところにより、一定期間を経た後に議事録を公表する。	用実績の状況等について、迅速な情報公開を行ったか。 (3)年金積立金の長期的な観点からの運用について国民の十分な理解を得るため、運用受託機関等の選定過程及び結果の公表、株主議決権の行使の考え方及び結果の公表を含め、情報公開・広報活動の充実・強化のための取組を行ったか。 (4)情報公開の際、市場への影響に留意しているか。 (5)運用受託機関等の選定について、その過程においても、運用委員会で審議しているか。また、その際、管理運用委託手数料の水準についても審議の対象としているか。 (6)運用委員会の議事録について、市場への影響にも配慮しつつ、一定期間を経た後に公表するよう所要の進めたか。	旨をホームページに掲載した。 ② 中期目標及び中期計画を受けて、管理運用法人の株主議決権行使に対する目的、枠組み等について、業務概況書等で図を用いて説明するとともに、主要な議案の行使状況についても、経年資料を含め、行使状況の傾向を把握することができるようにしている。 【平成25年度】 ① 国内株式パッシブ・アクティブ運用及び外国株式アクティブ運用の運用受託機関の選定過程について、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載した。 ② 外国株式アクティブ及び国内債券のアクティブ運用・パッシブ運用の運用受託機関の選定に際し、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会での審議を経た上で運用機関の選定を実施した。また、その過程についても、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載した。 ③ 外国株式アクティブ（エマージング）運用に係る議決権行使状況を新たにホームページに掲載した。 【平成26年度】 ① 国内株式における運用受託機関の選定結果及びマネジャー・ストラクチャーの見直しについて、ホームページに掲載した。 ② 外国債券アクティブ運用及びアクティブ運用の運用受託機関の選定過程と国内株式、外国債券及び外国株式のトランジション・マネジャーの選定過程について、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載した。 ③ 国内株式及び外国株式アクティブ運用においてリザーブファンドとしていた運用受託機関を正規契約先としたことから、選定結果について、ホームページに掲載した。 ④ 「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（平成26年2月26日日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会取りまとめ）を踏まえて公表した日本版スチュワードシップ・コードの受入れについて（平成26年5月30日）に沿った対応を行い、平成26年4月から6月の運用受託機関におけるスチュワードシップ活動についてホームページに掲載した。 ⑤ 株主議決権行使状況の概要の公表にあたり、英語版も作成しホームページに掲載した。 (7) 各年度において、運用委員会の審議対象である運用受託機関等の選定の過程及び管理運用委託手数料の水準については、以下のとおり行った。 なお、開催された運用委員会に係る資料及び議事要旨等について、市場への影響に配慮しつつ、ホームページに公表した。 また、運用委員会の議事録については、運用委員会で審議の上、一定期間（7年）後に公表することとなった。 【平成22年度】 外国債券パッシブ及び外国株式パッシブ運用受託機関の選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、運用機関の選定を	しており、所期の目標を達成していると考え る。 (3) 運用受託機関等の選定過程や議決権行使などは、業務概況書で適切に公表した。これに加え、平成27年3月に策定した投資原則では、国民向けにわかりやすい説明資料を合わせて公表した。これらにより、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。 (4) 適切に情報公開の際、市場への影響に留意しており、所期の目標を達成していると考え る。 (5) 運用受託機関等の選定について、適切に運用委員会で審議しており、所期の目標を達成していると考え る。 (6) 適切に、運用委員会の議事録の公表を進めており、所期の目標を達成していると考え る。	
--	--	--	---	---	--	--

			(7)資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。(iiについては事前に明らかにされているか。) i 資金運用の実績 ii 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準	行った。 【平成23年度】 エマージング株式運用の運用受託機関の選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、運用機関の選定を行った。 【平成24年度】 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関の選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、運用機関の選定を行った。 【平成25年度】 国内株式のパッシブ・アクティブ運用及び外国株式のアクティブ運用の運用受託機関の選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、運用機関の選定を行った。 【平成26年度】 外国債券アクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関の選定に当たり、第1次審査及び第2次審査結果について、運用委員会で議論を進めた。加えて、国内株式、外国債券及び外国株式のトランジション・マネジャーの選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、トランジション・マネジャーの選定を行った。	(7) 資金の運用の実績やその基本方針については適切に公表しており、所期の目標を達成していると考ええる。 ＜課題と対応＞ 特になし	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
該当なし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－５	基本ポートフォリオ		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第１８条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、具体的に記述されているため） 難易度：「高」（財政検証結果を踏まえ、長期的な経済・運用環境の変化に即した適切な見直しを出来るだけ速やかに実施することとされたため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－１－１

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）					
								決算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。				
							経常費用（千円）						
							経常利益（千円）						
							行政サービス実施コスト（千円）						
							従事人員数						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
	4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項 （1）基本ポートフォリオの策定 基本ポートフォリオは、運用の目標に沿った資	4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項 （1）基本ポートフォリオの基本的考え方 基本ポートフォリオは、運用の		＜主要な業務実績＞ 4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項 （1）基本ポートフォリオ 平成22年度においては、平成22年3月に厚生労働大臣から示された第2期中期目標により、「今後、年金制度の抜本的な見直しを予定しているとともに、年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方について検討を進めていることから、この運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合を定め、これに基づき管理を行	＜自己評価＞ 評価：S 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、中期目標期間においては、基本ポートフォリオの変更やモデルポートフォリオの策定といった法人の自主的な取組による創意工夫や目標策定時に想定した以上の政策実現を達成したことから、第2期中期目標における所期の目標を上回る成	評価	S ＜評価に至った理由＞ 昨年の暫定評価においては、期間内に、平成24年10月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請を受け、各資産のリターンの検証やリスクの見直しを行い、変更前基本ポートフォリオより効率的なポートフォリオの存在が確認されたことから、中期計画（基本ポートフォリオ）の変更を行ったとして、高く評価されている。 本項目における法人の自己評価は、「独立行政

	産構成とし、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して、フォワードルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定すること。その際、名目賃金上昇率から下振れするリスクが全額国内債券運用の場合を超えないこととともに、株式等は想定よりも下振れ確率が大きい場合があることも十分に考慮すること。また、予定された積立金額を下回る可能性の大きさを適切に評価するとともに、リスクシナリオ等による検証について、より踏み込んだ複数のシナリオで実施するなど、一層の充実を行う。 (2) 基本ポートフォリオの見直し市場動向を踏まえた適切なリス	目標に沿った資産構成割合とし、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して、フォワードルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定する。その際、名目賃金上昇率から下振れするリスクが全額国内債券運用の場合を超えないこととともに、株式等は想定よりも下振れ確率が大きい場合があることも十分に考慮する。また、予定された積立金額を下回る可能性の大きさを適切に評価するとともに、リスクシナリオ等による検証について、より踏み込んだ複数のシナリオで実施するなど、一層の充実を行う。 (2) 基本ポートフォリオ基本ポートフォリオを構成する資産区分につい	<評価の視点> (1) 基本ポートフォリオは、運用目標に沿った資産構成割合とし、フォワードルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定されているか。その際、名目賃金上昇率から下振れリスクが全額国内債券運用の場合を超えないこととともに株式等は想定よりも下振れ確率が大きい場合があることを十分に考慮したか。	うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。」とされた。 そのため、この中期目標を踏まえ、第1期中期計画における基本ポートフォリオについて、更新したリスク・リターンデータを用い、引き続き安全・効率的かつ確実であることを検証し、確認した上で当該基本ポートフォリオを第2期中期計画における基本ポートフォリオとして策定し、中期計画において定めた基本ポートフォリオおよび乖離許容幅に基づき年金積立金の運用を行った。 平成23年度、平成24年度及び平成25年度においては、社会保障審議会年金部会の下に、年金財政における経済前提や積立金運用のあり方など、専門的・技術的な事項について検討を行う「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会」の設置が決定され、平成23年10月から検討が開始された。このような動きを踏まえ、運用委員会でも検討を行った。 加えて、平成24年10月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、検証を行うための準備を行った。 平成24年10月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、検証を行った。具体的には各資産のリターンの検証やリスクの見直しを行い、国内債券並みのリスクのもとで明らかに、より効率的なポートフォリオの存在が確認されたことから運用委員会で審議を経て、厚生労働大臣の認可を受け、中期計画の変更（基本ポートフォリオの変更）を行った。 平成26年度は、第2期中期計画の最終年度となることから、年度当初より、平成27年度から始まる第3期中期計画の策定に向けて準備を進めてきた。 平成26年6月に年金制度について5年に一度実施される財政の現況及び見通し（いわゆる「財政検証」）が公表され、併せて、厚生労働大臣から基本ポートフォリオの検討作業を前倒しするよう要請があった。 このため、長期的な経済環境の変化に速やかに対応する観点から、公表された財政検証の結果を踏まえ、厚生労働大臣が任命する金融・経済の専門家で構成される運用委員会及其の下に設けられた検討作業班において、基本ポートフォリオの見直し作業を精力的に進めた。 基本ポートフォリオの見直しは、財政検証の公表以降、運用委員会で7回、検討作業班で6回、合計13回にわたって、資金運用に関し一般に認められている専門的な知見に基づき審議された。 平成26年10月23日の運用委員会において承認の議決がなされた後、理事長から第2期中期計画の変更案として厚生労働大臣あて認可申請を行い、同月31日の独立行政法人評価委員会年金部会の審議を経て、同日厚生労働大臣の認可を受け、公表した。 なお、変更した新しい基本ポートフォリオの考え方は、以下のとおり。 ① 基本ポートフォリオ策定の前提となる期待リターンの推計において、フ	果が得られており、さらに、重要かつ難易度の高い目標を達成したことを考慮して、評定を一段階引き上げ、Sと評価する。 【評価の視点】 (1) 平成24年10月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、検証を行い、各資産のリターンの検証やリスクの見直しを行い、国内債券並みのリスクのもとで明らかに、より効率的なポートフォリオの存在が確認されたことから運用委員会で審議を経て、厚生労働大臣の認可を受け、中期計画の変更（基本ポートフォリオの変更）を行ったことは、目標策定時に想定した以上の政策実現を達成したと考える。 また、平成26年10月31日に厚生労働大臣から指示された変更後の中期目標は、本来、平成27年4月からの第3期中期目標として示される内容であり、検討作業を精力的に行う必要があることから、今回の基本ポートフォリオの変更は、重要かつ難易度の高い	法人の評価に関する指針」（平成27年5月25日改定、総務大臣決定）に則して記載されており質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できる。 特に、基本ポートフォリオの策定に関しては、閣議決定により、中期計画の要請に加え、より重要かつ難易度の高い課題として課されており、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成27年5月25日改定、総務大臣決定）に基づき、評定を1段階引き上げることが適切である。 なお、第2期中期目標期間において基本ポートフォリオの見直しを2度行っており、平成26年10月の見直しについては財政検証公表後約5ヶ月（前回財政検証時は約10ヶ月）で迅速な見直しを行っており、定量的にも標準を顕著に上回っていると認められる。 <今後の課題> マクロ経済や市場等の動向を注視しつつ、今回設定した長期的な前提に変化がないか、年金財政も踏まえて定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを検討することが望まれる。 <その他事項>
--	--	--	---	---	--	--

	ク管理等を行い、急激な市場の変動があった場合には、中期目標期間中であっても、必要に応じて見直しの検討を行うこと。	ては、国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式とし、基本ポートフォリオ及び乖離許容幅を次のとおり定める。 なお、以下に定める基本ポートフォリオへ移行するまでの間、乖離許容幅を超過することについては許容するものとす る。 ・資産構成割合 国内債券３５％ 国内株式２５％ 外国債券１５％ 外国株式２５％ ・乖離許容幅 国内債券±１０％ 国内株式±９％ 外国債券±４％ 外国株式±８％ （注）運用体制の整備に伴い管理・運用されるオルタナティブ資産（インフラストラクチャー、プライベートエクイティ、不動産その他運用委員会の議を経て決定するもの）は、リスク・リターン特性に応じて国内債	（２）基本ポートフォリオの見直し 【平成２２年度】 急激な市場の変動が生じているかを確認する観点から、ギリシャ危機及び東日本大震災に際して、既存の GARCH モデルに加え、より高い頻度でのモニタリングを行うため、日次ベースでの推定に適した SV モデルによる短期的なリスクの分析を行い、その結果、基本ポートフォリオ全体では大幅なリスクの上昇は観測されなかった。当該内容については、市場への影響を中心に運用委員会においても議論を行った。 あわせて、基本ポートフォリオの見直しの考え方について、委託調査研究（基本ポートフォリオの検証方法に関する研究）を行った。 【平成２３年度】 急激な市場の変動が生じているかを確認する観点から、世界同時株安や東日本大震災時に際して、日次ベースでの推定に適した SV モデルによる短期的なリスク計測や、基本ポートフォリオの分散投資効果を計測し、また、マクロ経済指標の動向を踏まえ、マクロ的観点からも長期的な構造変化の有無を検証した。当該内容については、市場への影響を中心に運用委員会においても議論を行った結果、長期的な市場の構造変化については現在のところ確認できないとの結論を得て、基本ポートフォリオを維持することとした。	目標を達成したと考える。 また、変更後の中期目標において「名目賃金上昇率から下振れするリスクが全額国内債券運用の場合を超えないこと」とされたことを踏まえ、ポートフォリオの選定において、名目賃金上昇率を下回るときの平均不足率（条件付平均不足率）を採用したことやオルタナティブ資産について５％上限の範囲内で取り組むこととしたこと、さらに、乖離許容幅の中で機動的な運用ができることとしたことなど、法人の自主的な取組による創意工夫を行った。これらのことから、所期の目標を質的に上回る顕著な成果が得られたと考える。 （２）基本ポートフォリオの検討は適切に行っており、所期の目標を達成していると考ええる。 （３）本来、平成２７年１０月までに策定することとなっているモデルポートフォリオを平成
--	---	--	---	---

	券、国内株式、外国債券及び外国株式に区分し、資産全体の５％を上限とする。 また、経済環境や市場環境の変化が激しい昨今の傾向を踏まえ、基本ポートフォリオの乖離許容幅の中で市場環境の適切な見通しを踏まえ、機動的な運用ができる。ただし、その際の見通しは、決して投機的なものであってはならず、確度が高いものとする。 （３）基本ポートフォリオの見直し 市場動向を踏まえた適切なリスク管理等を行い、急激な市場の変動があった場合には、中期目標期間中であっても、必要に応じて見直しの検討を行う。	証に基づき、モデルポートフォリオを他の管理運用主体と共同して作成し、公表を行ったか。	【平成２４年度】 急激な市場の変動が生じているかを確認する観点から、日次データでの推定に適した SV モデルによる短期的なリスク計測や、基本ポートフォリオの分散投資効果を月次で計測した。２４年度については基本ポートフォリオの見直しの検討が必要となるような急激な市場変動は確認できなかった。 加えて、平成２４年１０月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、検証を行うための準備を行った。 【平成２５年度】 平成２４年１０月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、検証を行った。具体的には各資産のリターンの検証やリスクの見直しを行い、国内債券並みのリスクのもとで明らかに、より効率的なポートフォリオの存在が確認されたことから運用委員会で審議を経て、厚生労働大臣の認可を受け、中期計画の変更（基本ポートフォリオの変更）を行った。 【平成２６年度】 中期目標等で新たな運用目標やリスクについての考え方が示されたことから、新たな基本ポートフォリオを策定し、平成２６年１０月３１日に公表した。 その後の期間においては急激な市場変動は認められなかった。また積立金基本指針に基づき、他の管理運用主体と共同してモデルポートフォリオを策定し、平成２７年３月２０日に公表した。 第３期中期計画を策定するに当たっては、平成２６年１０月に策定した基本ポートフォリオが引き続き効率的であることを確認し、第３期の基本ポートフォリオとして継続することとした。	２６年度中に策定し、公表したことは、目標策定時に想定した以上の政策実現と考えられることから、所期の目標を上回る成果が得られていると考える。 ＜課題と対応＞ 特になし	
--	---	--	--	---	--

４．その他参考情報
該当なし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－６	市場及び民間の活動への影響に対する配慮		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第１８条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－１－１

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）					
								決算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。				
							経常費用（千円）						
							経常利益（千円）						
							行政サービス実施コスト（千円）						
							従事人員数						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
	5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 （1）市場及び民間の活動への影響に対する配慮 年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙	5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 （1）市場及び民間の活動への影響に対する配慮 年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙るとともに、市場の価格		<主要な業務実績> 5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 <			

	ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努めること。 民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう配慮するとともに、企業経営等を与える影響を考慮しつつ、長期的な株主等の利益の最大化を目指す観点から、株主議決権の行使などの適切な対応を行うこと。 企業経営等を与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わないこと。	形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努める。 また、民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう、以下の点について配慮する。 ① 運用受託機関ごと（自家運用を含む。）に同一企業発行有価証券の保有について制限を設ける。 ② 企業経営等を与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。 ③ 企業経営に直接影響を与えないよう株主議決権の行使は直接行わず、運用を委託した民間運用機関の判断に委ねる。ただし、運用受託機関への委託に際し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示	＜評価の視点＞ (1)資金の投入及び回収に際し、特定の時期への集中を回避するなど市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないような適切な配慮がなされているか。 (2)民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう、適切に配慮されているか。 (3)運用受託機関（自家運用を含む。）に同一企業発行有価証券の保有について、適切な制限を設け、保有状況の確認が行われているか。 (4)運用受託機関に対し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、	民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう、以下の取組を実施した。 ① 各年度ごとに民間企業の経営に与える影響に配慮し、同一企業有価証券の保有が当該企業の発行済株式総数の５％以下となるよう引き続き求めている。この基準を全ての運用受託機関が遵守していることを確認した。 ② 各年度ごとに民間企業の経営に与える影響に配慮し、株式運用については民間の運用受託機関に委託し管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わなかった。 ③ ア 民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、株主総会における個々の議案に対する判断を管理運用法人として行わないこととし、運用受託機関等説明会において、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示し、その目的に沿った株主議決権行使を求めた。また、管理運用法人から提示している運用ガイドラインにおいて、「コーポレートガバナンスの重要性を認識し、長期的な株主利益の最大化を目的とする」としていることを踏まえ、株主議決権行使に係る方針を定めるよう明記している。 イ 運用受託機関に対して、株主議決権行使に係る方針の提出を求めた。また、提出されていた議決権行使に係る方針について変更があった運用受託機関については、変更後の方針の提出を受けた。なお、変更があった延べ数は、以下のとおりである。 <table><tr><td>２２年度</td><td>延べ19社</td></tr><tr><td>２３年度</td><td>延べ21社</td></tr><tr><td>２４年度</td><td>延べ14ファンド</td></tr><tr><td>２５年度</td><td>延べ14ファンド</td></tr><tr><td>２６年度</td><td>延べ9ファンド</td></tr></table> ウ 株主議決権行使状況については、概ね良好な結果であり、改善が見られた。改善の必要性が見受けられた一部の運用受託機関に対してはその対応策を求めた。各事業年度における行使状況は次のとおりである。 ＜国内株式＞ ●運用受託機関の対応状況（単位：ファンド） <table><tr><td></td><td>株主議決権行使した運用受託機関数</td><td>株主議決権行使しなかった運用受託機関数</td></tr><tr><td>２２年度</td><td>28</td><td>0</td></tr><tr><td>２３年度</td><td>27</td><td>0</td></tr><tr><td>２４年度</td><td>27</td><td>0</td></tr></table>	２２年度	延べ19社	２３年度	延べ21社	２４年度	延べ14ファンド	２５年度	延べ14ファンド	２６年度	延べ9ファンド		株主議決権行使した運用受託機関数	株主議決権行使しなかった運用受託機関数	２２年度	28	0	２３年度	27	0	２４年度	27	0	を通じてスチュワードシップ責任を果たしていくこととする等、法人の自主的な取組による創意工夫を行った。これらを踏まえれば、第２期中期目標における所期の目標を上回る成果を達成したと考えられることから、Aと評価する。 【評価の視点】 （１） 資金の投入及び回収に際しての市場への影響については、適切な配慮しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （２） 民間企業の経営に対する影響については、適切に配慮しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （３） 運用受託機関等における同一企業発行有価証券の保有については、中期目標期間において適切に対応しており、所期の目標を達成していると考ええる。 （４） 株主議決権の行使については、中期目標期間において適切に対応したことに加え、平成２６年５月に日本版スチュワードシップ・コードを受入れ、運用受託機関を通じてスチュ	託機関とミーティング等を行い評価した結果、議決権不行使件数を低減させており（国内株式において平成22年度132件→平成26年度0件、外国株式において同10,935件→同742件）、定量的にも過去を上回っている。 ＜今後の課題＞ 引き続き、企業経営等を与える影響を考慮しつつ、長期的な株主等の利益の最大化を目指す観点から、株主議決権の行使などの適切な対応を行うことが望まれる。 ＜その他事項＞
２２年度	延べ19社																											
２３年度	延べ21社																											
２４年度	延べ14ファンド																											
２５年度	延べ14ファンド																											
２６年度	延べ9ファンド																											
	株主議決権行使した運用受託機関数	株主議決権行使しなかった運用受託機関数																										
２２年度	28	0																										
２３年度	27	0																										
２４年度	27	0																										

	すとともに、運用 受託機関における 議決権行使の方針 や行使状況等につ いて報告を求め る。	運用受託機関におけ る議決権行使の方針 や行使状況等につ いて報告を求めている か。	<table><tr><td>2 5 年度</td><td>24</td><td>0</td></tr><tr><td>2 6 年度</td><td>40</td><td>0</td></tr></table>	2 5 年度	24	0	2 6 年度	40	0	●行使内容 (単位：延べ議案数) <table><tr><th></th><th colspan="3">2 2 年度</th><th colspan="3">2 3 年度</th></tr><tr><th>行使内容</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th></tr><tr><td>賛 成</td><td>153,093 (88.3%)</td><td>47 (2.6%)</td><td>—</td><td>162,754 (86.8%)</td><td>38 (2.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反 対</td><td>20,230 (11.7%)</td><td>1,796 (97.4%)</td><td>—</td><td>24,719 (13.2%)</td><td>1,855 (98.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>棄 権</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td><td>25 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>173,323 (100.0%)</td><td>1,843 (100.0%)</td><td>175,166</td><td>187,498 (100.0%)</td><td>1,893 (100.0%)</td><td>189,391</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合があります。 (単位：延べ議案数) <table><tr><th></th><th colspan="3">2 4 年度</th><th colspan="3">2 5 年度</th></tr><tr><th>行使内容</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th></tr><tr><td>賛 成</td><td>156,085 (88.6%)</td><td>61 (2.8%)</td><td>—</td><td>142,185 (88.5%)</td><td>46 (3.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反 対</td><td>20,012 (11.4%)</td><td>2,132 (97.2%)</td><td>—</td><td>18,358 (11.4%)</td><td>1,473 (97.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>棄 権</td><td>54 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td><td>56 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>176,151 (100.0%)</td><td>2,193 (100.0%)</td><td>178,344</td><td>160,599 (100.0%)</td><td>1,519 (100.0%)</td><td>162,118</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合があります。 (単位：延べ議案数) <table><tr><th></th><th colspan="3">平成 2 6 年度</th></tr><tr><th>行使内容</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th></tr><tr><td>賛 成</td><td>146,677 (90.5%)</td><td>58 (2.9%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反 対</td><td>15,443 (9.5%)</td><td>1,944 (97.1%)</td><td>—</td></tr></table>		2 2 年度			2 3 年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛 成	153,093 (88.3%)	47 (2.6%)	—	162,754 (86.8%)	38 (2.0%)	—	反 対	20,230 (11.7%)	1,796 (97.4%)	—	24,719 (13.2%)	1,855 (98.0%)	—	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	棄 権	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	25 (0.0%)	0 (0.0%)	—	合 計	173,323 (100.0%)	1,843 (100.0%)	175,166	187,498 (100.0%)	1,893 (100.0%)	189,391		2 4 年度			2 5 年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛 成	156,085 (88.6%)	61 (2.8%)	—	142,185 (88.5%)	46 (3.0%)	—	反 対	20,012 (11.4%)	2,132 (97.2%)	—	18,358 (11.4%)	1,473 (97.0%)	—	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	棄 権	54 (0.0%)	0 (0.0%)	—	56 (0.0%)	0 (0.0%)	—	合 計	176,151 (100.0%)	2,193 (100.0%)	178,344	160,599 (100.0%)	1,519 (100.0%)	162,118		平成 2 6 年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	賛 成	146,677 (90.5%)	58 (2.9%)	—	反 対	15,443 (9.5%)	1,944 (97.1%)	—	ワードシップ責任を果 たしていくこと等とし た。これらのことから、 所期の目標を上回る成 果が得られたと考える。 ＜課題と対応＞ 特になし
			2 5 年度	24	0																																																																																																																								
			2 6 年度	40	0																																																																																																																								
				2 2 年度			2 3 年度																																																																																																																						
			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																																																																																																				
			賛 成	153,093 (88.3%)	47 (2.6%)	—	162,754 (86.8%)	38 (2.0%)	—																																																																																																																				
			反 対	20,230 (11.7%)	1,796 (97.4%)	—	24,719 (13.2%)	1,855 (98.0%)	—																																																																																																																				
			白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																																																																																				
			棄 権	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	25 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																																																																																				
			合 計	173,323 (100.0%)	1,843 (100.0%)	175,166	187,498 (100.0%)	1,893 (100.0%)	189,391																																																																																																																				
	2 4 年度			2 5 年度																																																																																																																									
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																																																																																																							
賛 成	156,085 (88.6%)	61 (2.8%)	—	142,185 (88.5%)	46 (3.0%)	—																																																																																																																							
反 対	20,012 (11.4%)	2,132 (97.2%)	—	18,358 (11.4%)	1,473 (97.0%)	—																																																																																																																							
白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																																																																																							
棄 権	54 (0.0%)	0 (0.0%)	—	56 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																																																																																																							
合 計	176,151 (100.0%)	2,193 (100.0%)	178,344	160,599 (100.0%)	1,519 (100.0%)	162,118																																																																																																																							
	平成 2 6 年度																																																																																																																												
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数																																																																																																																										
賛 成	146,677 (90.5%)	58 (2.9%)	—																																																																																																																										
反 対	15,443 (9.5%)	1,944 (97.1%)	—																																																																																																																										

				<table><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>－</td></tr><tr><td>棄 権</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>162,120 (100.0%)</td><td>2,002 (100.0%)</td><td>164,122</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合があります。 〈外国株式〉 ●運用受託機関の対応状況 (単位：ファンド) <table><tr><td></td><td>株主議決権を行 使した運用受託 機関数</td><td>株主議決権を行 使しなかった運 用受託機関数</td></tr><tr><td>2 2 年度</td><td>23</td><td>0</td></tr><tr><td>2 3 年度</td><td>19</td><td>0</td></tr><tr><td>2 4 年度</td><td>26</td><td>0</td></tr><tr><td>2 5 年度</td><td>29</td><td>0</td></tr><tr><td>2 6 年度</td><td>22</td><td>0</td></tr></table> ●行使内容 (単位：延べ議案数) <table><tr><td></td><td colspan="3">2 2 年度</td><td colspan="3">2 3 年度</td></tr><tr><td>行使内容</td><td>会社提案</td><td>株主提案</td><td>総議案数</td><td>会社提案</td><td>株主提案</td><td>総議案数</td></tr><tr><td>賛 成</td><td>126,431 (93.2%)</td><td>2,347 (37.7%)</td><td>－</td><td>142,783 (94.9%)</td><td>1,661 (30.7%)</td><td>－</td></tr><tr><td>反 対</td><td>8,127 (6.0%)</td><td>3,569 (57.4%)</td><td>－</td><td>7,332 (4.9%)</td><td>3,627 (67.0%)</td><td>－</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>109 (0.1%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>－</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>－</td></tr><tr><td>棄 権</td><td>1,027 (0.8%)</td><td>302 (4.9%)</td><td>－</td><td>407 (0.3%)</td><td>125 (2.3%)</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>135,694 (100.0%)</td><td>6,218 (100.0%)</td><td>141,912</td><td>150,522 (100.0%)</td><td>5,413 (100.0%)</td><td>155,935</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合があります。 (単位：延べ議案数) <table><tr><td></td><td colspan="3">2 4 年度</td><td colspan="3">2 5 年度</td></tr><tr><td>行使内容</td><td>会社提案</td><td>株主提案</td><td>総議案数</td><td>会社提案</td><td>株主提案</td><td>総議案数</td></tr><tr><td>賛 成</td><td>141,916 (94.8%)</td><td>2,126 (36.0%)</td><td>－</td><td>145,854 (93.7%)</td><td>1,814 (31.3%)</td><td>－</td></tr></table>	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－	棄 権	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－	合 計	162,120 (100.0%)	2,002 (100.0%)	164,122		株主議決権を行 使した運用受託 機関数	株主議決権を行 使しなかった運 用受託機関数	2 2 年度	23	0	2 3 年度	19	0	2 4 年度	26	0	2 5 年度	29	0	2 6 年度	22	0		2 2 年度			2 3 年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛 成	126,431 (93.2%)	2,347 (37.7%)	－	142,783 (94.9%)	1,661 (30.7%)	－	反 対	8,127 (6.0%)	3,569 (57.4%)	－	7,332 (4.9%)	3,627 (67.0%)	－	白紙委任	109 (0.1%)	0 (0.0%)	－	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－	棄 権	1,027 (0.8%)	302 (4.9%)	－	407 (0.3%)	125 (2.3%)	－	合 計	135,694 (100.0%)	6,218 (100.0%)	141,912	150,522 (100.0%)	5,413 (100.0%)	155,935		2 4 年度			2 5 年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛 成	141,916 (94.8%)	2,126 (36.0%)	－	145,854 (93.7%)	1,814 (31.3%)	－		
白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－																																																																																																							
棄 権	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－																																																																																																							
合 計	162,120 (100.0%)	2,002 (100.0%)	164,122																																																																																																							
	株主議決権を行 使した運用受託 機関数	株主議決権を行 使しなかった運 用受託機関数																																																																																																								
2 2 年度	23	0																																																																																																								
2 3 年度	19	0																																																																																																								
2 4 年度	26	0																																																																																																								
2 5 年度	29	0																																																																																																								
2 6 年度	22	0																																																																																																								
	2 2 年度			2 3 年度																																																																																																						
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																																																																																				
賛 成	126,431 (93.2%)	2,347 (37.7%)	－	142,783 (94.9%)	1,661 (30.7%)	－																																																																																																				
反 対	8,127 (6.0%)	3,569 (57.4%)	－	7,332 (4.9%)	3,627 (67.0%)	－																																																																																																				
白紙委任	109 (0.1%)	0 (0.0%)	－	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－																																																																																																				
棄 権	1,027 (0.8%)	302 (4.9%)	－	407 (0.3%)	125 (2.3%)	－																																																																																																				
合 計	135,694 (100.0%)	6,218 (100.0%)	141,912	150,522 (100.0%)	5,413 (100.0%)	155,935																																																																																																				
	2 4 年度			2 5 年度																																																																																																						
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																																																																																				
賛 成	141,916 (94.8%)	2,126 (36.0%)	－	145,854 (93.7%)	1,814 (31.3%)	－																																																																																																				

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

				する全ての運用受託機関 20 社も同コードの受け入れを表明した。 イ 平成 26 年 10 月に全ての運用受託機関に対しヒアリングを実施し、運用受託機関におけるスチュワードシップ活動の把握に努めた。運用受託機関におけるエンゲージメント活動の状況については、次のような報告を受けた。 ・ 具体的な事業戦略について建設的な意見交換を行った ・ ガバナンスの実効性を確保するため社外取締役の役割の明確化を求め実態把握に努めている ・ 長期的な資本生産性の向上の観点から R O E の向上策について議論した ・ リスクへの対応として児童労働や劣悪な労働環境等の防止策を確認した ・ 反社会的行為の再発防止策等を確認した ・ 株主に対する説明責任（I R に対する姿勢）の重要性を伝え、投資先企業の経営陣が海外へ出向いて主要株主や投資家を集め、自社の決算内容や経営戦略などを説明する活動を実施した結果、投資家の理解が深まり事業価値を高めるための建設的な議論へ繋がった。		
--	--	--	--	---	--	--

4．その他参考情報
該当なし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－７	年金給付のための流動性の確保		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第１８条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（年金積立金の管理運用において、必要な年金給付に対応したキャッシュ・アウトを確実に行うことは必須であり、平成21年財政検証により想定されたキャッシュ・アウトの増加に適切に対応する必要があったため。） 難易度：「高」（財投債の残高が減少する中で、本中期目標期間に経済動向も踏まえ本格化した多額のキャッシュ・アウトに対して、対応を求められたため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－１－１

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）					
								決算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。				
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
								行政サービス実施コスト（千円）					
								従事人員数					

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
	（２）年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保すること。	（２）年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとと		＜主要な業務実績＞ （２）年金給付のための流動性の確保 年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行うため、各年度ごとに以下の取組を行った。 【平成２２年度】 ① 年金特別会計への寄託金償還の見込み額、年金特別会計への納付金見込み額、財政融資資金借入金償還額・利払い額、年金特別会計からの寄託金の見込み額を勘案した上、平成２２年度当初において綿密な年間の資金計画を策定した。 ② 寄託金償還等に必要な資金については、財投債の償還金及び利金を活用	＜自己評価＞ 評定：S 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、中期目標期間においては、法人設立以来始めて年金特別会計がキャッシュ・アウト局面に入り、巨額の年金積立金を運用する当法人として、市場の価格形成等に配	評定	S
						＜評定に至った理由＞ 昨年の暫定評価においては、満期まで債券を保有しその償還金及び利金を活用することで市場へ影響を与えることなく流動性を確保するキャッシュ・アウト等対応ファンドを設置した等として、高く評価されている。 本項目における法人の自己評価は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 27 年 5 月 25 日改定、総務大臣決定）に則して記載されてお	

	その際、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するために必要な機能の強化を図ること。また、短期借入も活用できるようにすること。	もに、効率的な現金管理を行う。 その際、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するため、市場動向の把握・分析や短期借入の活用等必要な機能の強化を図る。	＜評価の視点＞ (1)年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）が確保されているか。また、その際、運用の効率性をできる限り損なわないように配慮しているか。	するとともに、市場運用資金から回収する場合には、市場動向を踏まえつつ、時期を分散して回収を行った。 また、資金の回収・配分を主な業務とする資金業務課を企画部に新設し体制強化を図ることで、寄託金償還等に係るキャッシュ・アウトに万全を期するとともに、その際の市場動向の把握・分析に資するため、調査室の体制強化（増員）を図った。 ③ 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を整備した。ただし、平成２２年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。 【平成２３年度】 ① 今後、財投債の残高が減少していく中で、キャッシュ・アウトに対応するため、キャッシュ・アウト等対応ファンドを設置した。キャッシュ・アウト等対応ファンドは、満期まで債券を保有するものであり、その償還金及び利金を活用することによって、市場へ影響を与えることなく、流動性を確保することができた。 ② キャッシュ・アウトについては、財投債の満期償還金・利金等を有効に活用した上で、それでもなお不足する分は、市場で運用する資産の売却を行った。 資産の売却にあたっては、市場に悪影響を与えることのないよう売却のタイミングや回収金額の分散などの工夫を行った。 ③ 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を整備した。ただし、平成２３年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。 【平成２４年度】 ① キャッシュ・アウトについては、財投債ファンド及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金等を有効に活用した。また、平成２４年度においては、今後、財投債の残高が減少していく中、安定的にキャッシュ・アウト資金を確保するため、国内債券に係る運用受託機関構成の見直しの中で、市場で売却する必要のないキャッシュ・アウト等対応ファンドを１０兆円（平成２３年度末）から２０兆円（平成２４年度末）に増額した。 ② 財投債ファンド及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金等を活用してもなお不足する分は、市場で運用する資産の売却を行った。資産の売却にあたっては、市場に悪影響を与えることのないよう売却のタイミングや回収金額の分散等の工夫を行った。 ③ 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を整備した。ただし、平成２４年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。 【平成２５年度】 ① キャッシュ・アウトについては、財投債ファンド及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金等並びに短期資産を活用した。	慮しつつ、年金給付のための流動性を確保することは、重要かつ難易度の高い目標であると考え。そうした課題を踏まえ、財投債が減少していく中で、安定的にキャッシュ・アウト資金を確保するためにキャッシュ・アウト等対応ファンドを設置するとともに、二度の増額を行い、これにより、平成２５年度と平成２６年度は、市場売却なしにキャッシュ・アウトに対応することができ、また、今後、第３期中期目標期間においても、同様の対応を見込めるようになったことは、目標策定時の想定を上回る成果を達成したと考える。これらのことから、第２期中期目標における所期の目標を上回る成果が得られており、さらに、重要かつ難易度の高い目標を達成したことを考慮して、評定を一段階引き上げ、Ｓと評価する。 【評価の視点】 (１) 平成２３年度に財投債の残高が減少していく中で、キャッシュ・アウトに対応するため、キャッシュ・アウト等対応ファンドを設置し、平成２４年度には安定的にキャッシュ・アウト資金を確保するためにキャッシュ・アウト等対応ファ	り質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できる。 年金積立金の管理運用において、必要な年金給付に対応したキャッシュ・アウトを確実に行うことは必須であり、平成２１年財政検証により想定されたキャッシュ・アウトの増加に適切に対応する必要があった。また、財投債の残高が減少する中で、本中期目標期間に経済動向も踏まえ本格化した多額のキャッシュ・アウトに対して、対応を求められ、重要かつ難易度の高い事項である。 なお、平成２２年度のキャッシュ・アウト額に占める市場売却額の割合は５８％であったが、平成２３年度にキャッシュ・アウト等対応ファンドを設置した結果、平成２３年度は４％、平成２４年度に０．３％となり、平成２５年度以降は市場で売却することなく流動性を確保した。法人の創意工夫による定量的な効果が顕著に認められる（キャッシュ・アウト額のうち市場売却しない額の割合は、平成２２年:42％→平成２４年：99.7％）。 ＜今後の課題＞ 引き続き年金給付等に必要な流動性の確保に努めること。 ＜その他事項＞
--	---	--	--	--	---	---

			② 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を維持した。ただし、平成２５年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。 【平成２６年度】 ① キャッシュ・アウトについては、財投債ファンド及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金等並びに短期資産を活用した。また、基本ポートフォリオの見直しに合わせて、財政検証で想定されている第３期中期計画期間（平成２７～３１年度）のキャッシュ・アウト見込額（経済中位ケースで約２０兆円）について、法人が自家運用している財投債及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金により概ね賄えるよう、キャッシュ・アウト等対応ファンドの増額を行った。 ② また、仮に資産の売却を行う場合は、市場に悪影響を与えることのないよう以下の工夫を行うこととしている。 ・ 売却のタイミングや回収金額を分散して実施 ・ 売却資産は、市場動向の分析を踏まえて、市場に悪影響を与えないように資産を選定 ・ 売却する際は、複数の運用機関に分けて当法人の投資行動が市場に把握されないように実施 ・ 売却にあたって問題が生じていないかヒアリングを行うなど運用機関との綿密な連携を実施 ③ 従来、月次で市場動向の把握・分析を行い、情報を提供していたが、平成２７年１月以降は、週次でも情報提供を行った。 ④ 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を維持した。ただし、平成２６年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。	ンドを増額した。平成２５年度と平成２６年度は、年金財政の見通しと実績のキャッシュ・アウト額に乖離が生じる中で、財投債及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金などで全てのキャッシュ・アウトに対応できた。これらは、法人の自主的な取組による創意工夫により行った。また、基本ポートフォリオの見直しに併せて財政検証を踏まえて、キャッシュ・アウト等対応ファンドを拡充し、第３期中期計画期間のキャッシュ・アウト見込額への対応を図った。これらことから、第２期中期目標における所期の目標を上回る成果を達成していると考え （２） 市場動向の把握や短期借入の活用など必要な機能の強化については、適切に行っており、所期の目標を達成していると考え ＜課題と対応＞ 特になし	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
該当なし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－８	内部統制の一層の強化に向けた体制整備等		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第１８条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、具体的に記述されたため） 難易度：「高」（迅速な基本ポートフォリオの見直しとあわせガバナンス体制の強化を図ることとされたため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－１－１

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）					
								決算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。				
							経常費用（千円）						
							経常利益（千円）						
							行政サービス実施コスト（千円）						
							従事人員数						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
	第３ 業務の質の向上に関する事項 ２．内部統制の一層の強化に向けた体制整備 年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化	第２ 業務の質の向上に関する事項 １．内部統制の一層の強化に向けた体制整備 年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、受託者責任（慎重な専		< 主要な業務実績 > 第２ 業務の質の向上に関する事項 １．内部統制の一層の強化に向けた体制整備 （１） 内部統制の一層の強化を図る観点から、次のとおり管理運用法人において、責任体制の明確化、関係法令及び管理運用方針等の周知及び遵守の徹底等を行った。 【平成 2 2 年度】 ① 年金積立金の管理及び運用業務に係るすべての意思決定、進捗状況の把握等については最高責任者である理事長が務めることとなっている。その際、企画会議及び経営管理会議を通じて理事長に対する必要な判断材料の提供及び関係幹部との情報共有を図り、理事長が意思決定、進捗状況の把握等を適切・迅速に実施した。	< 自己評価 > 評価：Ｓ 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、中期目標期間においては、内部統制の一層の強化に向けた体制整備並びに管理運用能力の向上については、法人の自主的な取組みによる創意工夫を行い、第 2 期中期目標における所期の目標を上回る成果が得られており、さらに、重要かつ難易	評価 Ｓ又は A < 評価に至った理由 > 昨年の暫定評価結果においては、平成 2 3 年度に内部統制の基本方針を策定し、理事長による重要情報の適時適切な把握及び役職員への周知徹底のための体制の整備を行うとともに、理事長直轄の経営管理会議等を活用し四半期ごとに中期計画・年度計画の進捗・達成状況を把握し、業務改善指示等を出す等業務改善につなげ、受託者責任の徹底等の取組については、「コンプライアンス委員会」等の開催等により徹底を図り、運用リスク、運営リスクについても、リスクの洗い出し等による「法人リスク管理表」の

	を図り、年金積立金の運用に関わるすべての者について、法令遵守及び受託者責任（慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を徹底すること。 また、運用リスクの管理や法令遵守の確保等を一層的確に実施できるよう、所要の体制整備等を図ること。 さらに、法人の業務が運用受託機関等との不適切な関係を疑われることがないよう、役員の再就職に関し適切な措置を講ずること。 ３．管理及び運用能力の向上 法人全体の人件費を見据えつつ、引き続き、資質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、運用の基盤となる情報システムの整備等を行うこと。	門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を踏まえ、関係法令、中期目標、中期計画及び第１の１に定める管理運用方針等の周知及び遵守の徹底を図る。また、運用受託機関等に対して、関係法令等の遵守を徹底するよう求める。 なお、リスクの管理や法令遵守の確保等を一層的確に実施できるよう、所要の体制整備等を図る。 さらに、運用受託機関等との不適切な関係を疑われることがないよう、役員の再就職に関し一定の制約を設ける。 ２．管理及び運用能力の向上 法人全体の人件費等を見据えつつ、引き続き、金融分野の実務経験者といった資質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、運用手法の見直しや制度変更等に応じ年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの整備等を	＜評価の視点＞ (1)内部統制（業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告の信頼性等）に係る取組を行ったか。	特に、東日本大震災後に随時、臨時経営管理会議を開催し、職員の出勤状況の把握、運用受託機関及び資産管理機関の状況把握等、業務に優先順位をつけた上での詳細な進捗管理を行うとともに、震災の市場動向への影響についても情報の共有を図る等、機動的にリスク管理対応を図った。 ② 平成２１年度に引き続き、重要なもの以外の事務等の処理については、効率的な業務実施のため、専決権者に行わせることとし、具体的な事務及びこれに対応する専決権者名を文書管理規程として文書化して定めている。また、各部署の所掌事務に係る権限と責任の範囲を組織規程として細かく文書化することにより、曖昧さを除去するように努め、その責任の所在及び範囲を明確にしている。 ③ 関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人ＬＡＮに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成２２年１２月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ④ 法人運営におけるリスクについては、その洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「法人リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）を行い、これを取りまとめた上で、運営リスク管理委員会に報告するとともに、これを職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 【平成２３年度】 ① 内部統制の基本方針の策定 管理運用法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）及び中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、法令等を遵守しつつ業務を行い、管理運用法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、「内部統制の基本方針」を策定した。 （内部統制の基本方針） ア 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 イ 法令等の遵守体制の整備 ウ 損失危機管理の体制の整備 エ 情報保存管理の体制の整備 オ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 ② 経営管理会議及び企画会議 経営管理会議、企画会議により理事長の意思決定のサポート等を行った。	度の高い目標を達成したことを考慮して、評定を一段階引き上げ、Ｓと評価する。 【評価の視点】 (１) 平成２３年度は、業務運営に関する目標（中期目標）及び中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、法令等を遵守しつつ業務を行い、管理運用法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、「内部統制の基本方針」を策定したことは、目標策定時に想定した以上の政策実現を達成したと考える。 また、平成２５年１２月２５日及び平成２６年６月２４日の閣議決定及び同年１０月３１日の運用委員会の建議を踏まえ、独立行政法人の枠組みの中でできる範囲のガバナンス体制の強化を図った。 このことは、重要かつ難易度の高い目標を達成したと考える。 具体的には、中期計画及び業務方法書の作成・変更にかかる運用委員会の事前承認の導入、運用に係る専門人材を理事に任命、ＣＩＯ（最高投資責任者）の設置、ＣＩＯを委員長とする投資委員会の設置、運用委員会にお	作成等を通じ、一層の取組を行っている等として、高く評価されている。 本項目における法人の自己評価は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成２７年５月２５日改定、総務大臣決定）に則して記載されており質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、所期の目標を達成していると認められる。 また、「日本再興戦略」改訂２０１４により、基本ポートフォリオの見直しにあわせ、ガバナンス体制の強化を図ることとされ、中期計画の要請に加え、より重要かつ難易度の高い課題として課されており、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成２７年５月２５日改定、総務大臣決定）に基づき、評定を１段階引き上げることが適切である。 なお、運用委員会については、運用委員会の建議によるガバナンス委員会の開催も含め、以下の通り、開催回数が顕著に増加しており、法人の創意工夫による定量的な増加が顕著に認められる。 ２２年度 １０回（運用委員会１０回）、 ２３年度 １３回（運用委員会９回、検討作業班４回） ２４年度 １０回（運用委員会９回、検討作業班１回） ２５年度 １５回（運用委員会１２回、検討作業班３回） ２６年度 ２６回（運用委員会１５回、検討作業班６回、ガバナンス会議５回） ＜今後の課題＞ ガバナンス強化は不断の課題であり、引き続き鋭意取り組むことが望まれる。 ＜その他事項＞
--	--	---	---	---	--	--

		行う。	(2)年金積立金の管理及び運用に当たり、責任体制の明確化が図られているか。 (3)受託者責任を踏まえ、関係法令、中期目標、中期計画及び管理運用方針の遵守の徹底並びに役職員への研修の実施等を行ったか。 (4)運用受託機関等に対し、契約等において、受託者責任(慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守)を踏まえ、関係法令等の遵守を徹底するよう求めたか。 (5)運用経験者の採用など、資質の高い	③ 法令遵守 関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人L A Nに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成23年10月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ④ 運用リスク管理委員会 従来内部で実施していた運用リスク管理について、新たに委員会として組織し、責任の明確化を図った。 ⑤ 法人運営におけるリスクについては、その洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「法人リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）を行い、これを取りまとめた上で、運営リスク管理委員会に報告するとともに、これを職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 【平成24年度】 ① 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 役員及び幹部職員が出席する企画会議及び経営管理会議により、重要事項に関する討議、情報の共有を図るなど、理事長のリーダーシップの下、法人の業務の有効性、効率性の確保に努めた。 また、中期計画等を達成するため、あらかじめ年度計画を四半期ごとに分割して設定した目標に対する実績を、経営管理会議において四半期ごとに把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営の改善を図った。 ② 法令等の遵守体制の整備 法令等の遵守について、関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人L A Nに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、法令遵守体制の重要性の認識を深め、実践的なコンプライアンス行動を習得するため、eラーニングを活用した研修を行った。更に、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成24年10月、平成25年3月）を行い、これを周知し、役職員の意	けるガバナンス会議の設置、投資原則及び行動規範の策定、コンプライアンス・オフィサーの設置など、法人の自主的な取組みによる創意工夫を行った。これらのことから、所期の目標を質的に上回る顕著な成果が得られたと考える。 (2) 責任体制については、内部統制の基本方針及び内部規程において明確にされており、所期の目標を達成している。 (3) 役職員の服務規律等概要をまとめたコンプライアンスハンドブックを作成し、周知を図っており、所期の目標を達成していると考え (4) 運用受託機関等説明会、定期ミーティング、運用及びリスク管理の状況の報告書提出時等、運用受託機関等と会する各般の機会を捉えて、関係法令等の遵守の徹底と確認を行っており、所期の目標を達成していると考え (5) 運用に係る専門人材を理事に任命すると	
--	--	------------	--	--	--	--

		人材をより広く求める職員採用を行ったか。 (6)資質の高い人材の確保・育成を進めるための対応を行ったか。 (7)職員の資質の向上を図るための研修計画を策定し、資産運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修を実施したか。 (8)資産運用等の分野に係る資格の取得を支援するための措置をとったか。 (9)資格を保有する職員数の増加など、研修や資格取得の支援や中途採用が成果をもたらしているか。 (10)運用手法の見直しや制度変更等に応じ、情報システムの整備等を所定の手続に従って適切に行ったか。 (11)業務改善の取組を適切に講じている	識の向上を図った。 ③ 損失危機管理の体制の整備 理事長を委員長とする運用リスク管理委員会（毎月１回）により、運用リスク（年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理）の適切な管理を行った。 また、法人運営におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「運営リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）し、理事長を委員長とする運営リスク管理委員会（平成２４年１０月、平成２５年３月）に報告するとともに、役職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 ④ 情報保存管理の体制の整備 情報セキュリティ対策の目標・概要等を内容とした情報セキュリティポリシーを制定（平成２４年９月）し、情報セキュリティ水準の向上を図った。 また、情報セキュリティの重要性の認識を深め、直近の情報セキュリティに係る動向を踏まえた実践的な知識を習得するため、eラーニングを活用した研修や、政府、企業Webサイトへの攻撃事案や標的型攻撃などへの対策等についての研修を実施した。 ⑤ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 財務報告等の信頼性を確保するため、経営管理会議、企画会議及び三様監査会議（監事、会計監査人及び監査室で組織）で審議を実施した。 【平成２５年度】 ① 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 役員及び幹部職員が出席する企画会議及び経営管理会議により、重要事項に関する討議、情報の共有を図るなど、理事長のリーダーシップの下、法人の業務の有効性、効率性の確保に努めた。 また、中期計画等を達成するため、あらかじめ年度計画を四半期ごとに分割して設定した目標に対する実績を、経営管理会議において四半期ごとに把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営の改善を図った。 ② 法令等の遵守体制の整備 法令等の遵守について、関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらをネットワークシステムに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、法令遵守体制の重要性の認識を深め、実践的なコンプライアンス行動を習得するため、コンプライアンス委員会の開催時に外部委員（弁護士）から民間企業の実例を基にしたコンプライアンス上の注意、	もに、業務体系の見直しを実施し、高度で専門的な人材の公募を行うなど、重要かつ難易度の高い目標を達成しており、所期の目標を達成していると考え (6)(7)(8) 職員の資質の向上を図るため、研修計画に基づき研修を実施するとともに、業務に関連する資格取得の推進に努めており、所期の目標を達成していると考え (9) 証券アナリスト資格の取得、支援及び中途採用の結果、証券アナリスト資格取得者が中期目標期間において７人増加したことから、所期の目標を達成していると考え (10) 情報システムの整備等を実施しており、所期の目標を達成していると考え (11) 業務改善の取組を適切に講じてお	
--	--	---	--	---	--

		か。 ※業務改善の取組：国民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が懸念を抱くことのない開かれた法人運営、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事上評価しているか等 (12)国民のニーズとずれている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。 (13)関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。 ※ 独立行政法人会計基準上の関連公益法人に限らず、すでに批判をされていたり、国民から懸念を抱かれる可能性のある業務委託等について、①当該業務委託等の必要性、②独立	行動等について説明を受けた。さらに、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成２５年１０月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ③ 損失危機管理の体制の整備 理事長を委員長とする運用リスク管理委員会（毎月１回）により、運用リスク（年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理）の適切な管理を行った。 また、法人運営におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「運営リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）し、理事長を委員長とする運営リスク管理委員会（平成２５年１０月）に報告するとともに、役職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 ④ 情報保存管理の体制の整備 情報セキュリティ・インシデントの発生に備えたＣＳＩＲＴ（Computer Security Incident Response Team）を設置するとともに、法人内連絡体制及び対応手順を整備した。また、情報セキュリティを確保するための対策強化や情報セキュリティの確保が困難なフリーメール等約款による情報処理サービスの利用を原則禁止としたほか、情報セキュリティに関するオンライン研修、注意喚起等を通じて役職員の情報セキュリティ意識醸成を図るなど、実効性を引き上げるための対策を適宜検討、実施した。 前年度に制定した情報セキュリティポリシーについては、手順書に基づくケーススタディを用いた実践的な研修を行い、役職員への周知徹底を図った。 ⑤ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 財務報告等の信頼性を確保するため、経営管理会議、企画会議及び三様監査会議（監事、会計監査人及び監査室で組織）で審議を実施した。 【平成２６年度】 ① 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月閣議決定）において「運用委員会について（中略）資金運用の重要な方針等について、実質的に決定できる体制を整備する。」こととされた。また、「日本再興戦略改訂２０１４」（平成２６年６月２４日閣議決定）において「基本ポートフォリオの見直しを機に、法人のガバナンス体制の強化を図る必要があり、まずは、フォワードルッキングな観点からリスク管理体制の再構築等を行うことで、より機動的な運用を目指す。」と決定された。さらに、運用委員会から、今回の基本ポートフォリオの見直しに併せて、ガバナンス体制の強化について建議がなされた。 ② 内部体制の強化については、上記２つの閣議決定及び運用委員会建議を踏まえ、以下の取組みを実施。	り、所期の目標を達成していると考え る。 (１２)(１４) 第２期中期目標期間の最終年度である平成２６年度に総務省の「主要な事務及び事業の改善に関する勧告の方向性」に沿った厚生労働省からの第３期中期目標が指示され、管理運用法人では当該中期目標に基づく第３期中期計画を作成しており、所期の目標を達成している。 (１３) 関連公益法人はない。 ＜課題と対応＞ 特になし	
--	--	--	---	---	--

			行政法人自ら行わず他者に行わせる必要性、③①及び②の必要があるとして、他者との契約についてその競争性を高める方策等を検討し、見直しを図っているか等 (14)中期目標期間終了時において、主務大臣が行う法人の組織・業務の全般にわたる見直しを前提にした評価が行われているか。	ア 平成２６年８月に、基本ポートフォリオのような資金運用の重要な方針等については、理事長による決定の前提として、運用委員会の議決による事前承認を必要とする仕組みを導入した。 イ また、平成２６年１０月にコンプライアンス・オフィサーを任命し、役職員のコンプライアンス遵守状況を監視する体制を整備するとともに、 ウ 運用委員会の下に「ガバナンス会議」を設置し、当法人の「投資原則」・「行動規範」の策定及びその遵守状況の監視を行うこととした。 エ さらに、平成２７年１月には、運用に係る専門人材を理事に任命するとともに、 オ 管理運用業務に係る投資決定を統括する者としてＣＩＯ（最高投資責任者）を設置し、当該理事に兼務させ、 カ 投資決定を適切に行うため、ＣＩＯを委員長とし、理事長及び使命する者を委員とする投資委員会を設置した。 ③ 内部統制については、内部統制の基本方針等に基づき、以下のとおり適切に行った。 ア 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 役員及び幹部職員が出席する投資委員会及び経営企画会議により、重要事項に関する討議、情報の共有を図るなど、理事長のリーダーシップの下、法人の業務の有効性、効率性の確保に努めた。 また、中期計画等を達成するため、あらかじめ年度計画を四半期ごとに分割して設定した目標に対する実績を、経営企画会議において四半期ごとに把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営の改善を図った。 イ 法令等の遵守体制の整備 法令等の遵守について、関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらをネットワークシステムに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、法令遵守体制の重要性の認識を深め、実践的なコンプライアンス行動を習得するため、コンプライアンス委員会の開催時に外部委員（弁護士）から民間企業の実例を基にしたコンプライアンス上の注意、行動等について説明を受けた。さらに、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成２６年４月・１０月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 なお、平成２６年度は、内部統制の強化の一環として、１０月にコンプライアンス・オフィサーを任命した。また、運用委員会からの建		
--	--	--	--	---	--	--

				議を踏まえ、3月に投資原則及び行動規範を制定し、ホームページに掲載するとともに、投資原則及び行動規範に則り、管理運用業務を実施し、及び国民から信頼される組織であるべく行動するよう役職員へ周知徹底を図った。 ウ 損失危機管理の体制の整備 理事長を委員長とする運用リスク管理委員会（毎月1回）により、運用リスク（年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理）の適切な管理を行った。 また、法人運営におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「運営リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）し、理事長を委員長とする運営リスク管理委員会（平成26年4月・10月）に報告するとともに、役職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 エ 情報保存管理の体制の整備 情報セキュリティに対する更なる意識向上を目的として、法人の情報資産に対する脅威について理解し、脅威から情報資産を守るためのルールや対策等について研修を実施した。また、標的型攻撃メールを受信した場合に備え、模擬標的型攻撃メールを用いた対策訓練を実施した。 オ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 財務報告等の信頼性を確保するため、経営管理会議、企画会議及び三様監査会議（監事、会計監査人及び監査室で組織）で審議を実施した。 （2） 運用受託機関及び資産管理機関（以下「運用受託機関等」という。）における関係法令等の遵守の徹底を図るため、次の措置を行った。 【平成22年度】 i 平成22年5月13日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入などのコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るための株主義決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点		
--	--	--	--	--	--	--

				ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 <運用受託機関> ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ SAS 70等内部統制監査の項目等 なお、SAS 70等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 <資産管理機関> ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ SAS 70等内部統制監査の項目等 なお、SAS 70等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 【平成23年度】 i 平成23年4月14日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入などのコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配		
--	--	--	--	--	--	--

				慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るための株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 <運用受託機関> ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号（18号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、18号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 <資産管理機関> ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号（18号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、18号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 【平成24年度】 i 平成24年4月16日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡		
--	--	--	--	--	--	--

				エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入等のコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るための株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 ＜運用受託機関＞ ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第１８号（１８号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、１８号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 ＜資産管理機関＞ ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第１８号（１８号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、１８号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 【平成２５年度】 i 平成２５年４月２６日に開催した運用受託機関等説明会において、		
--	--	--	--	---	--	--

				契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入等のコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るための株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 <運用受託機関> ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第86号（86号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、86号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 <資産管理機関> ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第86号		
--	--	--	--	--	--	--

			(8 6 号報告書) 等内部統制監査の項目等 なお、8 6 号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 【平成 2 6 年度】 i 平成 2 6 年 6 月 2 日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入等のコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るためのスチュワードシップ責任・株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 < 運用受託機関 > ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第 8 6 号 (8 6 号報告書) 等内部統制監査の項目等 なお、8 6 号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 < 資産管理機関 > ア 実績・遵守状況・担当部署		
--	--	--	---	--	--

				イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第 8 6 号（8 6 号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、8 6 号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 （3） 運用受託機関等の不適切な関係を疑われないことがないよう、役員の再就職に関し一定の制約を設けることとして、以下の取組を行った。 【平成 2 2 年度】 平成 2 2 年 6 月 7 日に「役員の再就職の制限に関する規程」を制定した。 【平成 2 3 年度】 「役員の再就職の制限に関する規程」について、新任役員へ説明のうえ所要の手続き行う等、適切な運用を行った。 【平成 2 4 年度】 「役員の再就職の制限に関する規程」により、役員の再就職に関し一定の制約を設けていることを役員交代時に説明し、所要の手続きを行う等、適切な運用を行った。 【平成 2 5 年度・平成 2 6 年度】 運用受託機関等との不適切な関係を疑われないことがないよう、「役員の再就職の制限に関する規程」により、役員の再就職に関し一定の制約を設けていることを役員交代時に説明し、所要の手続きを行う等、適切な運用を行った。 （4） 内部監査 【平成 2 2 年度】 ① 平成 2 2 年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、全部室に対して通常監査を 2 回、情報セキュリティ監査を 1 回実施した。 ② 管理運用法人の新たな中期計画及び平成 2 2 年 3 月に公表された総務省の独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書等の内容を踏まえ、内部監査の指針として制定していた「管理運用法人における内部監査について（基本的考え方）」を内部統制に係る監査の充実強化を中心として平成 2 2 年 6 月に全面改正し、内部監査に対する職員の理解と協力を得るため全部室に配付し周知を図った。 ③ 合规性の観点から法人文書等を点検し、その結果を数値化する等により監査書及び監査報告書の充実を図り、経営管理会議に法人全体の監査結果の報告を行った。 ④ 監査結果については、法人の適正な事務処理の実施に資するため、監査結果報告後速やかに全部室に対して通知し、迅速な業務改善等を促した。		
--	--	--	--	--	--	--

			⑤ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密に連携を図った。 【平成23年度】 ① 平成23年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、定期監査を2回、情報セキュリティ監査を1回実施した。 ② 監査結果については、経営管理会議に法人全体の報告を行うとともに、法人の適正な事務処理の実施に資するため、監査結果報告後速やかに全部室に対して通知し、指導等事項のあった当該部署の迅速な改善措置を促した。 ③ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密に連携を図った。 【平成24年度】 ① 平成24年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、定期監査を2回、情報セキュリティ監査を1回実施した。 ② 監査結果については、理事長等へ報告後、経営管理会議において法人全体への報告を行った。報告後、法人の適正な事務処理の実施に資するため、速やかに全部室に対して監査結果を通知し、指導等事項のあった当該部署に迅速な改善措置を促した。 ③ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密な連携を図った。 【平成25年度】 ① 平成25年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、定期監査を2回、情報セキュリティ監査を1回実施した。 ② 監査結果については、理事長等へ報告を行い、報告後速やかに、法人の適正な事務処理の実施に資するため全部室に対して監査結果を通知し、指導等事項のあった当該部署に迅速な改善措置を促した。また、経営管理会議において法人全体への監査結果報告を行った。 ③ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密な連携を図った。 【平成26年度】 ① 平成26年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、定期監査を2回、情報セキュリティ監査を1回実施した。 ② 監査結果については、理事長等へ報告を行い、報告後速やかに、法人の適正な事務処理の実施に資するため全部室に対して監査結果を通知し、指導等事項のあった当該部署に迅速な改善措置を促した。また、経営企画会議において法人全体への監査結果報告を行った。 ③ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等		
--	--	--	--	--	--

			の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密な連携を図った。 (5) 監事監査 【平成２２年度】 ① 監事による監査については、監事監査方針及び平成２２年度監事監査計画（平成２２年４月２０日通知）に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>22. 5～6</td><td>管理部</td><td>第１期中期目標期間及び平成 21 年度契約監査、内部統制に関する監査</td></tr><tr><td>22. 6</td><td>管理部</td><td>平成 21 年度決算（会計）監査</td></tr><tr><td>22. 6</td><td>理事長</td><td>平成 21 年度監査報告（内部統制を含む。）</td></tr><tr><td>22. 10</td><td>全部室</td><td>「内部統制に関する監事監査実施基準」（平成 22 年 10 月 26 日監事制定）の周知</td></tr><tr><td>22. 11～ 23. 3</td><td>全部室</td><td>業務監査（各部室長へのヒアリング等）</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）</td></tr></table>	年 月	対象部室等	実施内容等	22. 5～6	管理部	第１期中期目標期間及び平成 21 年度契約監査、内部統制に関する監査	22. 6	管理部	平成 21 年度決算（会計）監査	22. 6	理事長	平成 21 年度監査報告（内部統制を含む。）	22. 10	全部室	「内部統制に関する監事監査実施基準」（平成 22 年 10 月 26 日監事制定）の周知	22. 11～ 23. 3	全部室	業務監査（各部室長へのヒアリング等）	通年	全部室	経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）	
年 月	対象部室等	実施内容等																							
22. 5～6	管理部	第１期中期目標期間及び平成 21 年度契約監査、内部統制に関する監査																							
22. 6	管理部	平成 21 年度決算（会計）監査																							
22. 6	理事長	平成 21 年度監査報告（内部統制を含む。）																							
22. 10	全部室	「内部統制に関する監事監査実施基準」（平成 22 年 10 月 26 日監事制定）の周知																							
22. 11～ 23. 3	全部室	業務監査（各部室長へのヒアリング等）																							
通年	全部室	経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）																							
		② 平成２２年度監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「監事監査方針」を作成し監事監査の狙い・使命、監事の意味・意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し役職員に周知 ウ 内部統制システム監査充実・強化のため「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」「法人の長マネジメントに関する評価表」を作成し活用 エ 会計監査人（年 7 回の連絡会議開催）及び監査室（月 1 回の連絡会）との連携を強化し、それぞれの監査効率を高めるとともに、監事補助者機能を強化 オ 平成２２年度から企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を (a) 日常的・予防的監査の観点に立った「経常監査」、(b) 業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、(c) 監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「重点事項監査」、(d) 財務報告の信頼性を確保する「会計監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与																							

			する」ことを念頭においた監事活動を実施 【平成２３年度】 ① 監事による監査については、監事監査方針及び平成２３年度監事監査計画（平成２３年４月７日通知）に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>23.4～5</td><td>管理部 企画部</td><td>重点事項監査</td></tr><tr><td>23.6</td><td>管理部</td><td>平成22年度決算（会計）監査</td></tr><tr><td>23.6</td><td>理事長</td><td>平成22年度監査報告（内部統制を含む。）</td></tr><tr><td>23.10～ 24.3</td><td>全部室</td><td>業務監査（各部室長へのヒアリング等）</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）</td></tr></table> ② 平成２３年度監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「監事監査方針」を作成し監事監査の狙い・使命、監事の存在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し役職員に周知 ウ 「内部統制に関する監事監査実施基準」に基づき、「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長のマネジメントに関する監事監査チェックリスト・評価表」及び「監事監査ＩＴガバナンスチェックリスト」を活用し、内部統制監査の効率化を推進 エ 会計監査人（年５回の連絡会議開催）及び監査室（随時の連絡会）との緊密な連携を保ち、それぞれの監査の実効性・効率性の向上に資するため及び財務報告信頼性の確保のため「三様監査会議」を設置 オ 企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を（a）業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、（b）財務報告の信頼性を確保する「会計監査」、（c）監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「重点事項監査」、（d）不正・不祥事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営の改善といった予防的観点から日常業務を監査する「経常監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に	年 月	対象部室等	実施内容等	23.4～5	管理部 企画部	重点事項監査	23.6	管理部	平成22年度決算（会計）監査	23.6	理事長	平成22年度監査報告（内部統制を含む。）	23.10～ 24.3	全部室	業務監査（各部室長へのヒアリング等）	通年	全部室	経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）		
年 月	対象部室等	実施内容等																					
23.4～5	管理部 企画部	重点事項監査																					
23.6	管理部	平成22年度決算（会計）監査																					
23.6	理事長	平成22年度監査報告（内部統制を含む。）																					
23.10～ 24.3	全部室	業務監査（各部室長へのヒアリング等）																					
通年	全部室	経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）																					

			貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 【平成２４年度】 ① 監事による監査については、監事監査方針及び平成２４年度監事監査計画（平成２４年４月５日通知）に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>24. 4～6</td><td>管理部 企画部</td><td>監事重点事項監査</td></tr><tr><td>24. 6</td><td>管理部</td><td>平成２３年度決算(会計)監査</td></tr><tr><td>24. 6</td><td>理事長</td><td>平成２３年度監査報告(内部統制を含む。)</td></tr><tr><td>24. 10～ 25. 3</td><td>全部室</td><td>業務監査(各部室長へのヒアリング等)</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)</td></tr></table> ② 平成２４年監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「監事監査方針」を作成し監事監査の狙い・使命、監事の存在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し役職員に周知 ウ 「内部統制に関する監事監査実施基準」に基づき、「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長のマネジメントに関する監事監査チェックリスト・評価表」及び「監事監査ＩＴガバナンスチェックリスト」を活用し、内部統制監査の効率化を推進 エ 会計監査人(年７回の連絡会議開催)及び監査室(随時の連絡会)との緊密な連携を保ちつつ、財務及び非財務情報に係る信頼性の確保のため、監事、会計監査人及び監査室で組織する「三様監査会議」における審議を実施 オ 企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を（a）業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、(b) 財務報告の信頼性を確保する「会計監査」、(c) 監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「監事重点事項監査」、(d) 不正・不祥事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営の改善	年 月	対象部室等	実施内容等	24. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査	24. 6	管理部	平成２３年度決算(会計)監査	24. 6	理事長	平成２３年度監査報告(内部統制を含む。)	24. 10～ 25. 3	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)	通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)		
年 月	対象部室等	実施内容等																					
24. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査																					
24. 6	管理部	平成２３年度決算(会計)監査																					
24. 6	理事長	平成２３年度監査報告(内部統制を含む。)																					
24. 10～ 25. 3	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)																					
通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)																					

			といった予防的観点から日常業務を監査する「経常監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 【平成２５年度】 ① 監事による監査については、監事監査方針及び平成２５年度監事監査計画（平成２５年４月４日通知）に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>25. 4～6</td><td>管理部 企画部</td><td>監事重点事項監査</td></tr><tr><td>25. 6</td><td>管理部</td><td>平成 24 年度決算(会計)監査</td></tr><tr><td>25. 6</td><td>理事長</td><td>平成 24 年度監査報告(内部統制を含む。)</td></tr><tr><td>25. 10～26. 5</td><td>全部室</td><td>業務監査(各部室長へのヒアリング等)</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)</td></tr></table> ② 平成２５年度監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「監事監査方針」を作成し監事監査の狙い・使命、監事の存在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し役職員に周知 ウ 「内部統制に関する監事監査実施基準」に基づき、「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長のマネジメントに関する監事監査チェックリスト・評価表」及び「監事監査ＩＴガバナンスチェックリスト」を活用し、内部統制監査の効率化を推進 エ 会計監査人（年７回の連絡会議開催）及び監査室（随時の連絡会）との緊密な連携を保ちつつ、財務及び非財務情報に係る信頼性の確保のため、監事、会計監査人及び監査室で組織する「三様監査会議」における審議を実施 オ 企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を（a）業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、（b）財務報告の信頼性を確保する「会計監査」、（c）監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「監事重点事項監査」、（d）不正・不祥	年 月	対象部室等	実施内容等	25. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査	25. 6	管理部	平成 24 年度決算(会計)監査	25. 6	理事長	平成 24 年度監査報告(内部統制を含む。)	25. 10～26. 5	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)	通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)		
年 月	対象部室等	実施内容等																					
25. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査																					
25. 6	管理部	平成 24 年度決算(会計)監査																					
25. 6	理事長	平成 24 年度監査報告(内部統制を含む。)																					
25. 10～26. 5	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)																					
通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)																					

			事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営の改善といった予防的観点から日常業務を監査する「経常監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 【平成２６年度】 ① 監事による監査については、平成２６年度監事監査計画（平成２６年４月２１日通知）に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>26. 4～6</td><td>管理部 企画部</td><td>監事重点事項監査</td></tr><tr><td>26. 6</td><td>管理部</td><td>平成２５年度決算(会計)監査</td></tr><tr><td>26. 6</td><td>理事長</td><td>平成２５年度監査報告(内部統制を含む。)</td></tr><tr><td>26. 11～12</td><td>全部室</td><td>業務監査(各部室長へのヒアリング等)</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)</td></tr></table> ② 平成２６年監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「平成２６年度監事監査計画」を作成し監事監査の狙い・使命、監事存在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し、実績の進捗管理を実施 ウ 「内部統制に関する監事監査実施基準」に基づき、「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長のマネジメントに関する監事監査チェックリスト・評価表」及び「監事監査ＩＴガバナンスチェックリスト」を活用し、内部統制監査の効率化を推進 エ 会計監査人（年５回の連絡会議開催）及び監査室（随時の連絡会）との緊密な連携を保ちつつ、財務及び非財務情報に係る信頼性の確保のため、監事、会計監査人及び監査室で組織する「三様監査会議」における審議を実施 オ 投資委員会・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を（a）業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、（b）財務報告の信頼性を確保する「会計監査」、（c）監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき	年 月	対象部室等	実施内容等	26. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査	26. 6	管理部	平成２５年度決算(会計)監査	26. 6	理事長	平成２５年度監査報告(内部統制を含む。)	26. 11～12	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)	通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)	
年 月	対象部室等	実施内容等																				
26. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査																				
26. 6	管理部	平成２５年度決算(会計)監査																				
26. 6	理事長	平成２５年度監査報告(内部統制を含む。)																				
26. 11～12	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)																				
通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)																				

			措置の実施状況を検証する「重点事項監査」、(d) 不正・不祥事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営の改善といった予防的観点から日常業務を監査する「経常監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 (6) 会計監査法人の監査 会計監査人による監査については、下表のとおり実施された。 また、各年度決算に係る監査報告書については、運用委員会に報告した。 【平成22年度】 <table><tr><th>年 月</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>22.4～5</td><td>平成21年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>22.6</td><td>平成21年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>22.6</td><td>平成21年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>22.9</td><td>平成22年度会計監査人交代に伴う予備調査</td></tr><tr><td>22.10～23.3</td><td>平成22年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table> 【平成23年度】 <table><tr><th>年 月</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>23.4～5</td><td>平成22年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>23.5～6</td><td>平成22年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>23.6</td><td>平成22年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>23.11～24.3</td><td>平成23年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table> 【平成24年度】 <table><tr><th>年 月</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>24.4～5</td><td>平成23年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>24.5～6</td><td>平成23年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>24.6</td><td>平成23年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>24.11～25.3</td><td>平成24年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table> 【平成25年度】 <table><tr><th>年 月</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>25.4～5</td><td>平成24年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>25.5～6</td><td>平成24年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>25.6</td><td>平成24年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>25.11～26.3</td><td>平成25年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table> 【平成26年度】 <table><tr><th>年 月</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>26.4～5</td><td>平成25年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>26.4～6</td><td>平成25年度の会計監査（期末監査）</td></tr></table>	年 月	実施内容等	22.4～5	平成21年度の会計監査（期中監査）	22.6	平成21年度の会計監査（期末監査）	22.6	平成21年度の「独立監査人の監査報告書」受領	22.9	平成22年度会計監査人交代に伴う予備調査	22.10～23.3	平成22年度の会計監査（期中監査）	年 月	実施内容等	23.4～5	平成22年度の会計監査（期中監査）	23.5～6	平成22年度の会計監査（期末監査）	23.6	平成22年度の「独立監査人の監査報告書」受領	23.11～24.3	平成23年度の会計監査（期中監査）	年 月	実施内容等	24.4～5	平成23年度の会計監査（期中監査）	24.5～6	平成23年度の会計監査（期末監査）	24.6	平成23年度の「独立監査人の監査報告書」受領	24.11～25.3	平成24年度の会計監査（期中監査）	年 月	実施内容等	25.4～5	平成24年度の会計監査（期中監査）	25.5～6	平成24年度の会計監査（期末監査）	25.6	平成24年度の「独立監査人の監査報告書」受領	25.11～26.3	平成25年度の会計監査（期中監査）	年 月	実施内容等	26.4～5	平成25年度の会計監査（期中監査）	26.4～6	平成25年度の会計監査（期末監査）		
年 月	実施内容等																																																				
22.4～5	平成21年度の会計監査（期中監査）																																																				
22.6	平成21年度の会計監査（期末監査）																																																				
22.6	平成21年度の「独立監査人の監査報告書」受領																																																				
22.9	平成22年度会計監査人交代に伴う予備調査																																																				
22.10～23.3	平成22年度の会計監査（期中監査）																																																				
年 月	実施内容等																																																				
23.4～5	平成22年度の会計監査（期中監査）																																																				
23.5～6	平成22年度の会計監査（期末監査）																																																				
23.6	平成22年度の「独立監査人の監査報告書」受領																																																				
23.11～24.3	平成23年度の会計監査（期中監査）																																																				
年 月	実施内容等																																																				
24.4～5	平成23年度の会計監査（期中監査）																																																				
24.5～6	平成23年度の会計監査（期末監査）																																																				
24.6	平成23年度の「独立監査人の監査報告書」受領																																																				
24.11～25.3	平成24年度の会計監査（期中監査）																																																				
年 月	実施内容等																																																				
25.4～5	平成24年度の会計監査（期中監査）																																																				
25.5～6	平成24年度の会計監査（期末監査）																																																				
25.6	平成24年度の「独立監査人の監査報告書」受領																																																				
25.11～26.3	平成25年度の会計監査（期中監査）																																																				
年 月	実施内容等																																																				
26.4～5	平成25年度の会計監査（期中監査）																																																				
26.4～6	平成25年度の会計監査（期末監査）																																																				

26. 6	平成 25 年度の「独立監査人の監査報告書」受領
	26. 11～27. 3

2．管理及び運用能力の向上

(1) 職員の採用に当たっては、民間での資金の管理及び運用に係る経験や専門的知識を有する資質の高い優秀な人材をより広く求めるため、ホームページによる募集に加え、転職サイトへの掲載、人材紹介会社の活用等を通じて募集を実施した。

また、募集に際し、金融機関や運用機関における実務経験があること等を応募要件とし、採用面接を、若手や専門性の高い職員を含めた複数の職員により多角的に行うとともに、採用予定者の選考等については「職員採用委員会」で審議を行い、管理運用法人の業務運営能力の向上に寄与する資質の高い優秀な人材の採用に努めた。なお、平成 2 6 年度第 4 四半期から高度で専門的な人材の募集を開始した。

なお、当該職員採用については、中期目標における一般管理費及び人件費の削減目標には、影響を与えるものとはなっていない。

	応募者総数	採用者数
2 2 年度	62 名	2 名
2 3 年度	91 名	3 名
2 4 年度	89 名	0 名
2 5 年度	194 名	7 名
2 6 年度	215 名	6 名

また、平成 2 7 年 1 月に運用に係る専門人材を理事に任命するとともに、専門人材の強化を図るため、外部コンサルタントの提言を踏まえ、給与体系の見直しを実施し、平成 2 7 年 2 月から、オルタナティブ運用担当職員及び運用リスク管理責任者等の公募を行った。

(2) 職員の資質の向上を図るため、研修計画を策定し、以下の研修を実施するとともに、業務に関連する資格取得の推進に努めた。

職員の資質向上を図るため、資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修計画を策定し、研修を次のとおり実施した。

	研修回数	参加延べ数
2 2 年度	54 回	266 名
2 3 年度	40 回	328 名
2 4 年度	45 回	321 名
2 5 年度	46 回	365 名
2 6 年度	69 回	262 名

【平成 2 2 年度】

① 一般研修（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修）

				職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。 26 名																														
				⑧ 国家試験 I T パスポート資格取得 <table><tr><td></td><td>合格者数（累計）</td></tr><tr><td>年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A ）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係る受験料について支援を行い、7 名が受験し、全員合格した</td><td>7 名</td></tr></table> 【平成 2 3 年度】 ① 一般研修（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修） <table><tr><td></td><td>研修内容</td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>新人研修</td><td>平成 2 3 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。</td><td>1 回 (4 月)</td><td>3 名</td></tr><tr><td>主事・課員研修</td><td>コミュニケーション能力の向上、ネットワーク強化等を目的に外部研修機関を活用した研修を実施した。</td><td>1 回 (2 月)</td><td>35 名</td></tr><tr><td>課長代理研修</td><td>管理職の役割及び意識の向上を目的に外部研修機関を活用した研修を実施した。</td><td>1 回 (2 月)</td><td>17 名</td></tr><tr><td>管理職研修</td><td>人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した。併せて、インターネットによる研修システム（e-ラーニング）を活用し、人事評価、コンプライアンス及び内部統制について学習した。</td><td>1 回 (12 月)</td><td>16 名</td></tr><tr><td>情報セキュリティ研修</td><td>情報セキュリティの重要性の認識を深め、実戦的なセキュリティ対応策を習得するための研修を実施した。</td><td>2 回 (10・12 月)</td><td>136 名</td></tr></table> ② 業務研修（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修）		合格者数（累計）	年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A ）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係る受験料について支援を行い、7 名が受験し、全員合格した	7 名		研修内容	回数	参加延べ人数	新人研修	平成 2 3 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。	1 回 (4 月)	3 名	主事・課員研修	コミュニケーション能力の向上、ネットワーク強化等を目的に外部研修機関を活用した研修を実施した。	1 回 (2 月)	35 名	課長代理研修	管理職の役割及び意識の向上を目的に外部研修機関を活用した研修を実施した。	1 回 (2 月)	17 名	管理職研修	人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した。併せて、インターネットによる研修システム（e-ラーニング）を活用し、人事評価、コンプライアンス及び内部統制について学習した。	1 回 (12 月)	16 名	情報セキュリティ研修	情報セキュリティの重要性の認識を深め、実戦的なセキュリティ対応策を習得するための研修を実施した。	2 回 (10・12 月)	136 名		
	合格者数（累計）																																	
年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A ）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係る受験料について支援を行い、7 名が受験し、全員合格した	7 名																																	
	研修内容	回数	参加延べ人数																															
新人研修	平成 2 3 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。	1 回 (4 月)	3 名																															
主事・課員研修	コミュニケーション能力の向上、ネットワーク強化等を目的に外部研修機関を活用した研修を実施した。	1 回 (2 月)	35 名																															
課長代理研修	管理職の役割及び意識の向上を目的に外部研修機関を活用した研修を実施した。	1 回 (2 月)	17 名																															
管理職研修	人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した。併せて、インターネットによる研修システム（e-ラーニング）を活用し、人事評価、コンプライアンス及び内部統制について学習した。	1 回 (12 月)	16 名																															
情報セキュリティ研修	情報セキュリティの重要性の認識を深め、実戦的なセキュリティ対応策を習得するための研修を実施した。	2 回 (10・12 月)	136 名																															

					<table><tr><td></td><td>研修内容</td><td>回数</td><td>参加延べ 人数</td></tr><tr><td>外部有識者研修</td><td>外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成２３年度は、東日本大震災以降の日本経済の展望や欧州の債務問題など時宜にかなった話題を取り上げた。</td><td>５回 (4～3月)</td><td>77名</td></tr><tr><td>外部セミナー等への参加</td><td>資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。</td><td>21セミナー</td><td>34名</td></tr></table>		研修内容	回数	参加延べ 人数	外部有識者研修	外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成２３年度は、東日本大震災以降の日本経済の展望や欧州の債務問題など時宜にかなった話題を取り上げた。	５回 (4～3月)	77名	外部セミナー等への参加	資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。	21セミナー	34名																
	研修内容	回数	参加延べ 人数																														
外部有識者研修	外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成２３年度は、東日本大震災以降の日本経済の展望や欧州の債務問題など時宜にかなった話題を取り上げた。	５回 (4～3月)	77名																														
外部セミナー等への参加	資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。	21セミナー	34名																														
					<table><tr><td></td><td>研修内容</td><td>研修月 (場所)</td><td>報告会</td></tr><tr><td>海外で開催される運用機関主催の研修及び報告会</td><td>海外で開催される運用機関主催の研修に職員１名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。</td><td>10月 (ボストン)</td><td>11月</td></tr></table>		研修内容	研修月 (場所)	報告会	海外で開催される運用機関主催の研修及び報告会	海外で開催される運用機関主催の研修に職員１名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。	10月 (ボストン)	11月																				
	研修内容	研修月 (場所)	報告会																														
海外で開催される運用機関主催の研修及び報告会	海外で開催される運用機関主催の研修に職員１名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。	10月 (ボストン)	11月																														
					③ 国際機関主催の会議等及び報告会																												
					<table><tr><td></td><td>開催月（場所）</td><td>報告会</td></tr><tr><td rowspan="10">国際機関主催の会議等に職員延べ１５名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加するなど、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。</td><td>4月（マカオ）</td><td>5月</td></tr><tr><td>4月（マニラ）</td><td>5月</td></tr><tr><td>5月（ロンドン）</td><td>6月</td></tr><tr><td>6月（ジャカルタ）</td><td>7月</td></tr><tr><td>7月（ソウル）</td><td>8月</td></tr><tr><td>9月（プエノスアイレス）</td><td>11月</td></tr><tr><td>10月（パリ）</td><td>11月</td></tr><tr><td>11月（シンガポール）</td><td>1月</td></tr><tr><td>1月（ダボス）</td><td>2月</td></tr><tr><td>2月（シンガポール）</td><td>4月（次年度）</td></tr><tr><td>3月（ソウル）</td><td>4月（次年度）</td></tr></table>		開催月（場所）	報告会	国際機関主催の会議等に職員延べ１５名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加するなど、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。	4月（マカオ）	5月	4月（マニラ）	5月	5月（ロンドン）	6月	6月（ジャカルタ）	7月	7月（ソウル）	8月	9月（プエノスアイレス）	11月	10月（パリ）	11月	11月（シンガポール）	1月	1月（ダボス）	2月	2月（シンガポール）	4月（次年度）	3月（ソウル）	4月（次年度）		
	開催月（場所）	報告会																															
国際機関主催の会議等に職員延べ１５名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加するなど、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。	4月（マカオ）	5月																															
	4月（マニラ）	5月																															
	5月（ロンドン）	6月																															
	6月（ジャカルタ）	7月																															
	7月（ソウル）	8月																															
	9月（プエノスアイレス）	11月																															
	10月（パリ）	11月																															
	11月（シンガポール）	1月																															
	1月（ダボス）	2月																															
	2月（シンガポール）	4月（次年度）																															
3月（ソウル）	4月（次年度）																																
					④ 専門資格取得等																												
					ア 証券アナリスト資格取得通信教育講座																												
					<table><tr><td></td><td>二次合格者数（累計）</td></tr><tr><td>職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト</td><td>26名</td></tr></table>		二次合格者数（累計）	職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト	26名																								
	二次合格者数（累計）																																
職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト	26名																																

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

				<table><tr><td>研修及び報告会</td><td>もに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。</td><td></td><td></td></tr></table>	研修及び報告会	もに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。																										
研修及び報告会	もに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。																															
				ウ 国際会議への参加 <table><tr><td></td><td>開催月（場所）</td><td>報告会</td></tr><tr><td rowspan="10">国際機関主催の会議等に職員延べ13名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加する等、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。</td><td>5月（ロンドン）</td><td>6月</td></tr><tr><td>5月（ロンドン）</td><td>6月</td></tr><tr><td>5月（北京）</td><td>6月</td></tr><tr><td>9月（香港）</td><td>9月</td></tr><tr><td>10月（ジャカルタ）</td><td>10月</td></tr><tr><td>11月（ロンドン）</td><td>12月</td></tr><tr><td>11月（香港）</td><td>12月</td></tr><tr><td>11月（シンガポール）</td><td>12月</td></tr><tr><td>1月（ダボス）</td><td>2月</td></tr><tr><td>2月（香港）</td><td>2月</td></tr><tr><td>3月（ソウル）</td><td>3月</td></tr></table>		開催月（場所）	報告会	国際機関主催の会議等に職員延べ13名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加する等、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。	5月（ロンドン）	6月	5月（ロンドン）	6月	5月（北京）	6月	9月（香港）	9月	10月（ジャカルタ）	10月	11月（ロンドン）	12月	11月（香港）	12月	11月（シンガポール）	12月	1月（ダボス）	2月	2月（香港）	2月	3月（ソウル）	3月		
	開催月（場所）	報告会																														
国際機関主催の会議等に職員延べ13名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加する等、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。	5月（ロンドン）	6月																														
	5月（ロンドン）	6月																														
	5月（北京）	6月																														
	9月（香港）	9月																														
	10月（ジャカルタ）	10月																														
	11月（ロンドン）	12月																														
	11月（香港）	12月																														
	11月（シンガポール）	12月																														
	1月（ダボス）	2月																														
	2月（香港）	2月																														
3月（ソウル）	3月																															
				② 専門資格取得等 ア 証券アナリスト資格取得 <table><tr><td></td><td>二次合格者数（累計）</td></tr><tr><td>職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。</td><td>28 名</td></tr></table>		二次合格者数（累計）	職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。	28 名																								
	二次合格者数（累計）																															
職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。	28 名																															
				イ 大学院入学補助制度 <table><tr><td></td><td></td><td>受講年度</td><td>人数</td></tr><tr><td rowspan="5">大学院入学補助制度</td><td rowspan="5">専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成24年4月に職員1名が大学院に入学した。 また、平成25年4月に入学する職員1名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。</td><td>19～20 年度 (20 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>21～22 年度 (22 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>23～24 年度 (24 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>24～25 年度 (25 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>25～26 年度 (26 年度修了予定)</td><td>1 名</td></tr></table>			受講年度	人数	大学院入学補助制度	専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成24年4月に職員1名が大学院に入学した。 また、平成25年4月に入学する職員1名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。	19～20 年度 (20 年度修了)	1 名	21～22 年度 (22 年度修了)	1 名	23～24 年度 (24 年度修了)	1 名	24～25 年度 (25 年度修了)	1 名	25～26 年度 (26 年度修了予定)	1 名												
		受講年度	人数																													
大学院入学補助制度	専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成24年4月に職員1名が大学院に入学した。 また、平成25年4月に入学する職員1名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。	19～20 年度 (20 年度修了)	1 名																													
		21～22 年度 (22 年度修了)	1 名																													
		23～24 年度 (24 年度修了)	1 名																													
		24～25 年度 (25 年度修了)	1 名																													
		25～26 年度 (26 年度修了予定)	1 名																													
				ウ ITパスポート資格取得 <table><tr><td></td><td>合格者数（累計）</td></tr><tr><td>年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの</td><td>12 名</td></tr></table>		合格者数（累計）	年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの	12 名																								
	合格者数（累計）																															
年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの	12 名																															

				運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（I P A）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係 る受験料について支援を行った。								
				③ その他業務担当者の研修								
				<table><tr><td></td><td>回数</td><td>参加延べ 人数</td></tr><tr><td>担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画さ れた研修等に参加させた。</td><td>8 回 (6～2 月)</td><td>8 名</td></tr></table>		回数	参加延べ 人数	担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画さ れた研修等に参加させた。	8 回 (6～2 月)	8 名		
	回数	参加延べ 人数										
担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画さ れた研修等に参加させた。	8 回 (6～2 月)	8 名										
				【平成 2 5 年度】								
				[一般研修]（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の 研修）								
				① 階層別研修								
				ア 新人研修								
				平成 2 5 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理 運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。								
				<table><tr><td>研修回数</td><td>3 回（10 月、11 月、3 月）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>6 名</td></tr></table>	研修回数	3 回（10 月、11 月、3 月）	参加延べ数	6 名				
研修回数	3 回（10 月、11 月、3 月）											
参加延べ数	6 名											
				イ 管理職研修								
				人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的 に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した								
				<table><tr><td>研修回数</td><td>1 回（9 月、10 月）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>3 名</td></tr></table>	研修回数	1 回（9 月、10 月）	参加延べ数	3 名				
研修回数	1 回（9 月、10 月）											
参加延べ数	3 名											
				ウ マネジメント基礎力研修								
				民間企業の実例等から個々の職員に必要なマネジメントの基礎を 気づかせることを目的とした研修を実施した。								
				<table><tr><td>研修回数</td><td>2 回(10 月)</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>67 名</td></tr></table>	研修回数	2 回(10 月)	参加延べ数	67 名				
研修回数	2 回(10 月)											
参加延べ数	67 名											
				② 内部統制関連研修								
				情報セキュリティ研修								
				情報セキュリティに対する更なる意識向上と実践的なセキュリティ 対応策習得を目的として、情報漏洩等のリスクから情報資産を守る ための具体的な手順等について研修を実施した。								
				<table><tr><td>研修回数</td><td>2 回 (5～6 月 集合研修) (7 月 オンライン研修)</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>155 名</td></tr></table>	研修回数	2 回 (5～6 月 集合研修) (7 月 オンライン研修)	参加延べ数	155 名				
研修回数	2 回 (5～6 月 集合研修) (7 月 オンライン研修)											
参加延べ数	155 名											
				[専門実務研修]（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修）								

			① 業務研修〔管理運用業務〕 ア 外部有識者研修 外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成２５年度は、非時価総額加重インデックスや株式投資における厳選投資手法についてなど時宜にかなった話題を取り上げた。 <table><tr><td>研修回数</td><td>４回（４～３月）</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>６０名</td></tr></table> イ 外部セミナー等への参加 資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。 <table><tr><td>セミナー数</td><td>２２セミナー</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>３２名</td></tr></table> ウ 海外研修等への派遣 国際機関主催の会議等に職員延べ７名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加する等、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、海外年金基金等の最新の動向に関する情報等を役職員で共有した。 <table><tr><td>開催月（場所）</td><td>報告会</td></tr><tr><td>４月（モスクワ）</td><td>６月</td></tr><tr><td>５月（ワシントン）</td><td>６月</td></tr><tr><td>５月（シンガポール）</td><td>６月</td></tr><tr><td>５月（ロンドン）</td><td>６月</td></tr><tr><td>１１月（北京）</td><td>１２月</td></tr><tr><td>１月（ダボス）</td><td>２月</td></tr><tr><td>３月（ジュネーブ）</td><td>３月</td></tr></table> ② 専門資格取得等 ア 証券アナリスト資格取得 職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。 <table><tr><td>二次合格者数（累積）</td><td>３０名</td></tr></table> イ 大学院入学補助 専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成２５年４月に職員１名が大学院に入学した。 <table><tr><td>受講年度</td><td>人数</td></tr><tr><td>１９～２０年度（２０年度修了）</td><td>１名</td></tr></table>	研修回数	４回（４～３月）	参加延べ人数	６０名	セミナー数	２２セミナー	参加延べ人数	３２名	開催月（場所）	報告会	４月（モスクワ）	６月	５月（ワシントン）	６月	５月（シンガポール）	６月	５月（ロンドン）	６月	１１月（北京）	１２月	１月（ダボス）	２月	３月（ジュネーブ）	３月	二次合格者数（累積）	３０名	受講年度	人数	１９～２０年度（２０年度修了）	１名		
研修回数	４回（４～３月）																																		
参加延べ人数	６０名																																		
セミナー数	２２セミナー																																		
参加延べ人数	３２名																																		
開催月（場所）	報告会																																		
４月（モスクワ）	６月																																		
５月（ワシントン）	６月																																		
５月（シンガポール）	６月																																		
５月（ロンドン）	６月																																		
１１月（北京）	１２月																																		
１月（ダボス）	２月																																		
３月（ジュネーブ）	３月																																		
二次合格者数（累積）	３０名																																		
受講年度	人数																																		
１９～２０年度（２０年度修了）	１名																																		

				<table><tr><td>21～22 年度(22 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>23～24 年度(24 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>24～25 年度(25 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>25～26 年度(26 年度修了予定)</td><td>1 名</td></tr></table> ウ I Tパスポート資格取得 年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I Tリテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A）が実施する国家試験 I Tパスポート資格取得に係る受験料について支援を行った。 <table><tr><td>合格者数（累積）</td><td>13 名</td></tr></table> ③ その他業務担当者の研修 担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。 <table><tr><td>研修回数</td><td>2 回（6 月～2 月）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>33 名</td></tr></table> 【平成 2 6 年度】 [一般研修]（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修） ① 階層別研修 新人研修 平成 2 6 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。 <table><tr><td>研修回数</td><td>5 回（4 月、7 月、9 月、1 月、3 月）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>11 名</td></tr></table> ② 内部統制関連研修 情報セキュリティ研修 情報セキュリティに対する更なる意識向上を目的として、法人の情報資産に対する脅威について理解し、脅威から情報資産を守るためのルールや対策等について研修を実施した。 <table><tr><td></td><td>26 年度</td></tr><tr><td>研修回数</td><td>1 回 （12 月 集合研修）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>83 名</td></tr></table> [専門実務研修]（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修） ① 業務研修 [管理運用業務] ア 外部有識者研修 外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成 2 6 年度は、海外年金における共同投資プログラムについての具体的な事例についてや国内外の経済動向など時宜にかなった話題を取り上げた。	21～22 年度(22 年度修了)	1 名	23～24 年度(24 年度修了)	1 名	24～25 年度(25 年度修了)	1 名	25～26 年度(26 年度修了予定)	1 名	合格者数（累積）	13 名	研修回数	2 回（6 月～2 月）	参加延べ数	33 名	研修回数	5 回（4 月、7 月、9 月、1 月、3 月）	参加延べ数	11 名		26 年度	研修回数	1 回 （12 月 集合研修）	参加延べ数	83 名		
21～22 年度(22 年度修了)	1 名																													
23～24 年度(24 年度修了)	1 名																													
24～25 年度(25 年度修了)	1 名																													
25～26 年度(26 年度修了予定)	1 名																													
合格者数（累積）	13 名																													
研修回数	2 回（6 月～2 月）																													
参加延べ数	33 名																													
研修回数	5 回（4 月、7 月、9 月、1 月、3 月）																													
参加延べ数	11 名																													
	26 年度																													
研修回数	1 回 （12 月 集合研修）																													
参加延べ数	83 名																													

				<table><tr><td></td><td>26 年度</td></tr><tr><td>研修回数</td><td>4 回（4～3 月）</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>86 名</td></tr></table> イ 外部セミナー等への参加 資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。 <table><tr><td></td><td>26 年度</td></tr><tr><td>セミナー数</td><td>36 セミナー</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>57 名</td></tr></table> ウ 海外研修等への派遣 国際機関主催の会議や海外年金の調査、委託調査研究の海外調査への同行に職員延べ10名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加する等、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外年金調査や委託調査研究の海外調査への同行を通じて海外年金基金等との関係強化を図った。終了後海外年金基金等の動向に関する情報等を役職員で共有した。 <table><tr><td>出張月</td><td>場所</td></tr><tr><td>5 月</td><td>ロンドン（2 回）</td></tr><tr><td>9 月</td><td>ロッテルダム</td></tr><tr><td>9 月</td><td>ソウル</td></tr><tr><td>10 月</td><td>ボストン</td></tr><tr><td>11 月</td><td>シンガポール（2 回）</td></tr><tr><td>11 月</td><td>メルボルン等</td></tr><tr><td>12 月</td><td>ロンドン</td></tr><tr><td>1 月</td><td>ダボス</td></tr></table> ② 専門資格取得等 ア 証券アナリスト資格取得 職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。 <table><tr><td></td><td>26 年度</td></tr><tr><td>二次合格者数（累積）</td><td>33 名</td></tr></table> イ 大学院入学補助 専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成27年3月に職員1名が大学院を卒業した。 <table><tr><td>受講年度</td><td>人数</td></tr><tr><td>19～20 年度(20 年度修了)</td><td>1 名</td></tr></table>		26 年度	研修回数	4 回（4～3 月）	参加延べ人数	86 名		26 年度	セミナー数	36 セミナー	参加延べ人数	57 名	出張月	場所	5 月	ロンドン（2 回）	9 月	ロッテルダム	9 月	ソウル	10 月	ボストン	11 月	シンガポール（2 回）	11 月	メルボルン等	12 月	ロンドン	1 月	ダボス		26 年度	二次合格者数（累積）	33 名	受講年度	人数	19～20 年度(20 年度修了)	1 名		
	26 年度																																											
研修回数	4 回（4～3 月）																																											
参加延べ人数	86 名																																											
	26 年度																																											
セミナー数	36 セミナー																																											
参加延べ人数	57 名																																											
出張月	場所																																											
5 月	ロンドン（2 回）																																											
9 月	ロッテルダム																																											
9 月	ソウル																																											
10 月	ボストン																																											
11 月	シンガポール（2 回）																																											
11 月	メルボルン等																																											
12 月	ロンドン																																											
1 月	ダボス																																											
	26 年度																																											
二次合格者数（累積）	33 名																																											
受講年度	人数																																											
19～20 年度(20 年度修了)	1 名																																											

				<table><tr><td>21～22 年度(22 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>23～24 年度(24 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>24～25 年度(25 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>25～26 年度(26 年度修了)</td><td>1 名</td></tr></table> ウ I T パスポート資格取得 年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（I P A）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係る受験料について支援を行った。 <table><tr><td></td><td>26 年度</td></tr><tr><td>合格者数（累積）</td><td>13 名</td></tr></table> ③ その他業務担当者の研修 担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。 <table><tr><td></td><td>26 年度</td></tr><tr><td>研修回数</td><td>11 回（4 月～2 月）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>13 名</td></tr></table> （3） 年金積立金の管理及び運用の基盤となる年金積立金データ管理（G P D R）システムの安定稼働等を維持すべく以下の取組みを実施した。 <table><tr><td></td><td>取組み内容</td></tr><tr><td>22 年度</td><td>① 「年金積立金データ管理（G P D R）システム設計・開発及び初期保守業務」に係る瑕疵担保責任期間が満了の 2 3 年 3 月までに、潜在的なバグ（欠陥）を徹底的に洗い出し、3 2 件の瑕疵補修を求めることにより、障害の発生を未然に防止した。 ② 外国株式に係るカスタマイズドインデックスの採用、あるいは債券ポートフォリオ分析ツールの変更などについて派生開発を実施した。 また、エマージング株式投資の実施に向けて、インデックス投資対象国 21 ヲ国全てについて、業務プロセスを明確にするなど、G P D R システムに係る派生開発のための調達手続きに着手した。</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>① 各種システム障害やデータセンター移設（23 年 5 月）の際には、定例及び随時の会議において、外部委託業者からの報告や関係業者間の連携を徹底した。 また、障害を引き起こした業者に対しては体制・プロセス面での継続的改善を促し改善活動の進捗を確認した。 ② 一方、平成 2 4 年度の年金積立金データ標準化（MR K サービス）業務における委託業者変更に際しては、円滑な業務</td></tr></table>	21～22 年度(22 年度修了)	1 名	23～24 年度(24 年度修了)	1 名	24～25 年度(25 年度修了)	1 名	25～26 年度(26 年度修了)	1 名		26 年度	合格者数（累積）	13 名		26 年度	研修回数	11 回（4 月～2 月）	参加延べ数	13 名		取組み内容	22 年度	① 「年金積立金データ管理（G P D R）システム設計・開発及び初期保守業務」に係る瑕疵担保責任期間が満了の 2 3 年 3 月までに、潜在的なバグ（欠陥）を徹底的に洗い出し、3 2 件の瑕疵補修を求めることにより、障害の発生を未然に防止した。 ② 外国株式に係るカスタマイズドインデックスの採用、あるいは債券ポートフォリオ分析ツールの変更などについて派生開発を実施した。 また、エマージング株式投資の実施に向けて、インデックス投資対象国 21 ヲ国全てについて、業務プロセスを明確にするなど、G P D R システムに係る派生開発のための調達手続きに着手した。	23 年度	① 各種システム障害やデータセンター移設（23 年 5 月）の際には、定例及び随時の会議において、外部委託業者からの報告や関係業者間の連携を徹底した。 また、障害を引き起こした業者に対しては体制・プロセス面での継続的改善を促し改善活動の進捗を確認した。 ② 一方、平成 2 4 年度の年金積立金データ標準化（MR K サービス）業務における委託業者変更に際しては、円滑な業務		
21～22 年度(22 年度修了)	1 名																													
23～24 年度(24 年度修了)	1 名																													
24～25 年度(25 年度修了)	1 名																													
25～26 年度(26 年度修了)	1 名																													
	26 年度																													
合格者数（累積）	13 名																													
	26 年度																													
研修回数	11 回（4 月～2 月）																													
参加延べ数	13 名																													
	取組み内容																													
22 年度	① 「年金積立金データ管理（G P D R）システム設計・開発及び初期保守業務」に係る瑕疵担保責任期間が満了の 2 3 年 3 月までに、潜在的なバグ（欠陥）を徹底的に洗い出し、3 2 件の瑕疵補修を求めることにより、障害の発生を未然に防止した。 ② 外国株式に係るカスタマイズドインデックスの採用、あるいは債券ポートフォリオ分析ツールの変更などについて派生開発を実施した。 また、エマージング株式投資の実施に向けて、インデックス投資対象国 21 ヲ国全てについて、業務プロセスを明確にするなど、G P D R システムに係る派生開発のための調達手続きに着手した。																													
23 年度	① 各種システム障害やデータセンター移設（23 年 5 月）の際には、定例及び随時の会議において、外部委託業者からの報告や関係業者間の連携を徹底した。 また、障害を引き起こした業者に対しては体制・プロセス面での継続的改善を促し改善活動の進捗を確認した。 ② 一方、平成 2 4 年度の年金積立金データ標準化（MR K サービス）業務における委託業者変更に際しては、円滑な業務																													

					引継ぎ等を実現すべく現行業者を含む関係業者を加えたプロジェクト会議において進捗管理及び関係業者間の連携を徹底した。 ③ エマージング株式運用の開始に向けて、リスク管理を目的としたシステム開発を実施、事前準備を完了した。 また、法人ポートフォリオに係る要因分析機能追加などの、G P D Rシステムに係るシステム開発のための調達を実施した。		
				24 年度	① 定例及び随時の会議における外部委託業者からの報告や関係者間の連携を徹底させたことに加え、システム障害発生時には暫定対応と恒久対応を切り分けることにより業務への影響の回避に努めた。 ② 平成 2 3 年度に障害を引き起こした外部委託業者に対して促した、体制及びプロセスの継続的改善について、3 度の実施結果評価報告を受け、改善活動を継続していることを確認した。 ③ 平成 2 4 年度より外部委託業者が変更となった年金積立金データ標準化（MR Kサービス）業務について、業務開始当初に障害が頻発したことから、体制及びプロセスの継続的改善を促すとともに、データの品質確保のための棚卸しを指示し、結果の報告を受けた。 ④ システム基盤等について、順次メーカー保守期限が到来することから、更改に係る課題を整理の上、機器更改業務の委託業者を調達し、新環境構築に着手した。		
				25 年度	① 定例及び随時の会議における外部委託業者からの報告や関係者間の連携を徹底させたことに加え、システム障害発生時には迅速な復旧を目的とするインシデント管理と、原因追求及び再発防止を目的とする問題管理を分離することにより、業務への影響の回避に努めた。 ② G P D Rシステムの運用業務については、標準化された運用管理プロセスの継続的改善活動が定着していることを確認した。 ③ 年金積立金データ標準化（MR Kサービス）業務については、インシデント管理の徹底に努めるとともに、業務プロセスの継続的改善活動が定着し、データ品質の改善につながっていることを確認した。 ④ G P D Rシステムの機器更改については、進捗及び課題管理の徹底により、新基盤の構築を完了し、本番稼動を開始した。また、本件の後続業務となるアプリケーション及びデータ移行業務の受託業者を調達し、機器更改業務受託業者との合同ミーティングを通じて進捗及び課		

					題管理を徹底したことにより、業務が円滑に実施されていることを確認した。 ⑤ 運用手法の見直しへの対応として、物価連動国債ファンド運用開始を踏まえたシステム改修や、インフラ投資に関するシステム化についてはG P D R システムのアプリケーション及びデータ移行を踏まえた暫定対応ツールを開発した。		
				26 年度	① 定例及び随時の会議における外部委託業者からの報告や関係者間の連携を徹底させたことに加え、システム障害発生時には迅速な復旧を目的とするインシデント管理と、原因追求及び再発防止を目的とする問題管理を分離することにより、業務への影響の回避に努めた。 ② G P D R システムの運用業務については、標準化された運用管理プロセスの継続的改善活動が定着していることを確認した。 ③ 年金積立金データ標準化（MRKサービス）業務については、インシデント管理の徹底に努めるとともに、構築した継続的改善活動の実施状況について確認した。 ④ G P D R システムの機器更改に伴う新たなシステム基盤へのアプリケーション及びデータ移行については、当該移行業務受託業者及び機器更改業務受託業者との合同ミーティングを通じた進捗及び課題管理の徹底により、受入環境等の構築、動作確認作業、アプリケーションの改修、各種テストを経て移行を完了した。 ⑤ 運用対象多様化方針を踏まえたシステム整備等を行うため、「オルタナティブ投資支援システム関連製品に係る情報提供依頼」をホームページに掲載し幅広く情報収集を行うとともに、「運用多様化のためのシステム整備等に係るプロジェクト」を立ち上げ、国内外の年金基金等におけるオルタナティブ投資に係るシステムの整備状況について先行事例調査を実施する等システム化計画の策定に着手した。 なお、当該プロジェクトにおいてシステム整備等に係る検討・調達等のマネジメント支援を専門的な知見及び経験を有する者から得るため、支援業者を企画競争により調達した。		

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－9	調査・研究の充実		
関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	年金積立金管理運用法人法第 1 8 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）					
								決算額（千円）	《インプット情報の記載が困難な理由》 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがって、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。				
							経常費用（千円）						
							経常利益（千円）						
							行政サービス実施コスト（千円）						
							従事人員数						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)									
	第3 業務の質の向上に関する事項 4. 調査・分析の充実 基本ポートフォリオに基づく管理・運用能力の向上のための調査研究を充実するとともに、適切なバランス及びキャッシュ・アウトを行うため	第2 業務の質の向上に関する事項 3. 調査・分析の充実 内外の経済動向を積極的に把握するとともに、大学等の研究機関との連携の強化や先進的な事例等に関する情報収集に努め、年金積立金の管理・運用の高度化	＜評価の視点＞ (1)内外の経済動向を積極的に把握する	＜主要な業務実績＞ 3. 調査・分析の充実 (1) 大学共同研究等 <table><tr><td></td><td>取組み内容</td></tr><tr><td>22 年度</td><td>大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究等について、検討を行った。検討にあたっては、共同研究にかかる研究テーマのほか、共同研究としての研究体制、研究相手の選定方法について整理し、企画競争により共同研究先を選定した。</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を開始した。 長期運用を前提とした、公的年金積立金運用の枠組みの研究で4つの研究会、国内債券のマーケットインパクトの研究</td></tr></table>			取組み内容	22 年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究等について、検討を行った。検討にあたっては、共同研究にかかる研究テーマのほか、共同研究としての研究体制、研究相手の選定方法について整理し、企画競争により共同研究先を選定した。	23 年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を開始した。 長期運用を前提とした、公的年金積立金運用の枠組みの研究で4つの研究会、国内債券のマーケットインパクトの研究	＜自己評価＞ 評価：B 以下の評価の視点ごとの自己評価で示す通り、中期目標期間においては、調査・分析の充実や、業務運営の情報化・電子化に取り組んでおり、第2期中期目標における所期の目標を達成していると考えことから、Bと評価とする。 【評価の視点】 (1) 年金積立金の管理運用の高度化を進める		評価	B
							取組み内容								
						22 年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究等について、検討を行った。検討にあたっては、共同研究にかかる研究テーマのほか、共同研究としての研究体制、研究相手の選定方法について整理し、企画競争により共同研究先を選定した。								
						23 年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を開始した。 長期運用を前提とした、公的年金積立金運用の枠組みの研究で4つの研究会、国内債券のマーケットインパクトの研究								
						＜評価に至った理由＞									
昨年の暫定評価結果においては、平成 24 年度、平成 25 年度に実施した調査研究結果を業務に活用したとして、高く評価されている。															
本項目における法人の自己評価は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 27 年 5 月 25 日改定、総務大臣決定）に則して記載されており質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できる。															
＜今後の課題＞															
情報セキュリティの確保については、国民の関心も高く、引き続き、鋭意取り組むことが望まれ															

の市場に関する情報収集・分析を強化し、年金積立金の運用主体として必要な調査研究を進めること。 5. 業務運営の情報化・電子化の取組 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図ること。	を進めるための調査研究を充実する。また、適切なリバランス及びキャッシュ・アウトを行うための市場に関する情報収集・分析を強化し、必要な調査研究を進める。	とともに、大学等の研究機関との連携の強化や先進的な事例等に関する情報収集に努め、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるための調査研究について充実を図ったか。		で1つの研究会を立ち上げた。	ための調査研究を実施しており、所期の目標を達成していると考ええる。	る。
	4. 業務運営の情報化・電子化の取組 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	(2)適切なリバランス及びキャッシュ・アウトを行うための市場に関する情報収集・分析を強化し、必要な調査研究を進めたか。	24 年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を実施した。 長期運用を前提とした、公的年金積立金運用の枠組みの研究で4機関、国内債券のマーケットインパクトの研究で1機関と共同研究を実施した。今後、次期中期計画における基本ポートフォリオの策定方法の検討に活用することを予定している。		
			25 年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を実施した。 前年まで実施した長期運用を前提とした、公的年金積立金運用の枠組みの研究を今年度も継続することとし、4機関と共同研究を実施した。今後、次期中期計画における基本ポートフォリオの策定方法の検討に活用することを予定している。		
			26 年度	年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を実施した。具体的には、長期運用を前提とした公的年金積立金運用の枠組みの研究で4機関と共同研究を実施し、今後の基本ポートフォリオの策定や、フォワードルッキングなリスク分析に活用することを予定している。		
		(3)情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化の向上に取り組んだか。	(2) 調査研究等		(2) 適切なリバランス等のための市場動向分析については、機能強化を図る観点から、調査室（現投資戦略部）の増員などによる体制強化を実施した。また、平成26年度には、経済環境コンサルタントを採用するなど、その強化を図っており、所期の目標を達成していると考ええる。	＜その他事項＞
					(3) 適切に情報セキュリティに配慮した情報化・電子化の向上に取り組んでおり、所期の目標を達成していると考ええる。	
					＜課題と対応＞ 特になし	

					また、キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。			
				24 年度	① 年金積立金の管理運用手法の高度化等を進めるため、「年金積立金管理運用独立行政法人におけるオルタナティブ投資スキームについての調査研究」及び「リスクファクターに基づくポートフォリオの策定及びリスク管理手法の調査研究」についての委託調査研究を実施した。今後、オルタナティブ投資の検討等に活用することを予定している。 ② 市場に関する情報収集・分析の強化のため、運用機関等からの情報収集、勉強会の実施、外部セミナーへの参加により内外の経済動向の把握を積極的に図った。 ③ キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。			
				25 年度	① 年金積立金の管理運用手法の高度化等を進めるため、「年金積立金管理運用独立行政法人における非時価総額加重平均型ベンチマークの活用についての調査研究」の委託調査研究を実施した。平成 2 5 年度に実施した国内株式アクティブ運用のマネジャー・ストラクチャーの構築に活用した。 平成 2 5 年度に内外の機関投資家との連携に基づき、グローバルインフラストラクチャーへの投資を開始することとし、投資信託を通じて資金を拠出することとしたが、実施に当たっては、平成 2 4 年度に実施した「年金積立金管理運用独立行政法人におけるオルタナティブ投資スキームについての調査研究」に基づいたスキームを使用した。 ② 市場に関する情報収集・分析の強化のため、運用機関等からの情報収集、勉強会の実施、外部セミナーへの参加により内外の経済動向の把握を積極的に図った。 ③ キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。			
				26 年度	① 年金積立金の管理運用手法の高度化等を進めるため、「年金積立金管理運用独立行政法人におけるスチュワードシップ責任及び ESG 投資のあり方についての調査研究業務」の委託調査研究を実施した。 ② 年金積立金の管理運用手法の高度化等を進めるため、「公的年金積立金・資産財政統合リスク分析についての			

				調査研究業務」の委託調査研究を実施した。 ③ 市場に関する情報収集・分析の強化のため、運用機関等からの情報収集、勉強会の実施、外部セミナーへの参加により内外の経済動向の把握を積極的に図った。 ④ キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。																																																				
				(3) セミナー・研修等																																																				
				国内外で開催される運用機関主催のセミナーや研修に積極的に参加した。終了後、報告会を開催し、年金運用の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。																																																				
				<table><tr><td></td><td></td><td>国内外部セミナー</td><td>海外セミナー</td><td>国際機関等主催会議</td></tr><tr><td rowspan="2">22 年度</td><td>回数</td><td>37</td><td>2</td><td>10</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>44</td><td>2</td><td>12</td></tr><tr><td rowspan="2">23 年度</td><td>回数</td><td>21</td><td>1</td><td>11</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>34</td><td>1</td><td>15</td></tr><tr><td rowspan="2">24 年度</td><td>回数</td><td>24</td><td>1</td><td>11</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>30</td><td>1</td><td>13</td></tr><tr><td rowspan="2">25 年度</td><td>回数</td><td>22</td><td>-</td><td>7</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>32</td><td>-</td><td>7</td></tr><tr><td rowspan="2">26 年度</td><td>回数</td><td>34</td><td>-</td><td>8</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>48</td><td>-</td><td>8</td></tr></table>			国内外部セミナー	海外セミナー	国際機関等主催会議	22 年度	回数	37	2	10	参加延べ人数	44	2	12	23 年度	回数	21	1	11	参加延べ人数	34	1	15	24 年度	回数	24	1	11	参加延べ人数	30	1	13	25 年度	回数	22	-	7	参加延べ人数	32	-	7	26 年度	回数	34	-	8	参加延べ人数	48	-	8		
		国内外部セミナー	海外セミナー	国際機関等主催会議																																																				
22 年度	回数	37	2	10																																																				
	参加延べ人数	44	2	12																																																				
23 年度	回数	21	1	11																																																				
	参加延べ人数	34	1	15																																																				
24 年度	回数	24	1	11																																																				
	参加延べ人数	30	1	13																																																				
25 年度	回数	22	-	7																																																				
	参加延べ人数	32	-	7																																																				
26 年度	回数	34	-	8																																																				
	参加延べ人数	48	-	8																																																				
				4. 業務運営の情報化・電子化の取組																																																				
				<table><tr><td></td><td>取組み内容</td></tr><tr><td>22 年度</td><td>「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しの検討を行った。</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、全役職員等を対象としたウィルス対策等に関する情報セキュリティ研修を開催した。また、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しに着手した。さらに、事業継続のための法人LAN の可用性の向上やインハウス運用業務の電子化等、次期業務最適化に向けた検討を開始した。</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>① 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群改</td></tr></table>		取組み内容	22 年度	「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しの検討を行った。	23 年度	「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、全役職員等を対象としたウィルス対策等に関する情報セキュリティ研修を開催した。また、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しに着手した。さらに、事業継続のための法人LAN の可用性の向上やインハウス運用業務の電子化等、次期業務最適化に向けた検討を開始した。	24 年度	① 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群改																																												
	取組み内容																																																							
22 年度	「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しの検討を行った。																																																							
23 年度	「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、全役職員等を対象としたウィルス対策等に関する情報セキュリティ研修を開催した。また、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しに着手した。さらに、事業継続のための法人LAN の可用性の向上やインハウス運用業務の電子化等、次期業務最適化に向けた検討を開始した。																																																							
24 年度	① 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群改																																																							

					定を受けて、情報セキュリティポリシーの制定及び現行の情報セキュリティ関係規程を改正した。 ② 情報セキュリティ対策にかかる自己点検について、点検項目を全面的に見直し、役職員むけ点検に加えて、情報セキュリティ管理者を対象とする点検及びヒアリングを実施し、併せて法人全体の機密情報の移送等に関する実態把握を行った。 ③ 平成２５年度末に契約満了となる法人 LAN システムについて、グループウェア等の見直しに係る情報収集を行う一方、機器構成等に関する調査を実施する等、業務運営の効率化及び情報セキュリティ対策の向上に資する基盤構築に向けた準備を進めた。		
				25 年度	① 情報セキュリティ・インシデントの発生に備えたＣＳＩＲＴ（Computer Security Incident Response Team）を設置するとともに、法人内連絡体制及び対応手順を整備した。 ② 特定の職員を対象とした標的型攻撃が頻発している状況を踏まえ、当該職員の電子メールアドレス変更、ハニーポット設置によるウイルス検体抽出・分析の実施、役職員への注意喚起など、標的型攻撃への対策を講じ、防御に努めた結果、ウイルス感染、情報窃取等の被害を回避した。また、攻撃の都度、対応手順書に基づき厚生労働省年金局に状況報告を行った。 ③ 情報セキュリティの確保が困難なグループメールやフリーメール等約款による情報処理サービスの利用を禁止した。 なお、平成２５年度末に契約満了となる法人ＬＡＮシステムの更改にあたっては、既存の侵入防御やウイルス対策機能に加えて、Security Operation Center サービスを用いた不正アクセス防御・監視やアプリケーション単位での通信制御等、多層防御によりセキュリティ機能を一層強化する対策を講じることとした。また、不正プログラムへの感染や情報漏洩等のリスク回避のためＵＲＬフィルタ設定等によるＷＥＢサイト閲覧制限等の対策も併せて講じることとした。		
				26 年度	① 法人ＬＡＮシステムの更改により、平成 26 年度初より新たに導入した法人ネットワークシステムにおいて、既存の侵入防御やウイルス対策機能に加えて、Security Operation Center サービスを用いた不正アクセス防御・監視やアプリケーション単位での通信制御等、多層防御によりセキュリティ機能を一層強化する対策を実施した。また、不正プログラムへの感染や情報漏洩等のリスク回避のためＵＲＬフィルタ設定等によるＷＥＢサイト閲覧制限等の対策も併せ		

					て実施した。 ② 標的型攻撃メール等の不審メールの受信が頻発している状況を踏まえ、情報セキュリティ対策を強化するため、メールアドレスの文字列構成の見直しを行い、全役職員のメールアドレス変更を実施した。また、標的型攻撃メールを受信した場合の対応について、模擬標的型攻撃メールを用いた対策訓練を実施し、情報セキュリティ対策への意識向上を図った。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
該当なし

		制を確立する。			構築し体制強化を行った。 中期計画の変更を行い「基本的方針に基づき、平成２６年以降の人員については、高度で専門的な人材の確保の観点から、弾力化に取り組む。」としたところである。それを踏まえ、高度で専門的な人材を確保するため、給与水準及び報酬体系を見直すこととし、企画競争による調達を実施し、平成２６年３月に外部コンサルティング会社と契約を締結し検討を開始した。		ら、Ａと評価する。	望まれる。			
		＜評価の視点＞ (1)中期目標期間中に、組織編成及び人員配置を業務の実情に即して見直したか。		26 年度	「日本再興戦略改訂２０１４」（平成２６年６月２４日閣議決定）において「基本ポートフォリオの見直しを機に、法人のガバナンス体制の強化を図る必要があり、まずは、フォワードルッキングな観点からリスク管理体制の再構築等を行うことで、より機動的な運用を目指す。」と決定されたこと、また、運用委員会から、今回の基本ポートフォリオの見直しに併せて、ガバナンス体制の強化について建議がなされたこと等を踏まえ、平成２７年１月に運用にかかる専門人材を理事として任命し、併せて、管理運用業務に係る投資決定を統括する者としてＣＩＯ（最高投資責任者）を設置するとともに、投資決定を適切に行うため、ＣＩＯを委員長とし、理事長及び理事長が指名する者を委員とする投資委員会を設置した。また、内部牽制機能を強化するため、投資戦略部（旧調査室）に運用リスク管理課を設置した。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）において、「高度で専門的な人材確保ができるよう、職員数や給与水準の弾力化に加え、任期制・年俸制の導入を検討する。」旨の決定がなされたことを受け、平成２６年３月に外部コンサルティング会社に報酬体系の改定に関する調査委託を行い、その調査結果を踏まえ、平成２７年１月１日付けで高度で専門的な人材を円滑に確保できるよう運用専門職員の給与水準について、市場の報酬水準を勘案した設定を行う等、効率的かつ効果的に業務を遂行できるような体制整備を行うための対応を図った。	【評価の視点】 （１）平成２２年度は、キャッシュ・アウト等対応の機能強化のために、キャッシュマネジメントを司る部署を新設、市場動向分析のための部署の増員といった体制強化を実施した。平成２５年度は、オルタナティブ投資を開始するにあたり、運用部内に増員し、専任体制を構築した。特に、平成２６年度は、閣議決定や運用委員会の建議等を踏まえ、平成２７年１月にリスク管理体制及び内部統制の強化を図るとともに高度で専門的な人材を確保できるよう運用専門職員の給与水準について市場の報酬水準を勘案して設定するなど、重要かつ難易度の高い目標を達成しており、所期の目標を上回る成果が得られたと考える。	＜その他事項＞				
		(2)能力・実績を反映した人事評価制度を実施しているか。		(２)	人事評価制度の適正な運用 職員の能力向上、管理職の能力強化及び職員の勤労意欲の向上を図ること、また、職員のコスト意識の向上及び業務改善を図るため、無駄を削減し、業務を効率的に行う意識・取組についての評価を加えた人事評価を実施した。 なお、平成２３年度及び平成２４年度については、人事評価の適正な運用を図る観点から評価者を対象とした研修を行い、評価における目線合わせ及び評価の偏りの回避について徹底を図った。	（２）能力・実績を勘案した評価を実施したことから、所期の目標を達成していると考え。					
		(3)業務改善のため、役職員が具体的なイニシアティブを発揮したか。			<table><tr><td></td><td>人事評価の実績</td></tr><tr><td>22 年度</td><td>○平成２１年度下期実績評価(平成２１年１０月～平成２２年３月)</td></tr></table>		人事評価の実績	22 年度	○平成２１年度下期実績評価(平成２１年１０月～平成２２年３月)	（３）業務改善のため役職員がイニシアティブを発揮しており、所期の目標を達成していると	
	人事評価の実績										
22 年度	○平成２１年度下期実績評価(平成２１年１０月～平成２２年３月)										

					実施時期等：平成２２年４～５月（結果を６月期の賞与に反映） ○平成２２年度上期実績評価(平成２２年４～９月) 実施時期等：平成２２年１０～１１月（結果を１２月期の賞与に反映） ○能力評価(平成２２年１～１２月) 実施時期等：平成２３年１～２月（結果を２３年４月の昇給等に反映）		考える。 <課題と対応> 特になし	
				23年度	○平成２２年度下期実績評価(平成２２年１０月～平成２３年３月) 実施時期等：平成２３年４～５月（結果を６月期の賞与に反映） ○平成２３年度上期実績評価(平成２３年４～９月) 実施時期等：平成２３年１０～１１月（結果を１２月期の賞与に反映） ○能力評価(平成２３年１～１２月) 実施時期等：平成２４年１～２月（結果を２４年４月の昇給等に反映）			
				24年度	○平成２３年度下期実績評価(平成２３年１０月～平成２４年３月) 実施時期等：平成２４年４～５月（結果を６月期の賞与に反映） ○平成２４年度上期実績評価(平成２４年４～９月) 実施時期等：平成２４年１０～１１月（結果を１２月期の賞与に反映） ○能力評価(平成２４年１～１２月) 実施時期等：平成２５年１月～２月（結果を２５年４月の昇給等に反映）			
				25年度	○平成２４年度下期実績評価（平成２４年１０月～平成２５年３月） 実施時期等：平成２５年４～５月（結果を６月期の賞与に反映） ○平成２５年度上期実績評価（平成２５年４～９月） 実施時期等：平成２５年１０～１１月（結果を１２月期の賞与に反映） ○能力評価（平成２５年１～１２月） 実施時期等：平成２６年１～２月（結果を２６年４月の昇給等に反映）			
				26年度	○平成２５年度下期実績評価（平成２５年１０～平成２６年３月） 実施時期等：平成２６年４～５月（結果を６月期の賞与に反映） ○平成２６年度上期実績評価（平成２６年４～９月） 実施時期等：平成２６年１０～１１月（結果を１２月期の賞与に反映） ○能力評価（平成２６年１～１２月） 実施時期等：平成２６年１２月（結果を平成２７年４月の昇給等に反映） なお、人事評価について、平成２７年１月に外部コンサルティ			

				<table><tr><td></td><td>ング会社と契約を締結し、目標管理型制度導入に向けた検討を開始した。</td></tr></table>		ング会社と契約を締結し、目標管理型制度導入に向けた検討を開始した。		
	ング会社と契約を締結し、目標管理型制度導入に向けた検討を開始した。							
				(3) 業務改善のための役職員のイニシアティブについては、次のような取組を行ってきている。 ● 投資原則・行動規範を制定し、ホームページに掲載、公表するとともに投資原則及び行動規範に則り、管理運用業務を実施し、及び国民から信頼される組織であるべく行動するよう役職員に周知徹底を図った。 ● 業務体制における取組としては、業務ごとに主担当、副担当を置くとともに、その担当一覧をネットワークシステムに掲載することで、各職員の担当業務を明らかにしている。この結果、どのレベルの職務の者であっても（課員、室員であっても）、主担当となること等により、全職員が業務改善等のイニシアティブをとることができる体制となっている。 ● 人事評価制度における取組としては、能力評価の評価科目（積極性）において、業務改善提案等の取組を評価することを、人事評価制度実施規程（内部規程）に規定し、職員に周知するとともに、規定どおりに評価している。また、職員のコスト意識の向上及び業務改善を図るため、無駄を削減し、業務を効率的に行う取組について評価項目に加えている。さらに、平成27年1月に外部コンサルティング会社と契約を締結し、目標管理型制度導入に向けた検討を開始した。 ● ホームページにおける取組としては、法人業務に対する意見の書き込みを可能とするとともに、四半期ごとの運用実績公表の際にも、国民に理解しやすい内容、表現とするよう改善し、国民のニーズの把握に努めている。				

4. その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2	業務運営の効率化に伴う経費節減		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	Ⅸ－1－1

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (平成 21 年度計画値)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（年度計画値）（千円）	中期目標期間最終年度 353, 451	415, 825	403, 350	390, 875	378, 400	365, 926	353, 451	－
	一般管理費（実績値）（千円）	年度計画値の 100%	－	403, 350	390, 875	378, 400	365, 926	353, 451	－
	上記削減率（%）	中期目標期間の最終年度において、平成 21 年度比 15%以上節減	－	3%	6%	9%	12%	15%	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	100%	100%	100%	100%	100%	－
	（参考）執行額（千円）		－	260, 772	307, 659	277, 193	279, 051	313, 324	－
	業務経費（年度計画値）（千円）	中期目標期間最終年度 1, 692, 066	1, 781, 122	1, 763, 311	1, 745, 500	1, 727, 689	1, 709, 878	1, 692, 066	－
	業務経費（実績値）（千円）	年度計画値の 100%	－	1, 763, 311	1, 745, 500	1, 727, 689	1, 709, 878	1, 692, 066	－
	上記削減率（%）	中期目標期間の最終年度において、平成 21 年度比 5%以上節減	－	1%	2%	3%	4%	5%	－
	達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	－	100%	100%	100%	100%	100%	－
	（参考）執行額（千円）		－	1, 497, 378	1, 337, 626	1, 282, 096	1, 307, 890	1, 432, 025	－

注）削減対象となる一般管理費は、決算報告書の一般管理費のうち、退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定。以下「基本の方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除いた金額である。また、削減対象となる業務経費は、決算報告書の業務経費のうち、システム開発経費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本の方針に基づく施策の実施に必要な経費を除いた金額である。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																	
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																											
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）																											
	2. 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費（退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、平成21年度比15%以上節減すること。 このうち人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本	2. 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費（退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）については、効率的な執行に努め、中期目標期間の最終年度において、平成21年度比15%以上の節減を行う。 このうち人件費（退職手当及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する	＜主な定量的指標＞ (1)一般管理費（退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、平成21年度比15%以上の節減を行う。 (2)人件費（退職手当及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。）については、簡素で効	＜主要な業務実績＞ 2. 業務運営の効率化に伴う経費節減 （1） 一般管理費については、中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、中期目標期間の最終年度において、平成21年度と比較して、15%を節減した予算（退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）を作成することとし、各年度において一定の節減率に基づく予算を策定した。また、予算に対する執行については、一般競争入札や企画競争・公募、随意契約における価格交渉及び消耗品費等の節約並びに国家公務員に準じた給与減額措置等（平成24年度・平成25年度）を実施し、経費節減に努めた。 （単位：百万円） <table><tr><th></th><th>経費節減対象経費 （予算額）</th><th>対21年度比 節減率</th><th>執行額</th></tr><tr><td>21年度 （基準年度）</td><td>416</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>22年度</td><td>403</td><td>-3.1%</td><td>261</td></tr><tr><td>23年度</td><td>391</td><td>-6.0%</td><td>308</td></tr><tr><td>24年度</td><td>378</td><td>-9.1%</td><td>277</td></tr><tr><td>25年度</td><td>366</td><td>-12.0%</td><td>279</td></tr><tr><td>26年度</td><td>353</td><td>-15.0%</td><td>313</td></tr></table> なお、平成23年10月に法人の所有する全ての職員宿舍の売却を完了したことから、売却が完了しなかった場合と比較し、宿舍経費について毎年約2.1百万円（中期目標期間の最終年度までで考えると約1.4百万円）の節減効果が見込まれたところである。		経費節減対象経費 （予算額）	対21年度比 節減率	執行額	21年度 （基準年度）	416	-	-	22年度	403	-3.1%	261	23年度	391	-6.0%	308	24年度	378	-9.1%	277	25年度	366	-12.0%	279	26年度	353	-15.0%	313	＜自己評価＞ 評価：B 以下の定量的指標及び評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、中期目標期間においては、経費節減及び契約の適正化については、適切に取り組んでおり、第2期中期目標における所期の目標を達成したと考えられることから、B評価とする。 【定量的指標】 （1） 中期目標期間において、最終年度である平成26年度の予算額は、平成21年度と比較で15.0%の節減としたことから、所期の目標を達成している と考える。 <
					経費節減対象経費 （予算額）	対21年度比 節減率	執行額																										
21年度 （基準年度）	416	-	-																														
22年度	403	-3.1%	261																														
23年度	391	-6.0%	308																														
24年度	378	-9.1%	277																														
25年度	366	-12.0%	279																														
26年度	353	-15.0%	313																														

	とする削減等の人件費に係る取組を引き続き着実に実施すること。	法律（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を引き続き行う。	率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を行う。		23 年度	① 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。 ② 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえて、平成２４年度より国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施するために労働組合との協議に入った（平成２４年度実施済み。）。		８％の削減となっており、所期の目標を達成していると考える。	
	さらに、経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成２３年度まで継続すること。	さらに、経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成２３年度まで継続する。	(3)業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度比５％以上節減する。		24 年度 25 年度	① 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。 ② 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえて、平成２４年度より国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施した。 ③ 国家公務員と民間との退職給付水準の格差を是正するため国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が成立したことを踏まえ、役員については平成２５年３月に国家公務員に準じて「役員退職手当支給規程」を改正し、職員については平成２５年７月に国家公務員に準じて「職員退職手当支給規程」を改正した。 以上の取組を行ったところであるが、平成２５年１１月の公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議報告書において、「専門人材を適切に確保し、高度なリスク管理が可能となるよう、独立行政法人の人員数、給与水準、経費等の面における閣議決定等に基づく制約については、弾力的な取扱いが認められるべきである。」との提言を受けたことと、平成２５年１２月の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「高度で専門的な人材確保ができるよう、職員数や給与水準の弾力化に加え、任期制・年俸制の導入を検討する。」と決定されたことを踏まえ、平成２６年３月に中期計画の変更を行い、「平成２６年以降の給与水準については、高度で専門的な人材の確保の観点から、弾力化に取り組む。」としたところである。			
	一方、基本的方針に基づき、平成２６年以降の給与水準については、高度で専門的な人材の確保の観点から、弾力化に取り組む。	一方、基本的方針に基づき、平成２６年以降の給与水準については、高度で専門的な人材の確保の観点から、弾力化に取り組む。	<評価の視点> (4)一般管理費（退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）について		26 年度	① 平成２５年１２月２４日閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「高度で専門的な人材確保ができるよう、職員数や給与水準の弾力化に加え、任期制・年俸制の導入を検討する。」旨の決定がなされたことを受け、平成２６年３月に			

（３） 中期目標期間において、最終年度である平成２６年度の予算額は、平成２１年度と比較で５．０％の節減としたことから、所期の目標を達成していると考える。

【評価の視点】
（４） 中期目標期間において、最終年度である平成２６年度の予算額は、平成２１年度と比較で１５．０％の節減としたことから、所期の目標を達成していると考える。

	度比５％以上節減すること。 なお、管理運用委託手数料については、運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努めること。	は、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度比５％以上節減する。 なお、管理運用委託手数料については、運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努める。	く。）について、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度比１５％以上の節減を行ったか。		外部コンサルティング会社に報酬体系の改定に関する調査委託を行い、その調査結果を踏まえ、平成２７年１月１日付けで高度で専門的人材を円滑に確保できるよう運用専門職員の給与水準について、市場の報酬水準を勘案した改定を行い、併せて業績に連動した報酬を導入する等、給与水準の弾力化を図った。 ② 国家公務員の給与改訂に関する法律が成立したことを踏まえ、国家公務員に準じて、職員については平成２７年１月及び平成２７年４月に「職員給与規程」を改正し、役員については平成２７年１月に「役員給与規程」を改正した。		(５) 人件費の削減については、平成１７年度と比較して、平成２２年度が２０．１％の削減、平成２３年度が２０．８％の削減となっており、所期の目標を達成していると考える。																							
	３．契約の適正化契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）に基づき、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行くとともに、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まれない。）についても、真に競争性が確保されているか、点検・検証を行うこととされている。この取組により、契約の適正化を推進すること。	３．契約の適正化契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）に基づき引き続き適正化を推進する。	(5)人件費（退職手当及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上の削減を行ったか。					(6)国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進めたか。	(３) 業務経費については、中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度と比較して、５％を節減した予算（システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）を作成することとし、各年度において一定の節減率に基づく予算を策定した。また、予算に対する執行については、業務計画の見直し等による節減、一般競争入札や企画競争・公募、随意契約における価格交渉及び消耗品費等の節約並びに国家公務員に準じた給与減額措置等（平成２４年度・平成２５年度）を実施し、経費節減に努めた。	(単位：百万円)	(６) 平成２７年１月に高度で専門的な人材を確保できるよう運用専門職員の給与水準について、弾力化を図ったところであり、所期の目標を達成していると考える。																			
	(給与水準の適切性等)							年齢のみで比較した対国家公務員指数及び学歴・勤務地域も加味した指数は、以下のとおりとなっている。																						
								<table><tr><td></td><td>対国家公務員指数 (年齢のみ)</td><td>対国家公務員指数 (学歴・勤務地域)</td></tr><tr><td>22年度</td><td>120.9</td><td>100.6</td></tr><tr><td>23年度</td><td>119.6</td><td>99.5</td></tr><tr><td>24年度</td><td>117.4</td><td>97.7</td></tr><tr><td>25年度</td><td>117.3</td><td>98.1</td></tr><tr><td>26年度</td><td>119.2</td><td>99.4</td></tr></table>					対国家公務員指数 (年齢のみ)	対国家公務員指数 (学歴・勤務地域)	22年度	120.9	100.6	23年度	119.6	99.5	24年度	117.4	97.7	25年度	117.3	98.1	26年度	119.2	99.4	
		対国家公務員指数 (年齢のみ)	対国家公務員指数 (学歴・勤務地域)																											
	22年度	120.9	100.6																											
	23年度	119.6	99.5																											
	24年度	117.4	97.7																											
	25年度	117.3	98.1																											
	26年度	119.2	99.4																											
(３) 業務経費については、中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度と比較して、５％を節減した予算（システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）を作成することとし、各年度において一定の節減率に基づく予算を策定した。また、予算に対する執行については、業務計画の見直し等による節減、一般競争入札や企画競争・公募、随意契約における価格交渉及び消耗品費等の節約並びに国家公務員に準じた給与減額措置等（平成２４年度・平成２５年度）を実施し、経費節減に努めた。				(単位：百万円)																										
				<table><tr><td></td><td>経費節減対象経費（予算額）</td><td>対２１年度比 節減率</td><td>執行額</td></tr><tr><td>２１年度 (基準年度)</td><td>1,781</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>					経費節減対象経費（予算額）	対２１年度比 節減率	執行額	２１年度 (基準年度)	1,781	-	-															
	経費節減対象経費（予算額）	対２１年度比 節減率	執行額																											
２１年度 (基準年度)	1,781	-	-																											
				(6) 平成２７年１月に高度で専門的な人材を確保できるよう運用専門職員の給与水準について、弾力化を図ったところであり、所期の目標を達成していると考える。																										
				(7) 学歴、勤務地を加味した指数では、所期の目標を達成していると考える。																										
				(8) 削減目標への取組は、所期の目標を達成しいていると考える。																										

		ついて、取組開始からの経過年数に応じ、削減目標の達成に向け、取組は順調かつ適切であるか。 (9)国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。 (10)事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。 (11)業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）について、中期目標期間の最終年度において、平成21年度比5%以上節減したか。 (12)管理運用委託手数料については、運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努めたか。 (13)福利厚生費について、事務・事業の公共性、業務運営の	<table><tr><td>22年度</td><td>1,763</td><td>-1.0%</td><td>1,497</td></tr><tr><td>23年度</td><td>1,746</td><td>-2.0%</td><td>1,338</td></tr><tr><td>24年度</td><td>1,728</td><td>-3.0%</td><td>1,282</td></tr><tr><td>25年度</td><td>1,710</td><td>-4.0%</td><td>1,308</td></tr><tr><td>26年度</td><td>1,692</td><td>-5.0%</td><td>1,432</td></tr></table> (4)経費節減委員会の開催 経費節減委員会を開催し、経費節減の取組事項の実施状況の確認及び具体的な実施方法について報告を行い、経費が適切に執行されていることが確認された。また、経費節減の取組事項の具体的な実施方法については、委員会終了後、役職員に周知し、引き続き、経費節減の取組事項が実施されるよう図った。 (5)管理運用委託手数料の節減効果は、以下のとおり。 前中期計画期間最終年度の平成21年度の管理運用委託手数料額258億円に対し、平成22年度から平成26年度までの5年間平均の管理運用委託手数料額は約249億円と約9億円の節減となっている。これは、時価変動を要因として約37億円の増加要因があったものの、外国債券パッシブ及び外国株式パッシブの運用受託機関構成の見直しと国内債券アクティブ及びパッシブの運用受託機関構成の見直しを主たる要因とする見直しの節減効果が約46億円あったことによるものである。なお、平成26年度は、外貨建て資産における資金配分及び時価の上昇を要因として全体では約38億円の増加となったが、国内株式については、前年度に実施したマネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う手数料率の引下げ等により約21億円の手数料が節減された。 (6)平成25年度においては、オランダの株式配当金に係る過去の源泉税について、オランダ租税当局に対し、EU法等を根拠に租税条約上、明文では認められていなかった返還を求めて請求を行うとともに交渉を重ねていたが、平成25年8月に約48億円の返還金を受領することができた。 3. 契約の適正化 (1)契約の見直し 運用受託機関等との契約以外のものについては、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を踏まえ、「随意契約等見直し計画」に基づき、真にやむを得ない契約以外はすべて一般競争入札等（一般競争及び企画競争・公募）に移行している。 なお、運用受託機関等との契約は、「随意契約見直し計画」の対象外とされていたが、平成23年度実績分より取扱いが変更されたため、契約の実績数値に含まれることとなった。 〔契約の実績〕 【平成22年度】 (単位：件、百万円)	22年度	1,763	-1.0%	1,497	23年度	1,746	-2.0%	1,338	24年度	1,728	-3.0%	1,282	25年度	1,710	-4.0%	1,308	26年度	1,692	-5.0%	1,432	(9)諸手当については、国に準拠しており、所期の目標を達成していると考ええる。 (10)適切に経費節減に取り組んでおり、所期の目標を達成していると考ええる。 (11)中期目標期間において、最終年度である平成26年度の予算額は、平成21年度と比較で5.0%の節減としたことから、所期の目標を達成していると考ええる。 (12)適切に管理運用委託手数料の低減に取り組んでおり、所期の目標を達成していると考ええる。 (13)福利厚生費は適切であり、目標を達成していると考ええる。	
22年度	1,763	-1.0%	1,497																						
23年度	1,746	-2.0%	1,338																						
24年度	1,728	-3.0%	1,282																						
25年度	1,710	-4.0%	1,308																						
26年度	1,692	-5.0%	1,432																						

		効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しを行ったか。 (14)契約の締結に当たって、透明性・競争性等が確保されているか。 (15)契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか（その後のフォローアップを含む。）。また、「随意契約等見直し計画」が計画どおり進んでいるか。 (16)随意契約により実施している業務について、国における取組（「公共調達の適正化について」（平成 1 8 年 8 月 2 5 日付財計 2 0 1 7 号））等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大、契約の見直し、契約に係る情報公開等についての取組みを進めているか。 (17)契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切であったか。 (18)契約事務手続に	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">見直し計画 (平成 22 年 6 月改訂)</th><th colspan="2">22 年度実績</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">競争入札等</td><td>37. 3%</td><td>39. 3%</td><td>26. 2%</td><td>32. 2%</td></tr><tr><td>19</td><td>673</td><td>16</td><td>534</td></tr><tr><td rowspan="2">企画競争・公募</td><td>49. 0%</td><td>33. 6%</td><td>63. 9%</td><td>45. 7%</td></tr><tr><td>25</td><td>575</td><td>39</td><td>756</td></tr><tr><td rowspan="2">小計</td><td>86. 3%</td><td>72. 9%</td><td>90. 2%</td><td>77. 9%</td></tr><tr><td>44</td><td>1, 249</td><td>55</td><td>1, 290</td></tr><tr><td rowspan="2">競争性のない 随意契約</td><td>13. 7%</td><td>27. 1%</td><td>9. 8%</td><td>22. 1%</td></tr><tr><td>7</td><td>464</td><td>6</td><td>366</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>100. 0%</td><td>100. 0%</td><td>100. 0%</td><td>100. 0%</td></tr><tr><td>51</td><td>1, 713</td><td>61</td><td>1, 656</td></tr></table> 【平成 2 3 年度】（単位：件、百万円） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)</th><th colspan="2">23 年度実績</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">競争入札等</td><td>10. 0%</td><td>2. 2%</td><td>8. 7% (0. 0%)</td><td>2. 0% (0. 0%)</td></tr><tr><td>19</td><td>673</td><td>9 (0)</td><td>465 (0)</td></tr><tr><td rowspan="2">企画競争・公募</td><td>45. 3%</td><td>9. 2%</td><td>9. 7% (1. 0%)</td><td>0. 4% (0. 0%)</td></tr><tr><td>86</td><td>2, 791</td><td>10 (1)</td><td>104 (4)</td></tr><tr><td rowspan="2">小計</td><td>55. 3%</td><td>11. 4%</td><td>18. 4% (1. 0%)</td><td>2. 4% (0. 0%)</td></tr><tr><td>105</td><td>3, 465</td><td>19 (1)</td><td>569 (4)</td></tr><tr><td rowspan="2">競争性のない 随意契約</td><td>44. 7%</td><td>88. 6%</td><td>81. 6% (78. 6%)</td><td>97. 6% (97. 5%)</td></tr><tr><td>85</td><td>27, 036</td><td>84 (81)</td><td>23, 088 (23, 070)</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>100. 0%</td><td>100. 0%</td><td>100. 0% (79. 6%)</td><td>100. 0% (97. 5%)</td></tr><tr><td>190</td><td>30, 501</td><td>103 (82)</td><td>23, 657 (23, 074)</td></tr></table> ※（ ）内の数値は、運用受託機関等との契約に関する数値である。 【平成 2 4 年度】（単位：件、百万円）		見直し計画 (平成 22 年 6 月改訂)		22 年度実績		件数	金額	件数	金額	競争入札等	37. 3%	39. 3%	26. 2%	32. 2%	19	673	16	534	企画競争・公募	49. 0%	33. 6%	63. 9%	45. 7%	25	575	39	756	小計	86. 3%	72. 9%	90. 2%	77. 9%	44	1, 249	55	1, 290	競争性のない 随意契約	13. 7%	27. 1%	9. 8%	22. 1%	7	464	6	366	合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	51	1, 713	61	1, 656		見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)		23 年度実績		件数	金額	件数	金額	競争入札等	10. 0%	2. 2%	8. 7% (0. 0%)	2. 0% (0. 0%)	19	673	9 (0)	465 (0)	企画競争・公募	45. 3%	9. 2%	9. 7% (1. 0%)	0. 4% (0. 0%)	86	2, 791	10 (1)	104 (4)	小計	55. 3%	11. 4%	18. 4% (1. 0%)	2. 4% (0. 0%)	105	3, 465	19 (1)	569 (4)	競争性のない 随意契約	44. 7%	88. 6%	81. 6% (78. 6%)	97. 6% (97. 5%)	85	27, 036	84 (81)	23, 088 (23, 070)	合計	100. 0%	100. 0%	100. 0% (79. 6%)	100. 0% (97. 5%)	190	30, 501	103 (82)	23, 657 (23, 074)	（ 1 4 ） 適切に契約の透明性・競争性が確保されており、所期の目標が達成していると考える。 （ 1 5 ） 適切に契約監視委員会での点検等が行われており、所期の目標を達成していると考える。 （ 1 6 ） 適切に随意契約の見直しを行っており、所期の目標を達成していると考え （ 1 7 ） 契約に係る規程類について整備内容や運用は適切であり、所期の目標を達成していると考え （ 1 8 ） 契約事務手続に係る体制は適切であり、所期の目標を達
	見直し計画 (平成 22 年 6 月改訂)		22 年度実績																																																																																																													
	件数	金額	件数	金額																																																																																																												
競争入札等	37. 3%	39. 3%	26. 2%	32. 2%																																																																																																												
	19	673	16	534																																																																																																												
企画競争・公募	49. 0%	33. 6%	63. 9%	45. 7%																																																																																																												
	25	575	39	756																																																																																																												
小計	86. 3%	72. 9%	90. 2%	77. 9%																																																																																																												
	44	1, 249	55	1, 290																																																																																																												
競争性のない 随意契約	13. 7%	27. 1%	9. 8%	22. 1%																																																																																																												
	7	464	6	366																																																																																																												
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%																																																																																																												
	51	1, 713	61	1, 656																																																																																																												
	見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)		23 年度実績																																																																																																													
	件数	金額	件数	金額																																																																																																												
競争入札等	10. 0%	2. 2%	8. 7% (0. 0%)	2. 0% (0. 0%)																																																																																																												
	19	673	9 (0)	465 (0)																																																																																																												
企画競争・公募	45. 3%	9. 2%	9. 7% (1. 0%)	0. 4% (0. 0%)																																																																																																												
	86	2, 791	10 (1)	104 (4)																																																																																																												
小計	55. 3%	11. 4%	18. 4% (1. 0%)	2. 4% (0. 0%)																																																																																																												
	105	3, 465	19 (1)	569 (4)																																																																																																												
競争性のない 随意契約	44. 7%	88. 6%	81. 6% (78. 6%)	97. 6% (97. 5%)																																																																																																												
	85	27, 036	84 (81)	23, 088 (23, 070)																																																																																																												
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0% (79. 6%)	100. 0% (97. 5%)																																																																																																												
	190	30, 501	103 (82)	23, 657 (23, 074)																																																																																																												

		係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切であったか。 (19)個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から適切なものであったか。 (20)「随意契約見直し計画」の実施を着実に行ったか。また、目標達成に向けた具体的な取組を行ったか。		<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)</th><th colspan="2">24 年度実績</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">競争入札等</td><td>10.0%</td><td>2.2%</td><td>4.5% (0.0%)</td><td>2.6% (0.0%)</td></tr><tr><td>19</td><td>673</td><td>6 (0)</td><td>616 (0)</td></tr><tr><td rowspan="2">企画競争・公募</td><td>45.3%</td><td>9.2%</td><td>32.8% (17.9%)</td><td>15.8% (14.6%)</td></tr><tr><td>86</td><td>2,791</td><td>44 (24)</td><td>3,705 (3,432)</td></tr><tr><td rowspan="2">小計</td><td>55.3%</td><td>11.4%</td><td>37.3% (17.9%)</td><td>18.4% (14.6%)</td></tr><tr><td>105</td><td>3,465</td><td>50 (24)</td><td>4,321 (3,432)</td></tr><tr><td rowspan="2">競争性のない 随意契約</td><td>44.7%</td><td>88.6%</td><td>62.7% (59.7%)</td><td>81.6% (80.2%)</td></tr><tr><td>85</td><td>27,036</td><td>84 (80)</td><td>19,129 (18,814)</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0% (77.6%)</td><td>100.0% (94.9%)</td></tr><tr><td>190</td><td>30,501</td><td>134 (104)</td><td>23,450 (22,246)</td></tr></table> ※ ()内の数値は、運用受託機関等との契約に関する数値である。 【平成 2 5 年度】 (単位：件、百万円) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)</th><th colspan="2">26 年度実績</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">競争入札等</td><td>10.0%</td><td>2.2%</td><td>4.5% (0.0%)</td><td>3.7% (0.0%)</td></tr><tr><td>19</td><td>673</td><td>5 (0)</td><td>829 (0)</td></tr><tr><td rowspan="2">企画競争・公募</td><td>45.3%</td><td>9.2%</td><td>36.0% (30.6%)</td><td>33.5% (32.0%)</td></tr><tr><td>86</td><td>2,791</td><td>40 (34)</td><td>7,425 (7,091)</td></tr><tr><td rowspan="2">小計</td><td>55.3%</td><td>11.4%</td><td>40.5% (30.6%)</td><td>37.3% (32.0%)</td></tr><tr><td>105</td><td>3,465</td><td>45 (34)</td><td>8,254 (7,091)</td></tr></table>		見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)		24 年度実績		件数	金額	件数	金額	競争入札等	10.0%	2.2%	4.5% (0.0%)	2.6% (0.0%)	19	673	6 (0)	616 (0)	企画競争・公募	45.3%	9.2%	32.8% (17.9%)	15.8% (14.6%)	86	2,791	44 (24)	3,705 (3,432)	小計	55.3%	11.4%	37.3% (17.9%)	18.4% (14.6%)	105	3,465	50 (24)	4,321 (3,432)	競争性のない 随意契約	44.7%	88.6%	62.7% (59.7%)	81.6% (80.2%)	85	27,036	84 (80)	19,129 (18,814)	合計	100.0%	100.0%	100.0% (77.6%)	100.0% (94.9%)	190	30,501	134 (104)	23,450 (22,246)		見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)		26 年度実績		件数	金額	件数	金額	競争入札等	10.0%	2.2%	4.5% (0.0%)	3.7% (0.0%)	19	673	5 (0)	829 (0)	企画競争・公募	45.3%	9.2%	36.0% (30.6%)	33.5% (32.0%)	86	2,791	40 (34)	7,425 (7,091)	小計	55.3%	11.4%	40.5% (30.6%)	37.3% (32.0%)	105	3,465	45 (34)	8,254 (7,091)	成していると考え る。 (1 9) 個々の契約について競争性・透明性は適切に確保されており、所期の目標を達成していると考え る。 (2 0) 適切に随意契約の見直しを行っており、所期の目標を達成していると考え る。 <課題と対応> 特になし	
	見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)		24 年度実績																																																																																													
	件数	金額	件数	金額																																																																																												
競争入札等	10.0%	2.2%	4.5% (0.0%)	2.6% (0.0%)																																																																																												
	19	673	6 (0)	616 (0)																																																																																												
企画競争・公募	45.3%	9.2%	32.8% (17.9%)	15.8% (14.6%)																																																																																												
	86	2,791	44 (24)	3,705 (3,432)																																																																																												
小計	55.3%	11.4%	37.3% (17.9%)	18.4% (14.6%)																																																																																												
	105	3,465	50 (24)	4,321 (3,432)																																																																																												
競争性のない 随意契約	44.7%	88.6%	62.7% (59.7%)	81.6% (80.2%)																																																																																												
	85	27,036	84 (80)	19,129 (18,814)																																																																																												
合計	100.0%	100.0%	100.0% (77.6%)	100.0% (94.9%)																																																																																												
	190	30,501	134 (104)	23,450 (22,246)																																																																																												
	見直し計画 (平成 25 年 2 月改訂)		26 年度実績																																																																																													
	件数	金額	件数	金額																																																																																												
競争入札等	10.0%	2.2%	4.5% (0.0%)	3.7% (0.0%)																																																																																												
	19	673	5 (0)	829 (0)																																																																																												
企画競争・公募	45.3%	9.2%	36.0% (30.6%)	33.5% (32.0%)																																																																																												
	86	2,791	40 (34)	7,425 (7,091)																																																																																												
小計	55.3%	11.4%	40.5% (30.6%)	37.3% (32.0%)																																																																																												
	105	3,465	45 (34)	8,254 (7,091)																																																																																												

				<table><tr><td>競争性のない</td><td>44. 7%</td><td>88. 6%</td><td>59. 5%</td><td>62. 7%</td></tr><tr><td>随意契約</td><td>85</td><td>27, 036</td><td>66</td><td>13, 887</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>(58)</td><td>(13, 856)</td></tr><tr><td>合計</td><td>100. 0%</td><td>100. 0%</td><td>100. 0%</td><td>100. 0%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>(82. 9%)</td><td>(94. 6%)</td></tr><tr><td></td><td>190</td><td>30, 501</td><td>111</td><td>22, 141</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>(92)</td><td>(20, 946)</td></tr></table> ※ （ ）内の数値は、運用受託機関等との契約に関する数値である。	競争性のない	44. 7%	88. 6%	59. 5%	62. 7%	随意契約	85	27, 036	66	13, 887				(58)	(13, 856)	合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%				(82. 9%)	(94. 6%)		190	30, 501	111	22, 141				(92)	(20, 946)		
競争性のない	44. 7%	88. 6%	59. 5%	62. 7%																																					
随意契約	85	27, 036	66	13, 887																																					
			(58)	(13, 856)																																					
合計	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%																																					
			(82. 9%)	(94. 6%)																																					
	190	30, 501	111	22, 141																																					
			(92)	(20, 946)																																					

			契約方式等に係る規程類については、「独立行政法人における契約の適正化」において講ずることとされている項目について措置を行っている。また、一般競争入札及び企画競争・公募について、国の業務マニュアルに準じた業務マニュアルに基づき実施した。 (3) 契約監視委員会の実施 外部有識者及び監事から構成される契約監視委員会を開催し、競争性のない随意契約、一者応札一者応募に係る改善策及び今後契約締結が予定されている調達案件の契約方式の妥当性並びに契約手続きにおける透明性、競争性等の確保について審議・検証を行った。 なお、運用受託機関等との契約については、運用受託機関等の選定過程において、経済・金融の専門家等外部の有識者で構成される運用委員会で審議を行い、当該運用委員会の議事要旨をホームページに掲載する等、透明性、競争性等の確保を図った。 <table><tr><td></td><td>開催回数</td></tr><tr><td>2 2 年度</td><td>2 回</td></tr><tr><td>2 3 年度</td><td>2 回</td></tr><tr><td>2 4 年度</td><td>4 回</td></tr><tr><td>2 5 年度</td><td>5 回</td></tr><tr><td>2 6 年度</td><td>7 回</td></tr></table> (4) 契約審査会の実施 法人内において、契約事務に関与しない職員等により構成される契約審査会を開催し、契約前における、競争性のない随意契約の妥当性、一般競争入札等の調達方法の妥当性等について審議を行った。 なお、運用受託機関等との契約については、運用委員会の審議を経て選定を行っている。 <table><tr><td></td><td>開催回数</td></tr><tr><td>2 2 年度</td><td>8 回</td></tr><tr><td>2 3 年度</td><td>4 回</td></tr><tr><td>2 4 年度</td><td>7 回</td></tr><tr><td>2 5 年度</td><td>7 回</td></tr><tr><td>2 6 年度</td><td>9 回</td></tr></table> (5) 契約に係る情報公開 一定金額以上の契約について、ホームページに公表を行った。 (6) 調達時の取り組み ① システム基盤の更改は、平成 2 4 年度に提案依頼に先立ち仕様書等に対する意見招請を実施し、寄せられた 1 2 1 件に上る意見、要望等について、可能な限り要件を緩和する方向で対応し、参入障壁低減に努めた結果、一者応札を回避し、真に競争性のある調達を実施した。 ② 事務所借料について、平成 2 3 年度及び平成 2 5 年度に賃料の改定交渉		開催回数	2 2 年度	2 回	2 3 年度	2 回	2 4 年度	4 回	2 5 年度	5 回	2 6 年度	7 回		開催回数	2 2 年度	8 回	2 3 年度	4 回	2 4 年度	7 回	2 5 年度	7 回	2 6 年度	9 回		
	開催回数																												
2 2 年度	2 回																												
2 3 年度	2 回																												
2 4 年度	4 回																												
2 5 年度	5 回																												
2 6 年度	7 回																												
	開催回数																												
2 2 年度	8 回																												
2 3 年度	4 回																												
2 4 年度	7 回																												
2 5 年度	7 回																												
2 6 年度	9 回																												

				を行い、次年度以降の契約金額について、それぞれ年額で約 1 5 百万円（対前年度比 9． 1 ％）及び約 8 百万円（対前年度比 5． 8 ％）の引き下げを実現した。 ③ 平成 2 5 年度における年金積立金データ管理（G P D R）システムの保守業務及び運用業務の調達にあたっては、平成 2 6 年度限りとなる業務であること及び前回が一者応札であったことを踏まえ、入札により契約価額が確定する競争入札より価格交渉が可能な随意契約の方が有利と判断し、契約監視委員会の審議を経て公募を実施した。その結果、応募者がなかったことから現受託者と価格交渉を行い現行契約金額（税抜きベース）から年額約 4 2 百万円（対前年度比 1 9． 1 ％）引き下げた契約額により随意契約を行った。 （ 7 ） 法定外福利費の支出項目は、労働安全衛生法に基づく健康診断費等であり、レクリエーション等の経費については、管理運用法人設立時から経費を計上していない。		
--	--	--	--	---	--	--

4．その他参考情報
該当なし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	Ⅸ－1－1

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
	第 5 財務内容の改善に関する事項 「第 4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	第 4 財務内容の改善に関する事項 「第 3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行う。 第 5 予算、収支計画及び資金計画 1. 予算 別表 1 のとおり 2. 収支計画	<評価の視点> (1)「第 3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した各年度の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運	<主要な業務実績> 第 4 財務内容の改善に関する事項 中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、中期目標期間の最終年度において、平成 2 1 年度と比較して、一般管理費については 1 5 %、業務経費については 5 %を節減した予算（退職手当、事務所移転経費、システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）を作成した。 各年度の執行に当たっては、「業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」を考慮した上で業務の効率化等による節約を可能とするため、契約方法の見直し及び人件費の見直し等を行った。	<自己評価> 評定：B 以下の評価の視点ごとの自己評価に示すとおり、中期目標期間においては、財務内容の改善並びに予算、収支計画は適切であり、第 2 期中期目標における所期の目標を達成していると考えられることから、Bと評価する。 【評価の視点】 (1)(2) 目標に沿った予算を作成し、適正かつ効率的な運用を行っており、所期の目標を達成していると考ええる。	評定	B
				<評定に至った理由> 昨年の暫定評価結果においては、平成 2 1 年度予算額と比較して、一般管理費は 1 2 %、業務経費は 4 %の節減率を達成し、経費節減及び事業の効率化が行われているとして、高く評価されている。 本項目における法人の自己評価は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 27 年 5 月 25 日改定、総務大臣決定）に則して記載されており質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できる。 <今後の課題> 引き続き、適正かつ効率的な運営に取り組むことが望まれる。 <その他事項>			

	別表２のとおり ３．資金計画 別表３のとおり 第６ 短期借入金 の限度額 １．短期借入金の 限度額 ２０,０００億円 ２．想定される理 由 予見し難い事由 による一時的な 資金不足等に対 応するため。 第７ 重要な財 産を譲渡し、又は 担保に供しよう とするときは、そ の計画 現在保有する 全ての宿舎(日野 宿舎(横浜市)及 び行徳宿舎(市川 市))を売却する。 第８ 剰余金の 使途 なし	用を行ったか。 (2)上記のほか、予 算、収支計画及び資 金計画について、各 費目に関して計画と 実績の差異があった 場合には、その発生 理由が明らかになっ ており、合理的に説 明できるものである か。 (3)当期総利益(又は 当期総損失)の発生 要因について分析を 行った上で、その要 因が法人の業務運営 に問題があることに よるものである場 合、その改善のため の措置を講じたか。 (4)利益剰余金につ いて、国民生活及び 社会経済の安定等の 公共上の見地から実 施されることが必要 な業務を遂行する という法人の性格に 照らし過大な利益と なっていないか。 (5)実物資産につい て、保有の必要性、 資産規模の適切性、 有効活用の可能性等 の観点から見直しを 行ったか。 (6)政府方針を踏ま えて処分等すること とされた実物資産に ついての処分等の措	<table><tr><th colspan="7">(単位：億円)</th></tr><tr><th></th><th>費目</th><th>22年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th></tr><tr><td rowspan="2">厚生年金 勘定</td><td>「総合勘定へ繰入」</td><td>28,774</td><td>2,936</td><td>39,816</td><td>37,111</td><td>13,194</td></tr><tr><td>「年金特別会計厚生年金 勘定納付金」</td><td>2,503</td><td></td><td>5,949</td><td>14,629</td><td>24,157</td></tr><tr><td rowspan="3">国民年金 勘定</td><td>「総合勘定へ繰入」</td><td>1,849</td><td>405</td><td>8,042</td><td>3,041</td><td>1,575</td></tr><tr><td>「年金特別会計国民年金 勘定納付金」</td><td></td><td></td><td>342</td><td>1,458</td><td>2,292</td></tr><tr><td>「年金特別会計国民年金 勘定寄託金償還」</td><td></td><td></td><td>1,351</td><td></td><td></td></tr><tr><td>承継資金 運用勘定</td><td>「総合勘定へ繰入」</td><td>85</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">総合勘定</td><td>「投資」</td><td>30,707</td><td>3,342</td><td>47,857</td><td>40,151</td><td>14,770</td></tr><tr><td>「厚生年金勘定へ国庫納 付金繰入」</td><td>2,503</td><td></td><td>5,949</td><td>14,629</td><td>24,157</td></tr><tr><td>「国民年金勘定へ国庫納 付金繰入」</td><td></td><td></td><td>342</td><td>1,458</td><td>2,292</td></tr><tr><td>「国民年金勘定へ償還金 繰入」</td><td></td><td></td><td>1,351</td><td>59,649</td><td></td></tr><tr><td>「厚生年金勘定へ分配金 繰入」</td><td></td><td></td><td>71,735</td><td>4,182</td><td>103,846</td></tr><tr><td>「国民年金勘定へ分配金 繰入」</td><td></td><td></td><td>4,973</td><td></td><td>7,237</td></tr></table> (３) 承継資金運用勘定は管理運用法人法の規定に基づき、平成２３年４月１日に廃止し、同勘定の累積利差損益額△２兆９，９０７億円は同日に総合勘定に帰属させ、さらに同法施行令の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定及び国民年金勘定に以下のとおり按分した。 ・ 厚生年金勘定に △２兆７，９０８億円 ・ 国民年金勘定に △ １，９９９億円 第６ 短期借入金の限度額 予見し難い事由による一時的な資金不足等が見込まれる場合には、短期借入を実施し、必要な資金を確保する体制整備を行ったが、短期借入が必要となるような事態は生じなかった。 第７ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 【平成２２年度】	(単位：億円)								費目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	厚生年金 勘定	「総合勘定へ繰入」	28,774	2,936	39,816	37,111	13,194	「年金特別会計厚生年金 勘定納付金」	2,503		5,949	14,629	24,157	国民年金 勘定	「総合勘定へ繰入」	1,849	405	8,042	3,041	1,575	「年金特別会計国民年金 勘定納付金」			342	1,458	2,292	「年金特別会計国民年金 勘定寄託金償還」			1,351			承継資金 運用勘定	「総合勘定へ繰入」	85					総合勘定	「投資」	30,707	3,342	47,857	40,151	14,770	「厚生年金勘定へ国庫納 付金繰入」	2,503		5,949	14,629	24,157	「国民年金勘定へ国庫納 付金繰入」			342	1,458	2,292	「国民年金勘定へ償還金 繰入」			1,351	59,649		「厚生年金勘定へ分配金 繰入」			71,735	4,182	103,846	「国民年金勘定へ分配金 繰入」			4,973		7,237	(３)(４) 当期総利益、利 益剰余金は適切 であり、所期の目 標を達成してい ると考える。 (５)(６)(７) 実物資産については、見 直しを行い、職員宿舎を売 却したことから、所期の目 標を達成していると考える。 <課題と対応> 特になし	
(単位：億円)																																																																																															
	費目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																									
厚生年金 勘定	「総合勘定へ繰入」	28,774	2,936	39,816	37,111	13,194																																																																																									
	「年金特別会計厚生年金 勘定納付金」	2,503		5,949	14,629	24,157																																																																																									
国民年金 勘定	「総合勘定へ繰入」	1,849	405	8,042	3,041	1,575																																																																																									
	「年金特別会計国民年金 勘定納付金」			342	1,458	2,292																																																																																									
	「年金特別会計国民年金 勘定寄託金償還」			1,351																																																																																											
承継資金 運用勘定	「総合勘定へ繰入」	85																																																																																													
総合勘定	「投資」	30,707	3,342	47,857	40,151	14,770																																																																																									
	「厚生年金勘定へ国庫納 付金繰入」	2,503		5,949	14,629	24,157																																																																																									
	「国民年金勘定へ国庫納 付金繰入」			342	1,458	2,292																																																																																									
	「国民年金勘定へ償還金 繰入」			1,351	59,649																																																																																										
	「厚生年金勘定へ分配金 繰入」			71,735	4,182	103,846																																																																																									
	「国民年金勘定へ分配金 繰入」			4,973		7,237																																																																																									

			置を講じたか。 (7) 宿舍の売却については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」において定められた所要の手続きを完了するよう努めたか。	日野宿舍（横浜市）については、平成22年12月に売買契約を締結し、平成23年1月に当該物件の引渡を行った。 売却に当たっては、ホームページ等を通じて広く業者を募集した結果、不動産鑑定価格である最低売却価格40,000千円に対し、27,100千円増の67,100千円（167.8％）で売却することができた。これは、平成20年度以降の不動産市況が低迷する中であっても、旧年金資金運用基金から承継した価格である68,200千円と比較して98.4％に留まっている。 また、行徳宿舍（市川市）についても売却に向け検討を開始した。 【平成23年度】 行徳宿舍（市川市）については、平成23年9月に売買契約を締結し、平成23年10月に当該物件の引渡を行った。 売却に当たっては、ホームページ等を通じて広く業者を募集した結果、不動産鑑定価格である最低売却価格273,000千円に対し、198,000千円増の471,000千円（172.5％）で売却することができた。これは、平成20年度以降の不動産市況が低迷する中であって、旧年金資金運用基金から承継した価格である577,939.7千円と比較して81.5％となっている。 これにより、管理運用法人が所有する宿舍は、全て売却が完了した。 なお、日野宿舍（横浜市）の売却代金（67,100千円）について、平成23年10月に国庫納付を行った。 【平成24年度】 法人が所有する全ての職員宿舍の売却を完了し、平成23年10月に売却した行徳宿舍（市川市）の売却代金（471,000千円）について、平成24年10月に国庫納付を行った。 【平成25年度】 なし 【平成26年度】 なし 第8 剰余金の使途 なし		
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
該当なし

様式 1－2－4－2 中期目標管理法 人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－1	その他の業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	IX－1－1

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価	(期間実績評価)
	第 6 その他業務運営に関する重要事項 1. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転により業務の円滑かつ効率的な実施に支障が生じることがないよう、関係行政機関及び関係金融機関等との緊密な連携の確保に努めること。 2. 宿舍の売却手	第 9 その他業務運営に関する重要事項 1. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転に当たっては、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないような措置を講じる。 2. 施設及び設備に関する計画	<評価の視点> (1)主たる事務所の移転に関し、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないように	<主要な業務実績> 第 9 その他業務運営に関する重要事項 1. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 【平成 2 2 年度～平成 2 5 年度】 平成 2 0 年 9 月の政令改正により、移転時期が平成 2 7 年 3 月末に延期されたことから、具体的な措置は講じなかった。 【平成 2 6 年度】 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえて、運用対象の多様化やリスク管理の高度化を図るには現在の事務所は手狭なため、法人事務所の移転を行うこととし、事務所移転のプロジェクトを推進するために平成 26 年 8 月にコンサルタント会社（N T T ファシリティーズ）と契約し事務所調達に向けて仕様及び調達方式等の検討を行った。なお、事務所調達の仕様策定にあたっては、業務に支障が生じぬよう、関係行政機関や運用受託機関等との連携に配慮した立地条件とするとともに、B C P 及びセキュリティ対策が十分に施された物件としており、更には、調達方式において、価格（賃料）のみならず、立地、B C P 及びセキュリティ面も考慮できる総合評価落札方式としたところである。		<自己評価> 評定：B 以下の評価の視点ごとの自己評価で示すとおり、中期目標期間においては、その他業務運営に関する重要事項は適切であり、第 2 期中期目標における所期の目標を達成していると考えられることから、B と評価する。 【評価の視点】 (1) 主たる事務所の移転に関しては、適切に取り組んでおり、所期の目標を達成していると考ええる。	評定 B <評定に至った理由> 昨年の暫定評価結果においては、早期に職員宿舍全ての売却及び国庫納付を完了したとして、高く評価されている。 本項目における法人の自己評価は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 27 年 5 月 25 日改定、総務大臣決定）に則して記載されており質が高く、評価の視点に則し業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できる。 <今後の課題> 特になし <その他事項>

	続き 宿舍の売却については、所要の手続きを完了させるよう努めること。 3. 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、管理及び運用業務を効率的に実施するために、当該債務負担行為の必要性及び適切性を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 4. 職員の人事に関する計画 (1) 方針 ①業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び各部門の人員配置を実情に即して見直す。 ②職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価を実施する。 ③職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。 ④職員の資質の向上を図る観点から、資産運用等	するための措置を講じたか。 (2)国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募や、平成21年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。 (3)独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しを図っているか。	第7に記載。 3. 中期目標期間を超える債務負担 【平成22年度～平成25年度】 中期目標期間を超えると考えられる債務負担についてはなかった。 【平成26年度】 調達する業務の特性を踏まえ、中期目標期間を超える債務負担行為を行うことの必要性及び適切性を勘案し、合理的と判断される調達について、契約審査会及び契約監視委員会の審議を経て、中期目標期間を超える債務負担を実施したところである。 4. 職員の人事に関する計画 (1) 方針 ① 第3の1の(1)に記載のとおり ② 第3の1の(2)に記載のとおり ③ 第2の2の(1)に記載のとおり ④ 第2の2の(2)に記載のとおり ⑤ 理事長が任命する者については、国家公務員の再就職ポストはない。また、監事ポストについては、厚生労働省において公募が行われ、平成23年7月より民間出身者の監事(非常勤)が就任した。これにより、役員については国家公務員の再就職ポストはなくなった。 ⑥ 独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストはない。 (2) 人員に係る指標 第3の2の(2)に記載のとおり	(2) 国家公務員の再就職者のポストの見直しは適切であり、所期の目標に達成していると考ええる。 (3) 独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストはないことから、所期の目標を達成していると考ええる。 <課題と対応> 特になし	
--	--	--	---	--	--

		の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。 （２）人員に係る指標 基本的方針に基づき、平成２６年以降の人員については、高度で専門的な人材の確保の観点から、弾力化に取り組む。				
--	--	--	--	--	--	--

４．その他参考情報
該当なし